

# 第 1 章



# 国立大学法人小樽商科大学の平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

小樽商科大学は、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、ひいては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを使命として掲げ、実学重視の伝統と小樽という立地における商科大学の特徴を生かし教育、研究、社会貢献を行っている。

法人化を契機として、商科系単科大学としての特色と強みを追求するとともに、地域社会への貢献を果たすよう積極的な取り組みが進められている。

特に平成16年度は、ビジネススクール開講、札幌サテライトの移転関係予算が重点方針に掲げられ、学長裁量経費が、戦略的な各種プロジェクトに資源配分されるなど、競争的な予算編成システムが構築されている。また、教員の人件費総額の推移見込み等を分析した上で、教員の採用上限数等を定めた「学内教員定員管理の基本的枠組み」が策定され、学長裁量定員が確保されるとともに、教員採用が学長の下に一元管理されている。

法人化に当たっては、学長が教育、研究、社会貢献、国際交流、運営についての理念である大学憲章を制定し、学長、副学長理事、事務局長による連絡協議会が恒常的に開催され、円滑な意思決定、綿密な意思疎通が図られているほか、学長が行う戦略の立案等をサポートするため「企画・評価室」が設置されている。また、内部監査充実のため学長直属の「経営監査室」が設置されたほか、必要に応じ学長補佐を配置することとし、平成16年度は施設設備担当学長補佐が置かれ、施設の点検・有効活用が図られているが、これが、学長の企画立案、執行を補佐する体制として十分かどうかを分析し、必要に応じた見直しが求められる。

財政面については経費抑制のための取り組みは見られるものの、財政計画の策定が望まれるほか、外部資金の導入についても更に積極的な取り組みが求められる。

また、地元銀行との連携による寄附講座「企業再生寄附研究部門」の設置や市民参加型意見交換会を開催して大学に対するニーズを積極的に汲み取るなど、地域社会への貢献の取り組みが積極的に行われている。

教育面については、1ゼミ1室が確保され、ゼミ主体の少人数によるきめ細かな教育が実施されるとともに、言語センターによる充実した外国語教育が展開されているなど、単科大学としての特色を生かした取り組みが進められている。

## 2 項目別評価

### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長、副学長理事、事務局長による連絡協議会が恒常的に開催されている。

学長が、必要に応じて学長補佐を配置できる体制が整えられ、平成16年度は施設設

備担当学長補佐が配置されている。

学長裁量経費(約1億円)が設けられ、62件の申請に対し41件が採択された。また、研究費の一部については、科学研究費補助金の申請・採択状況、論文数、受賞歴等の活動状況を踏まえた配分が行われている。

「学内教員定員管理の基本的枠組み」が策定され、教員採用が学長の下に一元管理されている。

経営協議会は9回開催され、必要な審議が行われるとともに、平成17年度授業料の扱いについての指摘等が適切に大学運営に反映されている。

経営監査室が設置され、調査・勧告権限が付与されている。

監事、会計監査人、監査室による監査会議を3回実施するとともに、協議結果を踏まえた監査が実施されている。

国際企画課に公募による語学のスペシャリスト2名が採用され、留学生対応について強化が図られている。

事務系職員ビジネススクール派遣研修等の事務職員研修が実施されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載26事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

## (2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

全ての事業経費について、事業部門からの申請に対し、学長が定めた予算編成基本方針に基づいた査定・配分が行われている。

秘書業務、情報処理業務、環境整備業務等が外注化されている。

教員の年齢構成、人件費総額の推移見込み等を分析した上で、教員の採用上限数、学長裁量人数等を示した「学内教員定員管理の基本的枠組み」が策定され、教員採用が学長の下に一元管理されている。

科学研究費補助金は前年度と比べ申請件数は増加しており、単科大学として積極的に取り組んでいる。なお、計画では組織的な取り組みを行うこととしており、外部資金獲得ワーキンググループが設置され、外部資金獲得方策について検討はされているが、具体化は今後行うとされており、更に積極的な取り組みが求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載16事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、外部資金獲得方策の具体化は今後行うとされており、更に積極的な取り組みが求められること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

( 3 )自己点検・評価及び情報提供  
評価の充実  
情報公開等の推進

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

自己点検・評価に関して、年度計画については実施されているものの、評価項目の選定を平成18年度末までに行うこととしており、更に積極的な取り組みが期待される。

大学説明会が東京、仙台、名古屋等北海道以外でも行われるとともに、出前講義を12校で行うなど、志願者確保のための活動が積極的に推進されている。

教員の研究評価の実施に向け、「本学が行う研究評価の在り方」が制定されている。今後の具体的な取り組みが期待される。

市民との意見交換会を重視し、市民に対する説明会の開催、市民からの意見、要望を大学運営に反映するとともに、ウェブサイトですべての質問に対して回答がなされている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

( 4 )その他業務運営に関する重要事項  
施設設備の整備・活用  
安全管理

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「キャンパスマスタープラン」が策定されている。

維持・管理を目標とする建物単位の維持管理原案が作成され、施設保全が図られている。

施設設備の利用状況に関するデータベースが構築されている。

平成16年度は、施設設備担当学長補佐が置かれ、施設の点検、有効活用についての把握が行われている。

「危機管理ガイドライン」がウェブサイトに掲載されるとともに、相談窓口が設置されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

## ( 5 )教育研究等の質の向上

評価委員会が平成16年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学長裁量経費により、学生・院生向けに、プレゼンテーション、ディベート、問題発見能力等を高めるためのメソッドセミナーが、弁護士、記者、放送ディレクター等を招いて開催(学生300名参加)されている。

入試課が設置され、入試・広報担当専門員が配置されるとともに、就職課が設置され、就職アドバイザーが配置されている。

地域社会における学生の課外活動を支援するための要領が作成されている。

アントレプレナーシップ専攻で職業人を対象としたエグゼクティブ・プログラムが開催されている。

在外研究に必要な経費が措置されている。

地元銀行と協力し寄附研究部門が設けられ、当該銀行の部長が客員教授として招聘されている。

市民参加型の研究会が発足(スモールビジネスマーケティング研究会)され、意見交換会が実施されるなど、地域社会からのニーズを汲み取る機会が設けられている。

学長が小樽商工会議所、札幌商工会議所、民間企業団体へ加入、参加している。

# 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成17年6月

国立大学法人  
小樽商科大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人小樽商科大学

所在地

北海道小樽市緑3丁目5番21号

役員の状況

秋山義昭(学長)(平成16年4月1日～平成18年3月31日)

理事数(非常勤を含む) 3名

監事数(非常勤を含む) 2名

学部等の構成

商学部

商学研究科

学生数及び教職員数(平成16年5月1日現在)

学部	学生数	教職員数
商学部 (昼間コース)	2,556人	625人
(夜間主コース)	681人	477人
商学研究科	343人	4人
合計	70人	104人
商学部	81人	116人
商学研究科	55人	92人
合計	46人	8人
経営管理専攻(修士課程)		38人
現代商学専攻(修士課程)		
アントレプレナーシップ専攻(専門職学位課程)		

教員数

128人

職員数

71人

(2) 大学の基本的な目標等

小樽商科大学は、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを使命として、実学重視の伝統と商科系単科大学としての特徴を活かし、一層の個性化を図るために、以下の目標を設定する。

1 教育の分野

(1) 徹底した少人数主義によるきめ細かな教育の実施

(2) 実学を重視した教育の実施

(3) 広い視野と国際的感覚を育てるための国際交流事業の充実

2 研究の分野

(1) 基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究の重視

(2) 1学部に応じた専門分野を包摂する単科大学の特性を活かした総合的・学際的研究の推進

3 社会貢献の分野

(1) 地域社会の活性化に資する産学官連携事業の展開

(2) 経済社会の要請に応え得る高度な専門的知識を有する職業人の育成

全体的な状況

1. 項目別の状況等を踏まえつつ、平成16年度の業務の実施状況を総括

学長マネジメントの方針・戦略

- ・学長起草により大学憲章の制定  
「教育」、「研究」、「社会貢献」、「国際交流」、「運営」について、その依って立つべき理念と方針を明らかにした。
  - ・実学の商科系単科大学としての特色、個性の追求  
大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻を設置（平成16年4月1日、入学定員35名）し、基本科目という土台の上に、「ビジネス・プラン」、「ケース・スタディ」という柱を立て、基礎科目及び発展科目で肉付けして、実践的な課題解決能力を高める教育を行っている、修了所要単位数は42単位である。
- 平成16年度、志願者62名 入学者38名  
平成17年度、志願者80名 入学者39名
- ・「商学」の再定義

「商学」という学問を、経済学科、商学科、企業法学科及び社会情報学科における専門分野の理論を基礎に、一般教育系及び言語センターによる多様な分野での教育研究を実施し、商科系単科大学ならではの特色ある教育研究の在り方としている。

・「実学」と「語学」の伝統を受け継ぎグローバル時代に対応

「経済学」、「商学」、「法学」、「情報科学」、「言語文化」、「人文・自然」という幅広い学問分野の講義やゼミが揃っているため、自分の専門分野を深めると同時に、これらの多彩な分野の中から科目を選択し、幅広い知識を習得することができる。また、単に特定の学問分野の知識を頭に入れるだけでなく、専門ゼミ、基礎ゼミによって、議論する力、文章を書く力、発表する力といった積極的に発信する力を養い、それぞれの学問分野の知識を組み合わせて実践的に活用する能力を習得することができる。この専門能力と幅広い知識を使いこなす能力の双方を習得する学問が「実学」である。

この実学を基礎にして、言語センター教員により、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語の7外国語科目及び短期留学生プログラム・英語による経済、商学の授業科目を開講し、学生交流においては、12か国17大学と学生交換協定を締結して、平成16年10月現在では88名の外国人留学生を受け入れ、国際交流会館や国際交流センターラウンジ等において在学生との異文化交流を促進させ、グローバルな時代に対応するための実践的なスキルを身に付けさせる教育を実施している。

- ・トップマネジメントの円滑な運営方針の策定  
学長、常勤理事及び事務局長による常設会議を設置し、トップマネジメントにより運営方針を策定する。
- ・札幌サテライトの移転拡充  
大学院教育、研究活動、企業相談及びゼミナー等をより積極的に活動させるため、2室(172㎡)から6室(466㎡)に拡充した。

2. 中期計画の全体的な進行状況、各項目別の状況のポイント、各項目に横断的な事項の実施状況など

学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組み

- ・学長が行う戦略の立案、事業等の企画について、学長が必要と認める場合は、学長補佐を配置し、その提言に基づき適切に処理することとした。平成16年度は、施設設備担当の学長補佐を配置し、学内施設の有効利用について調査を行い、専門職大学院アントレプレナーシップ専攻小樽キャンパス及び学部・大学院の教育開発を担当する教育開発センターを、講義棟に配置した。
- ・学内教員定員管理の基本的枠組みを策定し、教員の年齢構成、人件費総額の推移見込等を分析した上で、教員の採用上限数、学長裁量人数(2名)、採用保留人数、大学全体枠等を示した「学内教員定員管理の基本的枠組み」を策定し、教員採用を学長の下に一元管理することとした
- ・企画・評価室を設置し、学長が行う戦略の立案、事業等の企画をサポートする体制として整備した
- ・部門別予算要求に競争原理が働く仕組みを導入し、大学総予算における全ての事業経費は、各事業実施部門からの申請を学長の予算編成方針に基づき査定・配分する方法により実施した。
- ・学長裁量経費(学長裁量経費95,996千円、学長政策経費10,000千円)のうち、95,996千円について「教育研究改善プロジェクト経費」及び「教育研究基盤設備充実経費」を設け、学内から62件の申請に対して、学長が査定し、41件に配分した。
- ・プロジェクト「学生や院生のプレゼンテーション、ディベート、ブレインストーミング、問題発見等にかかわる教育の研究」に学長裁量経費を配分し、講師に放送ディレクター、弁護士、新聞記者、研究者を招へいして「商大メソッドセミナー」を4回開催した。本プロジェクトは、本学学生の自己表現能力を向上させるための教育プログラムの開発を目的とするものである。
- ・就職課を設置し、就職アドバイザーの配置等、就職支援方策の具体化を図った。平成16年度の就職状況は、95.3パーセント(就職希望者に占める就職者の割合、平成17年3月31日現在)であった。
- ・入学主幹を入試課に再編し、入試広報担当者を配置して、入試業務と入試広報を統合した。
- ・国際企画課に、語学(英語)のスペシャリストを採用し、留学生対応の強化を図った。
- ・商学部夜間主コースの学生定員を100名から50名に削減し、働きながら学ぶ学生及び社会人の再教育・生涯教育のためのコースと位置付け、教育課程においては、所属学科を超えて自由に学習できる「総合コース」とした。
- ・学部での成績優秀な学生が3年で卒業し、大学院で専門的な研究ができる制度(学部・大学院5年間一貫教育プログラム制度)を導入した。
- ・大学院商学研究科に、専門職学位課程であるアントレプレナーシップ専攻(ビジネススクール)を新設し、現代商学専攻と合わせ2専攻とし、アントレプレナーシッ

ブ専攻では高度職業人養成を，現代商学専攻では研究型大学院教育をめざし，役割分担をはかった。

- ・アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）と現代商学専攻の2専攻について，次の入学者選抜方法を実施した。

《アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）》

- a 社会人選抜においては意欲，目的を，一般選抜においては目的，学力を重視した選抜

- b 企業等派遣・企業等推薦による選抜

《現代商学専攻》

- c 学力及び意欲を重視する選抜

- ・アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）は，昼夜開講であるため，外国人の在留資格「留学」が認められるように地元自治体と協力して構造改革特区を申請し認定された。

- ・（株）北洋銀行へ寄附研究部門を提案し，協定を締結した。ビジネス創造センターの下に「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置し，北洋銀行調査部担当部長に2年間の客員教授の名称を授与した。

- ・教育方法の研究・開発，教材研究開発，授業評価法の開発等ファカルティ・ディベロップメント及び教育課程の編成等に関する検討を行うため，教育開発センターを設置した。センターの組織を学部・大学院教育開発部門とアントレプレナーシップ教育開発部門に分け，さらにその下に，専門的事業を遂行するFD専門部会，インターンシップ専門部会，教育支援経費専門部会を置いた。

国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取り組み等

- ・市民参加型の登録研究会(スモールビジネス・マーケティング研究会：SBM研究会)を発足させた。
- ・市民との交流をテーマにした「一日教授会」と称する市民参加型意見交換会を学外で開催し，地域社会からの本学に対するニーズを積極的に汲み取った。平成16年度は，「言わせてもらおう，街から見た商大」と題して，特に市民と本学との交流，学生との交流を目的として開催した。高大連携で本学の夜間主コースの授業を体験受講している高校生，本学公開講座を受講している主婦，市内の企業経営者，そして市民とのイベント交流を行ってきた本学学生からのゲストスピーチの後，市民との意見交換を行った。
- ・ビジネス創造センター及び専門職大学院アントレプレナーシップ専攻の専任教員の連携を中心に関連知見を有する全学教員によって，地域からの「ビジネス相談」を実施した。ビジネス相談は，経営，法務，マーケティングその他関連するアドバイス等を行うもので，平成16年度は11件の案件を相談受理し，対応した。
- ・本学研究者総覧のデータ更新を行い充実を図った。また，本学ホームページに掲載し広く公開した。
- ・大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）において，職業人を対象としたエグゼクティブ・プログラム「MBAサマーセミナー」を開催し，その収益の一部をアントレプレナーシップ専攻に還元した。
- ・就職課やビジネス創造センター(CBC)との連携により，企業等に対して，大学のアドミッション・ポリシーや教育内容の広報を実施した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標

学士課程

深い専門的知識を身につけ、同時に広い視野を持ち、己の歴史観を養い、豊かな教養と倫理観に基づき識見と行動力を培い、現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成を図る。  
大学院課程  
従来の研究者養成の基礎とどまらず、現代社会の諸分野において貢献しうる高度な専門的職業人の育成を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア・教養教育の成果に関する具体的目標の設定 課題を発見し自ら思考・行動することのできる能力、他者との会話能力、異文化を理解する能力等を育成する。</p>	<p>本学における教育方法の研究・開発、教材研究開発、授業評価法の開発等ファカルティ・ディベロップメント及び教育課程の編成等に関する検討を行うため、教育開発センターを設置する。</p> <p>「知の基礎」系の科目の運用実績を調査し、その位置付け、内容を及び運用について再検討を行う。</p>	<p>平成16年4月に教育開発センターを設置し、センターの組織を学部・大学院教育開発部門とアントレプレナーシップ教育開発部門に分け、さらにその下に、専門的事業を遂行するFD専門部会、インターンシップ専門部会、教育支援経費専門部会を置いた。</p> <p>教務委員会に、学問への導入、基本的な知識、大学で学ぶための技法を修得する授業科目である知の基礎系科目の見直しと運用の改善を検討するための「知の基礎系WG」を設置し、その位置づけや科目構成、運用方法等について審議した結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接続教育としての知の基礎系の位置づけ。</li> <li>・科目の見直し。</li> <li>・教育開発センターによる授業計画の策定。</li> </ul> <p>を内容とする成案を得、平成17年度に学則を改正することとした。</p> <p>学長裁量経費を受けて、学生や院生のプレゼンテーション、ディベート、ブレインストーミング、問題発見等に係わる教育の研究の一環として「商大メソッド・セミナー」を開催した。放送ディレクター、弁護士、新聞記者、研究者を講師に迎え、本学学生、教員を対象に、現代社会におけるコミュニケーション力、表現力の重要性、改善について講演会を行った。延べ300名の学生がゼミナール単位で参加した。</p>	
	<p>シラバス・オリエンテーション等を通じて、学生に教養教育の重要性を認識させ、基礎科目、外国語科目等について幅広い履修を促す。</p> <p>交換留学、外国人留学生の受入等を通じた国際交流を促進する。</p>	<p>新入生オリエンテーションにおいて、教養教育の重要性及び教育課程全般にわたる説明を行った。 なお、シラバスの見直しを行い、授業目標の明確化、オフィスアワーの記載の徹底等記載内容の充実を図った。</p> <p>平成16年度外国人留学生の受入れは88名である。 交換留学における受入学生は28名、派遣学生は21名である。 語学留学における派遣学生は25名である。 北海道経済連合会主催の「道内留學生との視察&amp;意見交換会」に参加した。 市内の小中学校の「総合的な学習の時間」に留學生との交流を実施した。</p>	
<p>イ・卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 a・経済、行政、教育、文化等社会の各分野の発展に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>教育課程及び教育方法に関する年度計画の実施を通じて人材育成のための環境の充実に努める。</p>	<p>『(2)「教育内容等に関する目標を達成するための措置」イ及びウの「計画の進行状況等」P8～11参照』</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>イ．卒業後の進路等に関する具体的目標の設定                      a．経済，行政，教育，文化等社会の各分野の発展に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>本学出身の中学・高校教諭の研究会（教職研究会）に，教員を目指す現役学生を参加させる。</p> <p>交換留学，外国人留学生の受入等を通じた教育の国際交流を実施する。</p> <p>学生に対する就職支援を強化する。</p>	<p>本学の教員，本学を卒業し教職に就いた卒業生，在学生で教職を目指す学生による研究会「教職研究会」を平成16年12月に開催した。在学生15名が参加し，全体では当日参加も含めると約70名となり，教育現場の勤務実態，教員の採用状況に関しての意見交換が行われた。</p> <p>平成16年4月にウェスタンミシガン大学と本学の双方の学生により，「P&amp;Gジャパン（アメリカ力大企業が日本市場で成功した事例）」ほか，4つのテーマを掲げ，4班に班分けし，ケーススタディ・プレゼンテーションを実施した。</p> <p>平成16年4月に就職課を設置し，就職アドバイザーの配置，就職支援室の設置，就職相談日の設定，就職情報の提供，就職ガイダンス・セミナーの充実等を図った。</p>	
<p>b．北海道における経済社会の活性化及び発展に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>地域社会における学生の課外活動を支援する方策を検討する。</p>	<p>平成16年9月に本学厚生補導業務の一環として，学長，副学長，事務局長と教務委員会，学生委員会，国際交流委員会等々を所掌する教職員で構成され，32名の教職員を集めて開催した「教職員学生指導研究会」において課外活動支援策を協議した。</p> <p>学生委員会において，対象プロジェクトの採択件数，1件当たりの支援金額（現物援助），応募方法等具体的な支援策を検討し，本学の学生，大学院生の個人又はグループが企画・運営・実施するプロジェクトに援助する「小樽商科大学プロジェクト」要領を作成した。</p>	
<p>c．大学院において専門的な研究を目指す人材を育成する。</p>	<p>学部での成績優秀な学生が3年で卒業し，大学院で専門的な研究ができる制度（学部・大学院5年間一貫教育制度）を導入する。</p>	<p>早期卒業制度（3年間で卒業）及び大学院（修士課程又は専門職学位課程，2年間）を組み合わせたシステムとして「学部・大学院（修士課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム」を作成し，本学大学院の両専攻に進学することを可能とした。</p>	
<p>ウ．教育の成果・効果の検証に関する具体的方策                      a．教育の成果に関する自己点検評価及び外部評価を実施する。                      b．卒業生，地域及び卒業生の就職先等から評価を得るシステムを作る。</p>	<p>（平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし）</p> <p>（平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし）</p>	<p>（平成16年度に，教育に関する項目を含め，自己評価の全項目を見直しし，新たに実施項目を策定し規定化した。なお，大学評価・学位授与機構（平成14年度着手）による分野別教育評価「経済学系」を受けている。）</p>	
<p>大学院課程                      ア．修了後の進路等に関する具体的目標の設定                      a．新規事業を創造し，既存企業の変革を担いうる人材を育成する。</p>	<p>商学研究科に，新たにアントレプレナーシップ専攻（ビジネス・スクール）を設置し，従来の専攻（「経営管理専攻」から「現代商学専攻」に名称変更）と合わせ2専攻とし，アントレプレナーシップ専攻では高度職業人養成を，現代商学専攻では研究型大学院教育をめざし，役割分担をはかる。具体的には，それぞれ以下の教育目的を持たせる。                      《アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）》                      新規事業を創造し，既存事業の革新を行い，組織改革を実行しうる人材を育成する。</p>	<p>平成16年4月に大学院商学研究科に，専門職学位課程としてアントレプレナーシップ専攻を開設，38名が入学し，新規事業を創造し，既存事業の革新を行い，組織改革を実行しうる人材を育成するという，教育目的をシラバス等で周知して実施している。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>b．専門的知識に基づき，地域経済振興政策を担う自治体職員等を育成する。</p> <p>c．他大学大学院博士課程へ進学できる人材を育成する。</p> <p>d．地域文化の担い手となる人材を育成する。</p>	<p>《アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）》組織変革のできる自治体職員を育成する。</p> <p>《現代商学専攻》他大学大学院博士課程に進学する人材を育成する。</p> <p>《現代商学専攻》地域文化の担い手となる人材を育成する。</p>	<p>平成16年4月に大学院商学研究科に，専門職学位課程としてアントレプレナーシップ専攻を開設し，北海道庁，千歳市役所等の職員4名が入学し，組織変革のできる自治体職員を育成するという，教育目的をシラバス等で周知し実施している。</p> <p>大学院商学研究科修士課程現代商学専攻において，「経済学コース」，「商学コース」，「企業法学コース」，「応用社会情報コース」において，博士後期課程に進学を希望する学生に対して「履修モデル」を作成し，シラバスで学生に周知し，意欲を持つ人材の育成を図っている。</p> <p>大学院商学研究科修士課程現代商学専攻において，一般教育系，言語センターなど本学の多様な学問資源を最大限に活かしたカリキュラムを検討し，「統計学」，「企業活動と地球環境保全」，「食料・水問題と国際協力」の科目を設置した。 なお，言語センター教員による英語関連科目を充実させ，英語専修免許の課程を設置した。</p>	
<p>イ．教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 a．教育の成果に関する自己点検評価及び外部評価を実施する。</p> <p>b．修了生，地域及び修了生の就職先等から評価を得るシステムを作る。</p>	<p>アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）において，学生による「授業評価法」，教員自身による「自己評価法」，同僚教員による「相互評価法」を検討し確定する。 各学期修了までにこれらの評価を実施して，教育評価を行う。  (平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし)</p>	<p>大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻において，前期に学生による「授業評価アンケート」，教員の相互評価を行う「授業参観シート」及び自己評価のための「教育活動実施記録シート」を作成した。 各期終了までに学生による「授業評価アンケート」と教員相互による「授業参観」を実施し，これらの結果をもとに，「授業評価アンケート」の分析結果について」と題して，前期と後期併せて2回FD研修会を実施した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(2) 教育内容等に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>学士課程</p> <p>ア．アドミッシヨン・ポリシーに関する基本方針</p> <p>a．社会科学や人文科学等を学ぶために必要な基本的知識を身につけ、自己の能力や適性を高める意欲を持った学生を受け入れる。</p> <p>b．異なった文化、異なった人生経験をもちた人々との交流が教育に果たす役割を重視し、社会人、留学生等を積極的に受け入れる。</p> <p>イ．教育課程に関する基本方針</p> <p>実践的・国際的商学教育の理念に基づき、教育課程を実現するために、以下のことに努める。</p> <p>a．教養教育及び専門教育のための4年間一貫したカリキュラムの確立</p> <p>b．少人数教育を重視した教育課程の充実</p> <p>c．専門4学科と人文・社会・自然・言語の各分野の教育を有機的に関連させた商科系単科大学にふさわしい教育課程の確立</p> <p>d．働きながら学ぶ人々のための、夜間主コースの教育課程の改革</p> <p>e．大学院との連携の促進</p> <p>f．実学を重視した教育課程の充実</p> <p>ウ．教育方法に関する基本方針</p> <p>a．教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導方法を研究し、実施する。</p> <p>b．学生の学力や資質に見合った授業形態や教授法を採用することによって講義の充実を図る。</p> <p>エ．成績評価等に関する基本方針</p> <p>a．学生の卒業時の質の確保を図るため、成績評価基準の明示と厳格な運用を行い、有効性のある成績評価を実施する。</p> <p>大学院課程</p> <p>ア．アドミッシヨン・ポリシーに関する基本方針</p> <p>a．豊かな教養と倫理観を備えた高度専門職業人としてのビジネスリーダーを目指す者</p> <p>b．専門的知識に基づき、地域の国際化や文化振興の実践を目指す者</p> <p>c．社会科学諸分野の研究を深め、学術の発展に貢献する者を広く受け入れる。</p> <p>イ．教育課程に関する基本方針</p> <p>実践的・国際的商学教育の理念に基づき、MBA を授与できる高度専門職業人教育のための教育課程を整備するとともに、研究型大学院の教育課程の充実を図る。</p> <p>ウ．教育方法に関する基本方針</p> <p>a．高度専門職業人教育においては、社会人の履修に配慮し、MBA にふさわしい実践的な教育方法を開発する。</p> <p>b．研究型大学院においては、言語センターや一般教育系を含めた本学の多様な教育資源を活用した教育方法を開発する。</p> <p>エ．成績評価等に関する基本方針</p> <p>大学院学生の修了時の質の確保を図るため、成績評価基準の明示と厳格な運用を行い、有効性のある成績評価を実施する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>学士課程</p> <p>ア．アドミッシヨン・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策</p> <p>a．高校教員との恒常的な情報交換、大学の授業の高校生への開放及び大学説明会の開催等を通じた高大連携を積極的に推進し、アドミッシヨン・ポリシーを周知するとともに高校側との意思疎通を図る。</p> <p>b．高大連携の企画・実施のための体制を充実する。</p>	<p>入試広報・高大連携の平成16年度事業計画を策定し、実施する。</p>	<p>入学試験委員会入試広報・高大連携専門部会を4月に開催し、平成16年度事業計画を策定した。これに従って、札幌・旭川・函館において大学説明会(オープンユニバーシティ)、大学を開放して行う進学説明会であるオープンキャンパス、高校に出向く出前講義、本学紹介のための高校訪問(進学説明会等)を実施した。</p> <p>大学説明会(オープンユニバーシティ)に、札幌では194名、旭川22名、函館20名が参加し、オープンキャンパスには、模擬授業(午前)で734名、大学説明会(午後)では570名が参加した。また、出前講義は12高校で行い、高校訪問は北海道・東北・中京地区52高校、進学説明会は出版社及び高校主催で道内、東京、仙台、名古屋等で22回開催した。</p>	
	<p>これまでの入試広報・高大連携を総括し、問題点・課題を明らかにして今後の方向性について検討する。</p>	<p>入学試験委員会入試広報・高大連携専門部会で検討の結果、高大連携事業の総括に関する報告書を作成し、改善を図っていくことを決定し、報告書原案を作成した。平成17年度に報告書原案を検討し、最終報告書をまとめることとなった。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>c. 入学者選抜方法の研究のための専門的な組織を充実させ、入学者選抜方法の点検評価及び改善の取り組みを促進する。</p> <p>d. 社会人、留学生に対するアドミッション・ポリシーの周知、入試情報の提供及び日本における就職支援等を積極的に展開し、受験生の増加に努める。</p> <p>e. 上記事項を機動的・専門的に運営するため、教員・事務職員で構成する専門組織の設置について検討する。</p>	<p>これまでの入学者選抜方法研究を総括し、今後の調査研究の方向性について検討する。 平成16年度入試の選抜結果の分析及び成績調査を実施する。</p> <p>社会人及び留学生に対する入試広報のあり方について検討する。</p> <p>留学生のために日本における就職先の増加に努める。</p> <p>入試業務と入試広報・高大連携を統括する入試課を設置する。 入学者選抜委員会のもとに、入学者選抜に関わる業務を専門的に行う組織を設置し、事務職員を参加させる。</p>	<p>入試試験委員会入学者選抜方法研究会で、これまでの本学の入学試験の変遷、一般選抜の受験者の併願大学状況調査を調査事項として追加することとした。 平成16年度入試の選抜結果については、データを分析し、平成14年度入学者の3年間の成績調査と併せて平成17年度に報告することとした。</p> <p>入試試験委員会入試広報・高大連携専門部会で、留学生については、中国語のホームページの作成、日本語学校へのPR、社会人については、ホームページの充実、社会人向けの公開講座と連携した広報活動を、平成17年度から実施することとした。</p> <p>札幌商工会議所主催の「道内企業と中国人留学生との交流会」へ就職内定に繋がるよう、中国人留学生を参加させ、一般学生と同様に就職支援を行い、前年度は卒業生7名のうち1名が就職、平成16年度は卒業年次生21名のうち7名が就職した。</p> <p>平成16年4月に入試課を設置するとともに、入試・広報担当専門員を配置した。 入試試験委員会のもとに、5つの専門部会（調査書・志望理由書専門部会、合格者判定資料作成専門部会、入学者選抜方法研究会、入試広報・高大連携専門部会、入試電算処理専門部会）を設置した。そのうち、入試広報・高大連携専門部会、入試電算処理専門部会には構成員として入試課長が参画し、事務の意見等が汲み取れるようにした。</p>	
<p>イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>a. 専門科目を1年次から配置することにより、基礎から応用に至る学習を可能とし、教養科目については、1年次からの導入・3～4年次での発展を保証する体系化したカリキュラムの編成（いわゆるくさび型）を一層推進する。</p> <p>b. 少人数による授業科目の充実及び少人数による授業法の改善のための検討を進める。</p> <p>c. 1年次の学生のために、大学で学問をするための基礎的な知的技法を教授する導入科目の充実を図る。</p>	<p>平成17年度入試から実施する学部一括募集に対応するため、現在のカリキュラムの見直しを行う。</p> <p>（平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし）</p> <p>「知の基礎」系科目の運用実績を調査し、その位置付け、内容及び運用について再検討を行う。</p>	<p>平成17年度から学部一括募集（平成16年度入試までは各学科毎に学生を募集。夜間主コースでは平成15年度入試から一括募集を実施している。）を行うことに伴い、それに対応するため、「昼間コース入試一括募集にともなう教育課程検討のためのWG」を設置し、1年次の教育課程の見直しを行い、専門4学科の1年次における教育課程として、学科導入科目（各学科の情動的・導入的科目）、専門的学習のための科目（各学科における最も基礎的な科目）を配置し、学科所属決定方法及び学科変更制度を導入した。</p> <p>（平成13年度から、研究指導（3年次、4年次）、基礎ゼミ（1年次）は、原則必修化した。）</p> <p>教務委員会に、学問への導入、基本的な知識、大学で学ぶための技法を修得する授業科目である知の基礎系科目の見直しと運用の改善を検討するための「知の基礎系WG」を設置し、その位置づけや科目構成、運用方法等について審議した結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接続教育としての知の基礎系の位置づけ。</li> <li>・ 科目の見直し。</li> <li>・ 教育開発センターによる授業計画の策定。</li> </ul> <p>を内容とする成案を得、平成17年度に学則を改正することとした。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>d．履修モデル等により，学科の垣根を越えた履修を促進する。</p>	<p>夜間主コースにおいて，働きたい学生が学ぶ学生，生涯教育を目指す学生のために履修モデル及び開講計画を提示する。昼間コースにおいては，各学科の専門教育を基礎に，関連する科目を結合した履修モデルを検討する。</p> <p>シラバスに本学の教育目的，教育課程の特徴，教育方法等を明示し，学生の効果的な履修計画を支援する</p>	<p>夜間主コースは履修モデルを作成し開講計画とともに平成16年度のシラバスに掲載した。</p> <p>昼間コースは教育開発センターに設置された「昼間コース入試一括募集にともなう教育課程検討のためのWG」での検討内容をもとに教務委員会で審議し，経済学科，商学科，企業法学科及び社会情報学科の履修モデルを平成17年度のシラバスから掲載することとした。</p>	
<p>e．夜間主コースは，学科の区別のない「総合コース」を検討する。</p>	<p>夜間主コースの学生定員を10名から50名に削減し，働きたい学生が学ぶ学生及び社会人の再教育・生涯教育のためのコースと位置付け，教育課程においては，所属学科を超えて自由に学習できる「総合コース」とする。</p>	<p>平成16年4月1日付けで，所属学科を超えて自由に科目選択ができる総合コースを設置し，次の内容で学則の改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間主コースの入学定員を100名から50名に削減。</li> <li>・夜間主コースの教育課程の見直し。</li> <li>・卒業所要単位数の所属学科の単位習得条件を撤廃。</li> </ul>	
<p>f．3年次早期卒業制度を併用し，学部と大学院の連携を促進するため，5年制学部大学院一貫コースについて検討する。</p>	<p>学部での成績優秀な学生が3年で卒業し，大学院で専門的な研究ができる制度（学部・大学院5年一貫教育プログラム）を導入する。</p>	<p>早期卒業制度（3年間で卒業）及び大学院（修士課程又は専門職学位課程，2年間）を組み合わせたシステムとして「学部・大学院（修士課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム」を作成し，本学大学院の両専攻に進学することを可能とした。</p>	
<p>g．高度な実践性・国際性を備えた教育の導入を促進する。 ・インターンシップを履修する学生の拡大，企業開拓の促進等 制度の拡充を図る。</p>	<p>インターンシップ事業の拡大・促進を図る。 インターンシップの研修プログラムモデルを開発する インターンシップの受入企業増加に努める。</p>	<p>本学独自のインターンシップ・プログラムの拡大に加えて，本学以外の企業等が行うインターンシップの修了を本学におけるインターンシップの履修とみなすこととし，必要な事項について検討し，原案を作成した。</p> <p>前年度のインターンシップ内容を分析し，いくつかの研修パターンを作成した。</p> <p>受入企業については，36社から41社に増加し，受入学生は67名から81名に増加した。</p>	
<p>・エバグリーン講座等の実社会と密接に関連した科目を積極的に導入する。</p>	<p>本学同窓会との連携のもとに，平成16年度の「エバグリーン講座（総合科目）」を企画立案する。</p>	<p>本学同窓会との連携のもとに，様々な分野で活躍している12名の本学卒業生を講師に迎えて，「エバグリーン講座（総合科目，2単位）」と称し実施している。平成16年度は250名の授業履修者があった。毎授業終了時にレポートを課し，本学教員が採点して，授業担当の同窓生に返却している。</p>	
<p>・実践的な語学教育を充実させるとともに，留学生も参加する授業の拡充に努め，学生の海外留学，語学研修を積極的に推進し，高度な国際理解力の涵養を図る。</p>	<p>英語の授業を基礎クラス，発展クラス，ネイティブクラスに分けて行う。 留学生が参加する授業について検討する。 学生の海外留学，語学研修を積極的に推進し，高度な国際理解力の涵養を図る。</p>	<p>昼間コース英語 A，Bとも発展，基礎，標準のクラスを複数設け，夜間主コースでは，英語 A，Bを基礎と標準クラスに分けた。英語 Bにも基礎クラスを設けた。</p> <p>短期留学プログラムの学生が外国語の授業に参加し，practicum(日本語科目)の単位として認定する制度を実施した。また，TA（ティーチングアシスタント）として留学生（大学院生）を授業の教育補助に活用している。</p> <p>短期語学研修の募集に際しては，語系ごとに担当者を定めて，相談，面接等を行っているほか，個別の相談にも対応した。</p> <p>新入生に対してのテキストとして「外国語への招待」を作成し，国際交流の有用性を周知した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>h. 教育理念に応じた効果的な教育課程を編成するために、必要な範囲で見直しを行う。</p>	<p>平成17年度入試から実施する学部一括募集に対応するため、現在の教育課程の見直しを行う。</p>	<p>平成17年度から学部一括募集（平成16年度入試までは各学科毎に学生を募集。夜間主コースでは平成15年度入試から一括募集を実施している。）を行うことを決定した。それに対応するため、教育開発センターに「昼間コース入試一括募集」ともなう教育課程検討のためのWG」を設置し、1年次の教育課程の見直しを行い、専門4学科の1年次における教育課程として、学科導入科目（各学科の情報的・導入的科目）、専門的学習のための科目（各学科における最も基礎的な科目）を配置し、学科所属決定方法及び学科変更制度を導入した。</p>	
<p>ウ. 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策  a. きめ細かな少人数制指導の徹底  ・講義科目において大人数講義の削減に努め、演習科目では対話形式の授業を徹底し、個々の学習到達度に応じた授業運営を工夫する。</p>	<p>授業時間割作成段階において、講義科目の時間割配置を工夫し、特定の科目に履修者が偏らないよう配慮し、大人数講義の削減に努める。  「知の基礎」系科目の運用実績を調査し、その位置付け、内容及び運用について再検討を行う。</p>	<p>教務委員会に「時間割作成WG」を設置し、時間割案を作成して、受講者が多い科目は同時割り枠、複数クラスで開講する等の検討を行った。  教務委員会に、学問への導入、基本的な知識、大学で学ぶための技法を修得する授業科目である知の基礎系科目の見直しと運用の改善を検討するための「知の基礎系教務WG」を設置し、その位置づけや科目構成、運用方法等について審議した結果、  ・継続教育としての知の基礎系の位置づけ。  ・科目の見直し。  ・教育開発センターによる授業計画の策定。  を内容とする成案を得、平成17年度に学則を改正することとした。</p>	
<p>・基礎ゼミナールの充実を図り、学生自らの主体的活動を通じた課題探求能力の育成を旨とする。同時に、研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織を構築する。</p>	<p>基礎ゼミナールの教育目的、方法論、運営方法について検討する。</p>	<p>教務委員会に設置した「知の基礎系WG」での検討の結果、特定のテーマの少人数（15名程度）による教育で、文献の読み方、レポートの書き方・報告の仕方等を学ぶ基礎ゼミナールを、  ・大学の学習に必要な知的技法の習得。  ・教員と学生の交流を通じた大学生活への適応。  を目的とする科目ととらえ、教育方法、運営方法を定めて学内に周知した。さらに、基礎ゼミナールの目的をシラバスに記載し、新入生オリエンテーションにおいても説明し、履修を促すこととした。</p>	
<p>・研究指導（ゼミナール）に對し、本学教育の中核としての位置づけを一層強めるとともに、研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織を構築する。</p>	<p>学生と協力し、ブレゼミ等による研究指導に関する情報提供、オリエンテーションの充実を図る。  ゼミナール大会の支援等を通じ、ゼミナール相互の交流を推進する。</p>	<p>学生団体であるゼミナール協議会と連携して、ゼミナール紹介本を作成・配付し、オリエンテーションの充実を図った。  学長裁量経費で「ゼミナール活動支援プログラム」を策定し、優れた効果が期待し得るゼミナールでの活動計画として選定されたものに対して、11件、77万円の支援を行った。さらに、学内広報誌でゼミナール相互の交流を推進した。  学長裁量経費を受けて、学生や院生のプレゼンテーション、ディベート、ブレインストーミング、問題発見等に係わる教育の研究の一環として、「商大メソッド・セミナー」を開催した。放送ディレクター、弁護士、新聞記者、研究者を講師に迎え、現代社会におけるコミュニケーション力、表現力の重要性について講演会を4回行った。延べ300名の学生がゼミナール単位で参加した。</p>	
<p>・教員による明確なオフィスアワーの設定や履修指導教員制の整備により、学生に対する履修指導を効果的に推進する。</p>	<p>履修指導教員制度の充実を図る。（(4) イ参照）</p>	<p>履修指導教員実施要項を改正し、履修指導教員を28名に増やし、一般教育、言語センター教員による履修指導も可能とする等、制度の充実を図った。</p>	
<p>・学生の段階的かつ多様な履修と学業のきめ細かな支援を可能とするセメスター制の実施について検討する。</p>	<p>4単科目の半期開講の実施、科目の2単位化等、全ての科目について半期開講を検討する。</p>	<p>4単科目の半期開講を平成17年度授業計画において実施できなかった科目について、各学科からその理由を聞き、教務委員会で問題点を検討することとなった。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>b. 教育に関する情報公開とそのフィードバックの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスに記載する項目の検討及び内容の精査を行い、学生に対する詳しい授業内容の事前周知に努める。</li> </ul>	<p>シラバス等に記載する項目（履修モデルの提示、履修指導、教員制度等）の検討及び内容の精査を行う。</p> <p>各授業科目のオリエンテーションを実施し、学生に対する詳しい授業内容の事前周知に努める。</p>	<p>夜間コースについては、履修モデルを作成し開講計画とともに平成16年度のシラバス及びホームページに掲載した。</p> <p>昼間コースについては、教育開発センターに設置された「学部一括募集にともなう教育課程検討のためのWG」での検討内容をもとに、教務委員会で審議し、経済学科、商学科、企業法学科及び社会情報学科の履修モデルを決定し、平成17年度のシラバスから掲載することとした。</p> <p>履修指導教員制度をシラバスに掲載した。</p> <p>その他の記載項目は、記載内容の徹底を図るとともに、シラバスで書き切れない授業の情報については、第1回目の講義時に周知した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを用いたシラバスの公開など、シラバスの電子情報化を拡充する。</li> </ul>	<p>本学ホームページにシラバスを掲載する。</p> <p>シラバスのCD-ROM化等電子情報化を検討する。</p>	<p>ホームページにシラバスを掲載した。</p> <p>学生生活実態調査でパソコンを使用しない学生が1割以上もいることが明らかになったため、CD-ROMによる配布は見送って、ホームページ等を有効活用することとした。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の「授業改善のためのアンケート」や授業担当教員からの要望等を活用し、授業改善に生かす取り組みを進める。</li> </ul>	<p>授業改善のためのアンケートを実施し、その結果を分析し、授業改善の方策を検討して公表する。</p>	<p>非常勤講師が担当する科目を含め、ほぼ全科目を対象に学生による授業改善のためのアンケートを実施した。</p> <p>その結果についての分析を行い、授業改善の方策を検討し、本学のFD活動報告書である「ヘルメスの翼に（第2集）」に掲載し、公表した。</p>	
<p>c. 多様なメディアによる授業科目の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的なAV教育機器を各教室に設置し、多様なメディアを利用した授業を展開する。</li> <li>・さらに、本学独自の言語センター、情報処理センターを存分に活用することにより、より高度なAV・コンピュータによる授業支援の拡充を図る。</li> </ul>	<p>授業担当教員に対し講義用機器に関するアンケート等を行い、授業に必要なマルチメディア関係機器を必要に応じて段階的に整備する。</p> <p>言語センター、情報処理センターに関する学生への情報提供・広報活動を段階的に行う。</p>	<p>全授業担当教員にアンケートを実施し、マルチメディア関係機器、OHPを貸出方式にする等必要な改善を行った。</p> <p>高校生を対象とした大学説明会を機に、言語センターの広報のためのパンフレットを作成し、マルチメディアライブラリに設置した。広報のための掲示板を事務室前に設置したほか、言語センターのHPの内容の充実を図った。</p> <p>情報処理センターでは、新入生を対象に「センター利用の手引き」をテキストとしてガイダンスを実施した。新入生の利用登録は、ほぼ全員となった。</p>	
<p>d. 単位制を実質化するための組織的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位制・履修登録上制限（キヤップ制）の意義を教員・学生に周知し、教室外での学習を実質化する講義法を開発する。</li> </ul>	<p>FD講演会やFDコラム、シラバスなどを通じて単位制・履修登録上制限の意義を周知するとともに、単位制を実質化する講義法について検討する。</p>	<p>4月に実施した新入生オリエンテーション及びシラバス、学園生活の手びきにおいて単位制及び履修登録上制限の趣旨を周知した。</p> <p>単位制を実質化する講義法として、e-Learningシステムを開発するための費用を概算要求した（認められている）。</p>	
<p>工. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>a. 成績評価基準の過度のばらつきを是正するため、成績評価基準を明示し、厳格に運用するとともに、基準を用いて算定された成績評価の情報開示を進める。</p>	<p>成績評価基準の過度のばらつきを是正するための成績評価基準の策定、運用等の方針について検討する。</p>	<p>FD専門部会において、FD研究の一環として、成績評価基準の策定、運用の方針について検討を進め、ワークショップ（教員による研修会）を開催して意見交換を実施した。</p>	
<p>b. より客観的で厳密な評価を与えるため、現4段階である成績評価の細分化を進め、GPA制度の導入を図る。</p>	<p>より客観的で厳密な評価を与えるため、現4段階である成績評価の細分化を進め、GPA制度の導入について検討する。</p>	<p>FD専門部会において、FD研究の一環として、現4段階である成績評価の細分化とGPA制度の導入について検討し、ワークショップ（教員による研修会）を開催して意見交換を実施した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>大学院課程 ア．アドミSSION・ポリシーに 応じた入学選抜を実現するた めの具体的方策 a．アドミSSION・ポリシー に 応じた人材を選抜するため の入学選抜方法について、 意欲、目的、学力を重視す る など類型化して実施する。</p>	<p>アントレプレナーシップ専攻と 現代商学専攻の2専攻について、 以下の入学選抜方法を検討及び 実施する。 《アントレプレナーシップ専攻（ピ ジネススクール）》 a 社会人選抜においては意欲、目 的を、一般選抜においては目的、 学力を重視した選抜方法を実施 する。 b 企業等派遣・企業等推薦による 入学選抜方法を検討する。 c 夜間大学院であるため、外国人 の在留資格「留学」が認められ るように地元自治体と協力して 構造改革特区の申請を行う。 《現代商学専攻》 d 学力及び意欲を重視する選抜方 法を実施する。</p>	<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】 社会人には、小論文・口頭試験を、また一般学生には学力試験・面接試験を それぞれに課すとともに、配点のバランスを考慮した入試を実施した。 平成18年度入試からの企業等派遣・企業等推薦実施に向け、入学試験委員 会で地方公共団体と意見交換を行った。 夜間大学院であるため、外国人の在留資格「留学」が認められるように札幌 市及び小樽市を通じて構造改革特別区域の申請を行い、認定された。 【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】 一般学力試験選抜において、本学卒業又は卒業見込み者で学業成績優秀者に 対して行う学力検査を免除する特別選抜を、商学コース及び応用社会情報コー スに加え、経済学コースでも実施した。</p>	
<p>b．学力試験においては、TOEFL、TOEIC、経済学検定試験等の外部 客観的な外部試験を活用す る。また、留学生向けに英語 による出題解答、書類提出を 併用する。</p>	<p>両専攻において、TOEFL、TOEIC、経済学検定試験等の外部 試験と学内作成試験を併用す る。</p>	<p>大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻及び修士課程 現代商学専攻において、学力試験に、TOEFL、TOEIC、経済学検定試験の外 部試験を導入した。</p>	
<p>c．入試広報「大学院案内」の 充実、対象別の大学院説明会 の開催、主々の広報媒体の活 用を通じて、アドミSSION ・ポリシーの周知を図る。</p>	<p>入試業務と入試広報を統括する 入試課を設置する。 従来の大学院入試広報を全面的 に見直し、2専攻体制の基での 効果的な入試広報のあり方につ いて検討する。</p>	<p>平成16年4月に入試課を設置した。 大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻及び修士課程 現代商学専攻の大学院説明会の同時開催、本学ホームページや広報誌への掲載 に努め、かつ、アントレプレナーシップ専攻では、東京及び道内主要都市で説 明会を実施した。</p>	
<p>d．企業との連携を密にして、 志願者の確保に努める。</p>	<p>就職支援活動や産学官連携活動 等、企業等と連携する様々な機会 を捉えて、大学院のアドミSSION ・ポリシーや教育内容の広報に 努める。</p>	<p>本学の同窓会である小樽商科大学緑丘会に依頼し、卒業者に本学大学院を紹 介する葉書を発送した。特に大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナ ーシップ専攻については、企業等に対して、アントレプレナーシップ専攻説明 会、北海道庁との連携で開催する赤れんがフォーラム等、大学院のアドミッシ ョン・ポリシーや教育内容の広報活動を実施した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>イ．教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>a．高度専門職業人教育の徹底を図るため、従来の「課題解決型総合指導制」を発展させ、またビジネス創造センターに蓄積されたノウハウを活かした実践的カリキュラムを編成し、MBA を授与できる教育課程を構築する。</p> <p>b．研究型大学院においては、研究重視のカリキュラムを維持しながら、地域文化振興を担いづる人材を育成するなど、地域のニーズに即した生涯教育にも対応するカリキュラムを編成する。</p> <p>c．上記を实践するために平成16年度を目標に専門職大学院の設置と併せて大学院の改組拡充・整備を図る。</p>	<p>アントレプレナーシップ専攻と現代商学専攻の2専攻において、以下の教育課程を実施する。</p> <p>《アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）》</p> <p>a MBA の学位を授与するため、体系的かつ積み上げ方式の教育課程を編成する。</p> <p>《現代商学専攻》</p> <p>b「経済学コース」、「商学コース」、「企業法学コース」、「応用社会学コース」を置き、学部における専門4学科の教育との接続した教育課程とする。</p> <p>c 一般教育系教員などの学問的資源を有効に活用したカリキュラムを作成・実施し、研究型大学院としての特色を維持する。</p> <p>d 言語センター教員による英語関連科目を充実させ、英語専修免許の課程認定を受けるための検討を行う。</p>	<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>「基本科目」、「基礎科目」、「発展科目」、「実践科目」、「リサーチ・ワークシヨップ」と基礎から応用へと積み上げ式に知識・スキルを習得できるよう、体系的かつ積み上げ方式の教育課程を編成した。</p> <p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】</p> <p>「経済学コース」、「商学コース」、「企業法学コース」、「応用社会学コース」を置き、学部における専門4学科（経済学科、商学科、企業法学科、社会学科）の教育と接続した教育課程とした。</p> <p>学生の多様なニーズに応える研究型大学院としての特色を維持するために、一般教育系教員などの学問的資源を有効に活用したカリキュラムとすべく新たに、「統計学」、「企業活動と地球環境保全」、「食料・水問題と国際協力」等の授業科目を設置した。</p> <p>商学研究のグローバル化に対応した英語重視の教育課程とするため、言語センター教員による英語関連科目を充実させ、英語専修免許を取得するため、文部科学省から課程認定を受けた。</p>	
<p>ウ．授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>a．高度専門職業人教育（専門職大学院）</p> <p>社会人の履修に配慮したモジュール型授業形態を採用し、e-Learningにより補足する。ビジネス・プランやインターンシップ等の実践科目を相当数配置するとともに、通常のクラスにおいても、ケース・メソッドやケース・スタディなど実践的な教育方法を取り入れる。</p> <p>b．研究型大学院</p> <p>専門4学科を基礎とする研究中心の教育方法に加えて、言語センター及び一般教育系教員を含めた、国際化や文化振興に資する人材育成のコースを設置し、地域の多様なニーズに応える。教育上、有益と認められる場合には、専門職大学院との単位互換を認める。</p>	<p>アントレプレナーシップ専攻と現代商学専攻の2専攻において、以下の授業形態及び学習指導方法を採用する。</p> <p>《アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）》</p> <p>a 基本科目をはじめとすると全ての授業科目で、モジュール型授業（集中連続型）を取り入れるとともに、予習・復習にはe-Learning システムを導入する。</p> <p>b 全ての専任教員を履修指導教員とし、2年間継続した、きめ細かな履修指導を行う。</p> <p>c インターナシップの研修プログラムを開発する。</p> <p>《現代商学専攻》</p> <p>d 正・副研究指導教員制を継続し、きめ細かな研究指導を行う。</p> <p>e 学生のニーズに沿った履修モデルを作成する。</p>	<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>平成16年度開講科目全てにモジュール型授業（集中連続型）を導入した。予習復習に e-Learning システムを導入した。</p> <p>全ての専任教員を履修指導教員とし、学生に対し、履修相談期間を設けて履修指導をするほか、履修指導のために教員同士の中間ヒアリングを実施した。</p> <p>教育開発センターのインターナシップ専門部会の下にインターナシップ・タスクフォースを設置し、研修プログラムを検討し、開発した。</p> <p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】</p> <p>従来の正・副研究指導教員制を継続し、修士論文中間報告会を行う等きめ細かな指導に努めている。</p> <p>英語専修免許取得希望者に沿った、英語専修免許の課程認定のための国際商学コースの履修モデルを作成した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>工．適切な成績評価等の実施に 関する具体的方策</p> <p>a．シラバスを充実させ，FD による教育方法，内容の標準 化を進め，評価の公平性，透 明性を高めるとともに，現行 の4段階評価を改め，GPA 制度の導入を図る。</p> <p>b．研究成果又は研究論文優秀 者に対する表彰又は奨学金給 付制度の具体化を図る。</p>	<p>秀・優・良・可・不可の5段階 評価を新たに取り入れる。</p> <p>優秀者に対する表彰及び奨学金 給付制度の具体案について検討す る。</p>	<p>大学院商学研究専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻及び修士課程 現代商学専攻教務委員会において検討し，秀・優・良・可・不可の5段階評価 を新たに取り入れ，実施した。</p> <p>奨学金制度については，道内国立大学学生指導担当副学長・学生関係部課長 会議において承合事項とし，資料を収集した。 大学院成績優秀者に対する表彰基準申合せについて，大学院商学研究科専門 職学位課程アントレプレナーシップ専攻及び修士課程現代商学専攻の教務委員 会に検討を依頼したが，成績以外の客観的な基準を定めるのが困難なため，引 き続き検討することとなった。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(3) 教育の実施体制等に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>教職員の配置に関する基本方針</p> <p>ア．効果的な教育課程の実施に必要な範囲で、教職員組織及び教育支援体制を検討し、整備する。</p> <p>イ．必要に応じて大学院学生、研究生等を教育支援者として雇用し、教育サービスの向上及び将来教育者となる人材の育成に努める。</p> <p>教育環境の整備に関する基本方針</p> <p>ア．教育設備の活用・整備          本学の特色ある教育の実現とさらなる発展のため、必要な教育設備について重点的・計画的に整備するとともに、その効果的・効率的な利用を図る。</p> <p>イ．教育に必要な図書館の活用・整備          広い領域にまたがる学生の学習に対する援助を確保し不足図書の実用を進め、貴重図書の保存と閲覧の両立を図る。</p> <p>ウ．情報処理センターの活用・整備          a．現在の学内情報ネットワークを維持する。          b．今後の需要が見込まれる音声や画像情報等の快適な送受信に対応できるネットワークの大容量高速化を推進する。          c．安定的な情報の収集・発信を保証し、障害時においても迅速な対応ができ、得られた情報を有機的に活用できる環境の整備を目指す。</p> <p>教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針</p> <p>ア．学生に対するアンケート調査を行い、教育の質の把握に努め、教育活動にフィードバックするために調査結果を分析する。</p> <p>イ．教育に関する自己点検評価を行い、学生に対するアンケート調査とともに、評価結果を教育の質の改善につなげる。</p> <p>ウ．21世紀における実学の探求を基礎にした教育の改善策としてFDを展開する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>ア．教員の最適配置を促進するための制度（客員教授制度、任期制等）、教員のジェンダーバランスを改善するために有効な制度、教員の事務負担を軽減するための事務局体制のあり方等を確立するため専門委員会を設け、平成17年度末までに検討を終える。また、教育能力の適正な評価の基準及び評価方法についても実施可能なシステムを検討する。</p> <p>イ．教育支援者の具体的配置方策</p> <p>a．教員が教育活動を行う上で必要となる支援業務を研究・調査する委員会を設け、必要に応じ、事務職員の配置又は教育支援者の雇用を行い、教育環境を整備する。</p>	<p>平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)</p> <p>(平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)</p>	<p>計画の進行状況等</p> <p>(平成16年度は、(株)北洋銀行との間で寄附研究部門の協定を締結し、同銀行から客員教授を受け入れた。また、「教員の任期に関する規程」を一部改正することとし、教育開発センター研究部門の助手を採用する成案を得た。)</p> <p>(本学教員全体のジェンダーバランスは、女性が約16%を占めている。)</p>	<p>備考</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>b. 高度専門職業人教育での実践的教育を効果的に行うため、札幌サテライトに教務及び研究支援のための人員を複数人配置する。また産学官との、より柔軟な人的ネットワークを形成できるように、客員教員、研究員などを幅広く機動的に配置できるようにする。</p> <p>c. 一般院生を可能な限り広く学部 TA に採用する。</p>	<p>学務関連事務等処理するため札幌サテライトに、専任職員1名と非常勤職員1名を配置する。</p> <p>採用手続・位置付けを含むTAのあり方について検討する。</p>	<p>札幌サテライトに、平成16年4月から専任職員1名と非常勤職員1名を配置した。</p> <p>大学院商学研究科修士課程現代商学専攻において、「TAの円滑な実施のための提案」を策定し、これに従って教務委員会が、TA（ティーチングアシスタント）の採用方法等を決定した。</p>	
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策                      a. 講義用機器マニュアルの拡充及びそれに対する予算措置を行い、多様なメディアによる授業活性化を支援する。</p>	<p>講義用機器マニュアルを拡充・整備する。                      授業担当教員に対し講義用機器の希望に関するアンケートを通じて授業に必要なマルチメディア関係機器の整備について検討する。</p>	<p>全教員に配付している「講義用機器マニュアル」を拡充・整備を行った。                      授業担当教員に対し導入してほしい講義用機器などの要望に関するアンケート等を実施し、授業に必要なマルチメディア関係機器の整備を行った。</p>	
<p>イ. 情報ネットワークや情報サービス機器等を活用した授業を進めるための方策について検討する。</p>	<p>情報ネットワークや情報サービス機器等を活用した授業に関する実態調査を行い、授業を実施する際の課題、問題点を検討する。</p>	<p>『(3)「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」の計画の進行状況等』P17参照』</p>	
<p>ウ. 本学教育の中核をなす研究指導（ゼミナール）の内容充実を図るために、ゼミ室における設備の点検を行い、拡充を図る。</p>	<p>ゼミ室における物品の調査・点検を実施し、老朽化物品の更新・整備を必要に応じて行う。</p>	<p>ゼミナール（基礎ゼミを含む）担当教員にアンケートを実施し、91ゼミ室中63ゼミ室のパソコンを更新する等の必要な改善を行った。</p>	
<p>エ. 教育に必要な図書館の活用・整備に関する具体的方策                      a. 期間中に蔵書目録全てにつき、検索のための電子化を完了するとともに、貴重図書について、1年度1万ページを目処として電子化を行い、同時にインターネット配信を行う。</p>	<p>貴重資料を中心とした未入力図書7千冊の目録所在情報の電子化週及入力を行う。                      西洋古典の経済学書を中心に貴重資料約8千冊を電子化し、インターネット上に公開する。</p>	<p>貴重資料を中心とした未入力図書約9,500冊の目録所在情報の電子化週及入力を行った。                      貴重資料約3,400頁の電子化を行ったが、インターネット上の公開については、検討した結果、電子化がある程度進んだ段階で行うことになった。</p>	
<p>b. 学生用図書予算を確保し、学生用図書の充実を図るとともに、各種予算により、参考図書の充実を図る。</p>	<p>学生用図書、参考図書のより一層の充実を図るため、予算確保を図る。</p>	<p>学生用図書及び参考図書予算について、前年度予算を上まわる予算配分額を確保し、参考図書の充実を図った。</p>	
<p>c. 日曜祝日・休業期間における開館時間延長の試行を行う。</p>	<p>地域住民を含めた図書館利用者のために日曜開館を試行するとともに、休業期間（夜間主コース夏学期）における開館時間の延長を本実施する。</p>	<p>平成16年4月より日曜開館（試行）を開始した。約3,000名の利用者があり、一日平均約75名が利用した。その結果、平成17年度から日曜開館を本格実施することとした。                      通常夜間開館時間を10時に延長し、休業期間（夜間主コース夏学期）における夜間開館時間を1時間延長した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>d．新入生を主たる対象として、図書館利用に関する講習を行うとともに、全学生を対象に、図書館の概要に関する広報を行う。</p>	<p>図書館利用に関する講習会の実施及び図書館ホームページの更新を行う。</p>	<p>平成16年度図書館利用に関する講習会であるライブラリアナーを、前期・後期に分けて延べ23回実施した。 図書館ホームページは、4月以降順次更新した。</p>	
<p>e．障害者・高齢者等の利用に配慮した施設改善を進める。</p>	<p>高齢者等の図書館利用に配慮し、階段への手摺りの設置及び利用の多様性に配慮したトイレの改修を図る。</p>	<p>2階利用者用女子トイレ一個所の洋式化改修を施設営繕により実施した。</p>	
<p>f．これまで進めてきた地域への開放政策を一層促進する。</p>	<p>学外者が誰でも自由に閲覧できる利用サービス体制に改め、利用について地域への広報活動を実施する。 貴重図書の展示会及び講演会を実施する。</p>	<p>図書館の利用を申し出た学外者は誰でも自由に閲覧できるサービス体制を実施した。 小樽市の広報誌である「広報おたる」及び報道機関を通じて、図書館利用の広報活動を行った。 貴重図書の展示会（1回）と併せて図書館講演会「小樽高商と図書館」を実施した。</p>	
<p>オ．情報処理センターの活用 ・整備に関する具体的方策 a．情報処理センター内のみならず、既存の講義室からもネットワークにアクセスが可能となるよう情報コンセント等の整備を行う。</p>	<p>授業等による講義室からのネットワーク利用状況等について調査する。</p>	<p>教員を対象として、ネットワーク利用状況調査を実施した。要望の中には、無線LANの接続利用を望む声が多かった。</p>	
<p>b．Webを利用しての情報収集やメール等での情報交換が円滑に行えるよう、利用状況を見ながら、対外回線速度の高速化を図る。</p>	<p>インターネットの利用状況について分析(SINETとの関係)する。</p>	<p>教員、学生を対象に、インターネットの利用状況調査を実施した。調査により、バックアップ体制が不十分であることや、高速化が必要なが判明したため、民間プロバイダとの接続形態を検討することとなった。</p>	
<p>c．e-ラーニングを利用する多様な学習形態の実現に向けてハード及びコンテンツ作成のための環境整備を行う。</p>	<p>E-Learning システムの基本構築を行う。Webサーバを設置する。作成した教材の登録・参照機能を構築する。</p>	<p>大学院用 e-Learning サーバを設置し、専門職大学院（アントレプレナーシップ）の授業に導入した。</p>	
<p>d．情報セキュリティ・ポリシーに基づいた、安全かつ利便性の高いネットワーク環境を実現するための監視 ・保守体制の強化を行う。</p>	<p>学内におけるネットワーク利用状況等について分析する。</p>	<p>教員、学生を対象に、ネットワーク利用状況調査を実施した。 分析した結果、 ・用途は、情報検索、情報収集が主である。 ・スパムメール、ウイルスメールが日常の研究に支障を来していることが明らかになった。 平成17年度に情報セキュリティポリシーを検討することとした。</p>	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ア．「授業改善のためのアンケート」調査を毎年実施し、調査結果を分析して教育活動の問題点を把握する。把握した問題点を整理して教育活動の改善策を策定する。</p>	<p>授業改善のためのアンケートを実施し、その結果を分析し、授業改善の方策を検討して公表する。</p>	<p>非常勤講師が担当する科目を含め、ほぼ全科目を対象に学生による授業改善のためのアンケートを実施した。 その結果の分析を行い、授業改善の方策を検討し、本学のFD活動報告書である「ヘルメスの翼に（第2集）」に掲載し、公表した。 【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】 前期終了時に学生による「授業評価アンケート」を実施し、授業改善のための方策を検討した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>イ・教育活動に関する自己点検評価を行い、評価結果を教育の質の改善のためにフィードバックするシステムを検討する。</p>	<p>アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）において学生による「授業評価法」、教員自身による「自己評価法」、同僚教員による「相互評価法」を検討し確定する。 各学期終了までにこれらの評価を実施して教育評価を行う。</p>	<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】前期に学生による「授業評価アンケート」、教員の相互評価を行う「授業参観シート」及び自己評価のための「教育活動実施記録シート」を作成した。 学生による「授業評価アンケート」を集計し、個々の教員の教育評価を行った。</p>	
<p>ウ・教育の質と成果に関する外部評価を実施する。</p>	<p>（平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし）</p>	<p>（平成16年度に、教育に関する項目を含め、自己評価の全項目を見直し、新たに実施項目を策定し規定化した。なお、大学評価・学位授与機構（平成14年度着手）による分野別教育評価「経済学系」を受けている。）</p>	
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ア・「授業改善のためのアンケート」調査結果を分析して効果的な教授法を研究する。</p>	<p>授業改善のためのアンケートを実施し、その結果を分析し、授業改善の方策を検討して公表する。</p>	<p>非常勤講師が担当する科目を含め、ほぼ全科目を対象に学生による授業改善のためのアンケートを実施した。 その結果の分析を行い、授業改善の方策を検討し、本学FD活動である報告書「ヘルメスの翼に（第2集）」に掲載し公表した。 【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】前期終了時に学生による「授業評価アンケート」を実施し、授業改善のための方策を検討した。</p>	
<p>イ・FD研修・講習会やFD講演会などのFD活動を通じて、教授法改善に対する教員の意識の向上を図る。</p>	<p>初任者FD研修とFD講演会を1回以上開催する。 アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）では、教育評価結果に基づいて、各学期終了後にFD研修を実施する。</p>	<p>初任者FD研修を4月に実施した。 FD講演会は、外部から講師を招いて「教育改善の取り組み」をテーマとして11月に実施し、約30名が参加した。 【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】各学期終了までに学生による「授業評価アンケート」と教員相互による「授業参観」を実施し、これらの結果をもとに、「授業評価アンケートの分析結果について」と題して、前期と後期併せて2回FD研修会を実施した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標  
学生の学習支援に関する基本方針  
学習に関する環境や相談体制を整え、学習支援を効果的に行う。  
学生の生活支援に関する基本方針  
学生生活に関する環境や相談体制を整え、学生生活支援を効果的に行う。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ア．大学入学当初に少人数制のオリエンテーションを行い、具体的な履修モデルを策定し、学生への周知徹底を図る。	新入生オリエンテーションの他、入学後一定時期を経てからの少人数制のオリエンテーション実施を検討する。 夜間主コースにおいては、働きながら学ぶ学生、生涯教育を目指す学生のために、履修モデル及び開講計画を提示する。昼間コースにおいては、各学科の専門教育を基礎に、関連する科目を結合した履修モデルを検討する。 履修モデルについては、シラバス及びホームページに掲載し、オリエンテーションと併せて、学生への周知徹底を図る。	平成17年度から、後期授業開始時に、学科説明と履修モデルの説明を中心にした少人数のオリエンテーションを実施することとした。 夜間主コースは履修モデルを作成し、開講計画とともにシラバス及びホームページに掲載した。平成17年度から、少人数オリエンテーションで履修モデルの説明を行うこととした。 昼間コースについては、教育開発センターに設置された「昼間コース入試一括募集」ともなう教育課程検討のためのWG」において検討された内容をもとに教務委員会で決定し、平成17年度からシラバス等で学生に提示することとした。	
イ．履修指導教員(1,2年次生担当)及びゼミ指導教員(3,4年次生担当)が 修学指導担当員と密接に連携し、履修方法等も含め、学生との面談を日常的に行うなど修学指導体制の充実を図る。	履修指導教員の人数を12名から28名に増員する。 履修指導教員が、履修指導を行いやすくなるための「マニュアル」について検討する。 1年次・2年次の成績不良者に対し、年2回(4月,10月)履修指導・相談を行う。 履修相談日(学科相談日:月1回等)等を設け、履修指導教員を中心に履修相談を行う体制について検討する。	履修指導教員削減実施要項を改正し、履修指導教員の人数を12名から28名に増員した。 履修指導教員のための、履修に関する基本的事項について記載する、履修指導マニュアルを作成することで検討を行った。 成績不良者に対して、1年次生には4月と10月に、2年次生には4月に履修指導教員が履修指導を行った。 継続的な履修指導のあり方について教務委員会で審議し、引き続き検討することとなった。学長、副学長、事務局長と教務委員会、学生委員会、国際交流委員会等々を所掌する教職員で構成する「教職員学生指導研究会」(9月開催)において、履修指導のあり方について協議を行った。	
ウ．平成16年度に履修指導を主としたホームページを立ち上げ、各学科の履修モデルや履修指導教員のオフィスアワー等を掲載する。 学生の質問に対する回答をページのQ&Aとして掲載する。	履修指導関係のホームページを立ち上げ、各学科の履修モデルや履修指導教員のオフィスアワー等を掲載する。 学生の質問に対する回答をページのQ&Aとして掲載する。	履修指導関係のホームページを立ち上げ、各学科の履修モデルや履修指導教員のオフィスアワー等を掲載した。 学生が質問し大学が回答するホームページ(Q&A方式)を立ち上げ、今後学生との質問等、内容を充実することとした。	
生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ア．多様な学生に対応できる相談体制をより一層充実させるとともに、学生が相談しやすい環境を整える。	(平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)	(就職課を設置し、就職アドバイザーの配置等就職支援方を具体化した。平成16年度の就職状況は、95.3パーセント(就職希望者に占める就職者の割合、平成17年3月31日現在)であった)	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>イ・学生からのアンケートや学生生活実態調査等を実施し、学生生活支援の改善に向けての施策を講ずる。</p> <p>ウ・学生生活支援のための各主セミナーや講演会を実施する。</p>	<p>学生生活実態調査の項目や実施方法等について検討し、調査を実施する。</p> <p>学生生活支援のためのセミナーや講演会（メンタルヘルス・エイズ・マルチ商法対策等の各種講演会、交通マナー・防犯・救急救命の各種講習会、避妊・性感染症の教育セミナー等）の実施計画を策定する。</p>	<p>学生生活実態調査専門委員会において調査項目、実施方法等について検討し、10月に学部学生（昼間コース、夜間コース）に対し、調査を実施した。その結果を分析し、「学生生活に関する調査報告書」として原案を作成した。</p> <p>学生委員会において、学外講師を迎え実施する各種セミナーについて検討し、平成17年度から「学生生活支援セミナー」として、メンタルヘルス及びマルチ商法対策の講演会、交通マナー及び救急救命の講習会を開催することとなった。</p>	
<p>エ・学生の心身の健康を保持するため、保健管理センター業務（診療・健康診断・健康精神相談・健康診断証明・健康セミナーなど）の充実を図る。</p>	<p>保健管理センター業務の充実を図るため、下記事項について、検討する。</p> <p>a 健康診断受診率の向上及び健康診断時の健康・病歴調査方法等について</p> <p>b 個別指導及びミニ健康セミナーの実施について</p> <p>c ホームページの健康情報などの充実、他機関や他大学との保健活動上の交流推進について</p>	<p>ホームページ及び掲示で日程を学生に周知し、健康診断受診率の向上を図った。健康診断時に「学生健康調査票」と聞き取りにより健康・病歴調査を行った。</p> <p>個別指導、ミニ健康セミナーは次のとおり実施した。</p> <p>健康教室「SEXについて考えてみませんか？」</p> <p>禁煙講演会「いまから止められるタバコ」</p> <p>「喫煙を防止するパネル展」</p> <p>アルコールバッチテスト</p> <p>体脂肪測定</p> <p>ホームページの充実については、「パニック障害って何?」、「うつ病ってどんな病気?」の健康情報を掲載し、また、「北海道地区大学保健管理業務職員研修会」、「全国大学保健管理研究会」等諸会議に出席し、保健活動上の情報交換等を行った。</p>	
<p>オ・学生の自主的・積極的な活動の体制の確立と積極的な方策を講じ、課外活動の活発化を促す。</p>	<p>学生団体（自治会、体育会、音楽芸術団体等）との連携を図り、支援体制の方策について検討する。</p>	<p>毎月1回、「教育担当副学長と学生代表との懇談会」を開催し、サークルが利用できる共用室確保、大学祭における物品等の援助、合宿研修施設の壁の塗り替え等、その都度、可能な支援策を講じた。</p>	
<p>カ・職業観の育成やキャリア教育の充実を図る。</p>	<p>（平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし）</p> <p>就職支援とインターンシップを総括する就職課を設置する。</p> <p>同窓会と協力し就職支援を強化する。</p> <p>学生委員会のもとに、事務職員も参加する就職支援のための専門部会を設ける。</p>	<p>（平成16年度の大学の企業開拓により実施したインターンシップ授業科目(2単位)の実施状況は、41企業において81名の学生が履修した。）</p> <p>平成16年4月に就職課を設置した。</p> <p>大学の同窓会である小樽商科大学緑丘会と共同して、卒業生名簿の整備及び就職アドバイザーの配置を行った。</p> <p>就職活動のアドバイザー等相談体制を整備し、学生に対する就職活動費の融資制度について検討した。</p> <p>平成16年4月に事務職員も構成員とする「就職対策専門部会」を設置した。</p>	
<p>キ・同窓会と協力し、就職関連情報の収集を強化するとともに、就職に係る相談体制の整備等就職支援の充実を図る。</p>	<p>経済的支援に関する具体的方策</p> <p>ア・現行の経済的支援制度について調査研究を行い、当該制度の迅速かつ的確な情報提供を図るとともに、民間、自治体に働きかけ、支援制度の拡大を促進する。</p>	<p>奨学金制度については、「道内国立大学学生指導担当副学長・学生関係部長会議」において承合事項とし、資料を収集した。</p> <p>学生委員会において経済的支援に関する調査結果が報告され、更に調査を進めることにした。</p>	
<p>ク・外部資金の積極的導入に努めるとともに、本学独自の奨学金制度を検討し、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>独自の奨学金制度の導入について調査研究を行う。</p>	<p>奨学金制度については、「道内国立大学学生指導担当副学長・学生関係部長会議」において承合事項とし、資料を収集した。</p> <p>学生委員会において奨学金の導入について、検討を開始した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>社会人・留学生等に対する配 ア・図書館、学生会館の開館時間の延長、自習室・ゼミ室の確保等社会人が働きながら学べる環境の整備・充実に努める。</p>	<p>地域住民を含めた図書館利用者のために日曜開館を試行するとともに、休業期間（夜間主コース夏学期）における開館時間の延長を本実施する。</p>	<p>平成16年4月より日曜開館（試行）を開始した。約3,000名の利用者があり、一日平均約75名が利用した。その結果、平成17年度から日曜開館を本格実施することとした。 通常夜間開館時間の延長（1時間延長）及び休業期間（夜間主コース夏学期）における夜間開館時間の延長（1時間延長）を本実施した。</p>	
<p>イ・留学生のために、国際交流ラウンジの充実・利用の拡大等の学習環境の整備、日本人学生との交流機会の場の確保、健康・安全面の各種制度についての周知徹底及び個々の留学生に対するきめ細かなサービス提供等の充実を図る。</p>	<p>国際交流ラウンジに関する留学生等のニーズ調査を行う。</p>	<p>国際交流ラウンジに関するアンケート調査を実施した。その結果に基づき改善可能な事項（以下のとおり）から実施した。 ・情報交換用として掲示板、ホワイトボードの設置。 ・各種情報誌等を並べる大型マガジンラックの設置。</p>	
<p>ウ・託児所設置を含む、子供を持つ学生が学びやすい環境について検討する。</p>	<p>託児所設置に関するアンケート調査を行い、実施の可能性について検討する。</p>	<p>教職員及び学生に対し託児所に関するアンケートを行い、その結果を基に、実施の方策等について検討した。</p>	
<p>実「学生何でも相談室」の充実 学生への周知徹底、人員の適正な配置等を通じて、学生の学習生活支援等に関する相談窓口としての「学生何でも相談室」の機能の充実を図る。</p>	<p>（平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし）</p>	<p>（平成16年度の状況は、相談件数が延べ134件となっている。カウンターからは、平成15年度と比較して、相談内容が多様になっており、「学生何でも相談室」が学生に知られてきたことの表れであるとの意見をいただいている。）</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
2 研究に関する目標  
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

**中期目標**  
目指すべき研究の水準に関する基本方針  
基礎及び応用に関わる研究を総合的・学際的に行い、産業の興隆と学術文化の発展に貢献する。  
成果の社会への還元等に関する基本方針  
社会が提起する課題に対して具体的に実践的な処方箋を提供するという方針のもとに、研究成果を地域社会の活性化のために還元する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性及び大学として重点的に取り組む領域 本学の研究は以下の3つの方向を目指す。 ア．商科系単科大学の特徴を生かした総合的及び学際的研究を進める。 イ．社会が提起する諸課題に対し、具体的に実践的な解決策を提供する実学の精神に基づき研究を進める。 ウ．以上の研究の基礎となる理論的及び基礎的研究を、人文・社会・自然・言語の諸分野において、国際的な視野のもとに進める。</p>	<p>外部研究資金獲得のためのシステムについて検討し、成案を得る。</p> <p>在学研究のための学内予算措置を講ずる。 学内における各種研究会に対する支援策について検討する。</p>	<p>寄附講座等を受け入れるために「寄附講座・寄附研究部門規程」及び「寄附講座等教員選考に関する申合せ」等の規程を整備した。(株)北洋銀行との間で「北洋銀行企業再生寄附研究部門」の協定を締結した。 総務担当副学長を中心に学科長等を構成員とした「科学研究費補助金W G」を設置し、組織的に申請件数等の増加に取り組んだ。その結果、申請件数が26件から54件に増加した。 その後、「科学研究費補助金W G」を「外部資金獲得W G」と改称し、外部資金獲得の方策について検討し、今後具体化していくこととなった。併せて、本学の産学連携に対する姿勢と意欲を示した「国立大学法人小樽商科大学産学官連携ポリシー」を策定した。</p> <p>教員の国際的研究活動を支援するため、在外研究に必要な経費について、平成16年度新たに学内予算枠を確保し、教員の申請に基づき配分した。 学内の各研究会について、平成16年度は、特に本学における学術成果を広く社会に還元する活動を実施しているビジネス創造センターが支援する研究会に対し財政的支援を行った。</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策 ア．ビジネス創造センターを中心に産学官連携を促進し、北海道経済の活性化及び産業の競争力強化に貢献する。</p>	<p>小樽商科大学・北海道地域連携協議会(本学、北海道、札幌市、小樽市で構成)を基盤に具体的プロジェクトを協議・決定し、各年度実施する。</p>	<p>「第2回小樽商科大学・北海道地域連携協議会」を平成16年6月に開催し、組織の経営を多面的・全般的に観察する目を養うことを目的とした「小樽商科大学MBAサマナー」の開催を決定し、同セミナーを平成16年8月に実施した。 小樽まち育て運営協議会より「外国人観光客に対するホスピタリティ人材の育成」事業委託の依頼があり、受託事業として受入れを行った。</p>	
<p>イ．地域の諸団体や自治体の各プロジェクト、各種審議会・委員会に参画し、北海道経済の活性化に貢献する。</p>	<p>学外各種委員会等への参加を「対外的な研究活動」と位置付け、研究活動の評価対象とすべく、検討する。</p>	<p>大学評価委員会に「研究評価専門部会」及び「評価項目・フィールド」の専門部会を設置し、研究評価の在り方について、合同で検討した。その結果、学外各種委員会等への参加を対外的な研究活動として位置付け、「外部各種審議会・委員会等への参画」という研究評価の項目の1つとして評価することとなった。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>ウ・社会人大学院生の受け入れ、セミナー・ワークショップ・公開講座等の開催により、大学の資源を地域社会に開放し、地域社会の変革に貢献する。</p>	<p>語学及びテーマ別の公開講座を開催する。 夜間主コースの講義を、社会人のための再教育・生涯教育の場として積極的に位置付け、公開講座として社会人に開放する。</p>	<p>語学の公開講座を次のとおり開催した。 ・前期：「外国人による集中英会話」(受講者23名)、「外国人による集中中国語会話」(受講者9名)、「外国人による集中ロシア語会話」(受講者7名)、「外国語としての日本語とその教授法」(受講者12名)。 ・後期：「外国人による集中英会話」(受講者12名)。 なお、後期において、実施についての要望が高かった「外国人による集中韓国語講座」(受講者13名)を開催した。 夜間主コースの授業を、社会人のための再教育・生涯学習の場として積極的に位置づけ、通常の授業に参加する形の「通常授業公開講座」として、社会人に開放した。その結果、30科目に60名が受講した。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 定期的な自己点検評価、外部評価により研究活動の検証を行う体制を平成16年度に整備する。</p>	<p>本学の研究活動を、個々の教員及び全体について自己点検・外部評価するための体制を検討し、成果を得る。</p>	<p>大学評価委員会に自己評価・外部評価を専門に実施する組織として、「研究評価専門部会」及び「評価項目・フィードバック専門部会」を設置し、研究評価の在り方について、「本学が行う研究評価のあり方」として以下の論点を合同で検討し、作成した。 ・評価目的の明確化 ・国立大学法人評価・機関別認証評価及び外部評価への対応 ・研究目的・目標と評価項目 ・個人別研究活動業績調査 ・評価に必要なデータ・資料の収集・管理</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

<b>中期目標</b>	研究者等の配置に関する基本方針 効果的な研究の推進及び研究の質の向上に必要な範囲で、研究者の配置、研究組織のありかたを 検討し、見直しを行う。 研究環境の整備に関する基本方針 効果的な研究の推進及び研究の質の向上に必要な範囲で、研究環境の整備を行う。 研究の質の向上のためのシステム等に関する基本方針 教員の研究の質を維持し、向上につなげるためのシステムの確立に向けて全学的に取り組む。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 効果的な研究の推進及び研究の質の向上に必要な制度(客員研究員制度等)を整備する。	(平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)	(平成16年度は、(株)北洋銀行との間で寄附研究部門の協定を締結し、同銀行から客員教授を受け入れた。)	
研究資金の配分システムに関する具体的方策 研究のインセンティブを与えるような研究費の配分システムの方針を策定する。	研究費配分システムについて検討し、成案を得る。	財務委員会において、研究活動にインセンティブ効果があるものに対して、研究費配分方法について検討し、教員研究費の一部を科学研究費補助金の申請・採択状況、論文発表数、受賞歴等の活動状況を踏まえて配分する仕組みを構築し、実施した。	
イ. 平成16年度に外部研究資金の獲得のための体制を確立する。	外部研究資金獲得のためのシステムについて検討し、成案を得る。	寄附講座等を受け入れるために「寄附講座・寄附研究部門規程」及び「寄附講座等教員選考に関する申合せ」等の規程を整備した。(株)北洋銀行との間で「北洋銀行企業再生寄附研究部門」の協定を締結した。 総務担当副学長を中心に学科長等を構成員とした「科学研究費補助金WG」を設置し、組織的に申請件数等の増加に取り組んだ。その結果、申請件数が26件から54件に増加した。 その後、「科学研究費補助金WG」を「外部資金獲得WG」と改称し、外部資金獲得の方針について検討し、今後具体化していくこととなった。併せて、本学の産学連携に対する姿勢と意欲を示した「国立大学法人小樽商科大学産学官連携ポリシー」を策定した。	
研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究用図書の実情、学情ネットワークシステムの整備等を行う。	研究に必要な設備等の整備のための予算配分の方針について検討する。	平成16年度は学長裁量経費により、研究に必要な基盤的設備等を整備することとし、特に研究用図書やデータベース等の整備について、重点的に配分することとした。	
知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ア. ビジネス創造センター等既存の産学連携機関を活用し、大学発シーズをもとにした起業支援を推進する。	理系、知財分野等を中心に学外協力スタッフを補強する。 学外協力スタッフと協力して、今後の起業支援に関する方針策定と体制整備を図る。	理系(医)及び知財分野で各1名、大学発VB支援(株式公開及び財務等)で3名の計5名を増員し、従前から併せて計17名の学外協力スタッフを得た。 平成17年2月に、ビジネス創造センタースタッフも参加する学外協力スタッフ会議を開催し、起業支援の方針等を協議した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>イ・産学連携の強化を図るため、学内の規制緩和について検討する。</p>	<p>(平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16年度は、ビジネス創造センター(CBC)における産学官連携による共同研究等は、共同研究が「産学」3件、受託研究が「産学官」1件、「官学」2件、「産学」1件のプロジェクトを実施した。)</p> <p>(新職務発明規程は、平成17年5月18日から施行した。)</p>	
<p>ウ・大学の知的財産権政策の確立を図るため、機関管理に向けた体制整備を行う。</p>	<p>(平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)</p>		
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 ア・平成16年度に本学の研究活動全般に関する自己点検評価体制を確立する。</p>	<p>本学の研究活動を、個々の教員及び全体について自己点検・外部評価するための体制を検討し、成果を得る。</p>	<p>大学評価委員会に自己評価・外部評価を専門に実施する組織として、「研究評価専門部会」及び「評価項目・フィードバック専門部会」を設置し、研究評価の在り方について、「本学が行う研究評価のあり方」として以下の論点を台同で検討し、作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価目的の明確化</li> <li>・国立大学法人評価・機関別認証評価及び外部評価への対応</li> <li>・研究目的・目標と評価項目</li> <li>・個人別研究活動業績調査</li> <li>・評価に必要なデータ・資料の収集・管理</li> </ul>	
<p>イ・平成16年度に個々の教員の研究活動に関する自己点検評価体制を確立する。</p>	<p>本学の研究活動を、個々の教員及び全体について自己点検・外部評価するための体制を検討し、成果を得る。</p>		
<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 ア・ビジネス創造センターを通じて全国の研究機関との共同研究体制を確立する。</p>	<p>道内大学との共同研究体制について、調査・研究を行う。</p>	<p>道内他大学との共同研究体制についての調査を行い、検討の結果、北海道東海大学地域連携研究センターと本学ビジネス創造センターにおいて共同研究等の協力をを行うことで合意した。</p>	
<p>イ・共同研究、研究会の開催等を通じた他大学の研究者との交流を促進する。</p>	<p>他大学の研究者との交流促進のための、予算措置を含む支援方法について検討する。</p>	<p>国立大学法人3大学及び私立1大学との間で、研究者交流促進のための予算措置を含む支援方法の策定について、情報交換・協議を行った。</p>	
<p>ウ・客員研究員の充実を図る。</p>	<p>(平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16年度は、(株)北洋銀行との間で寄附研究部門の協定を締結し、同銀行から客員教授を受け入れた。)</p>	
<p>エ・外国の大学、研究機関との研究者交流を促進する。</p>	<p>(平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)</p>		

大学の教育研究等の質の向上  
3 その他の目標  
社会との連携，国際交流等に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針 時代の要請や社会のニーズに応えるため，以下の諸活動を基本方針とする。</p> <p>ア．北海道経済の活性化，事業・産業の競争力強化に貢献すること。 イ．地域における優位性ある技術や事業シーズの起業化及び新規事業の創出・育成を支援すること。 ウ．大学の資源を，時代や地域のニーズに応じて開放し，地域社会の多様な要請に応え，変革への諸活動に貢献すること。</p> <p>国際交流・協力等に関する基本方針 ア．国際交流における本学の特色を生かした大学間交流協定の締結を促進する。 イ．外国人留学生受け入れの量的拡大から質的充実への転換を図る。 ウ．教育研究上の交流を通じた国際貢献を追求する。 エ．大学における国際開発協力活動の基盤整備を行い，学内における国際開発協力活動の理解増進及び体制の強化を図る。 オ．サポーターセンターや国際援助機関（連携機関）との関係を強化する。 カ．大学における分野別の国際開発協力戦略を構築する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置 地域社会等との連携・協力的な社会サービス等に係る具体的方策 ア．ビジネス領域に限らず，幅広い社会科学系諸分野及び自然科学系研究領域においても地域社会に密着した共同研究を積極的に行う。</p>	<p>共同研究等の拡大に向けた広報，地域ニーズ調査，実施体制の整備等を行う。 地域密着型共同研究等の実施件数につき，前年度以上を確保することを目標とする。</p>	<p>共同研究等の拡大に向けた広報として， ・ビジネス創造センター（CBC）パンフレットの刷新 ・ビジネス創造センター（CBC）研究活動報告書の刊行 ・ニューズレターの刊行 ・HPによる各種イベントの紹介 ・研究成果報告会の開催（外部者も参加可能）を実施した。 小樽商工会議所の協力を得て，共同研究に対するニーズ調査を実施中である。 ビジネス創造センター（CBC）専任教員の採用により実施体制の充実に至った。 地域密着型共同研究等の相談・打診はあったが，企業側の都合等で契約に至らないものもあり，契約実績は2件になった。</p>	
<p>イ．本学の教員が中心となつて組織化し実践している各種研究会をさらに多様化し，地域住民に開放することで，市民参加型の研究会を増やす。</p>	<p>ビジネス創造センター登録研究会の活動を評価し，可能な限り地域に開放するよう促すとともに，市民参加型の研究会を中期計画期間中，新たに5研究会を立ち上げる。</p>	<p>市民参加型の登録研究会を1件新規発足させた（スモールビジネス・マーケティング研究会：SBM研究会）。 既存の登録研究会の市民開放化について状況調査した。調査結果を踏まえ可能なものから開放化に取り組みこととした。</p>	
<p>ウ．地域社会活性化へのニーズを汲み上げるため，「一日教授会」を積極的に関与する。</p>	<p>地域社会活性化へのニーズを汲み上げるため，「一日教授会」を積極的に関与する。 語学及びテーマ別の公開講座を開催する。 夜間主コースの講義を，社会人のための再教育・生涯教育の場として位置づけ，公開講座として社会人に開放する。</p>	<p>市民との交流をテーマにして「一日教授会」を3月に学外で開催し，地域社会からのニーズを積極的に汲み取った。 語学の公開講座を次のとおり開催した。 ・前期：「外国人による集中英会話」（受講者23名），「外国人による集中中国語会話」（受講者9名），「外国人による集中ロシア語会話」（受講者7名），「外国語としての日本語とその教授法」（受講者12名）。 ・後期：「外国人による集中英会話」（受講者12名）。 なお，後期において，実施についての要望が高かった「外国人による集中韓国語講座」（受講者13名）を開催した。 夜間主コースの授業を，社会人のための再教育・生涯学習の場として積極的に位置づけ，通常の授業に参加する形の「通常授業公開講座」として，社会人に開放した。その結果，30科目に60名が受講した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>工．自治体や諸団体が設置する各種審議会、委員会、プロジェクトに対し、各分野の専門家である本学教員を積極的に派遣し、地域社会の活性化に貢献する。</p>	<p>研究者データベース化に着手し一元的かつ積極的に本学教員を派遣する学内体制の整備を検討する。 学外各種委員会等への参加を「対外的な研究活動」と位置づけ、研究活動の評価とすべく、検討する。</p>	<p>研究者データベース化のために、2003年版研究者総覧のデータを基に、事務レベルでの更新と新規採用者のデータの収集・整備を行った。 地域貢献推進委員会において、本学教員を一元的かつ積極的に派遣する体制を整備するため、教員個別の社会貢献可能な事項についてデータの収集方法や広報戦略の在り方についての検討を行った。 大学評価委員会において、教員の行政機関等への学外各種委員会等への参加を「対外的な研究活動」として位置付け、「外部各種審議会・委員会等への参加」という研究評価の項目の一つとして位置づけた。</p>	
<p>オ．ビジネス創造センターが中心となつて、地域社会の組織や個人等が抱える課題やアイデアを事業に具体化することを支援する。「ビジネス相談」に係る実施体制の一層の充実を図る。</p>	<p>ビジネス創造センター登録研究会、専門職大学院等との連携を含めて「ビジネス相談」に、より専門的・組織的に対応する体制の整備を行う。</p>	<p>ビジネス創造センター（CBC）及び専門職大学院アントレプレナーシップ専攻の専任教員の連携による「ビジネス相談」体制を発足させた。</p>	
<p>カ．起業・新規事業を中心とする企業経営に関わるセミナー、ワークショップ等をビジネス創造センターが中心となつて開催する。</p>	<p>セミナー、ワークショップ開催のための調査及び体制の整備を行う。</p>	<p>セミナー、ワークショップ開催のための調査及び体制の整備を行い「インタラクティブ・ビジネス・ワークショップ（IBW）」を平成17年3月に開催した。</p>	
<p>キ．本学の共同研究等に関する成果報告会の開催やニュースレターなど、社会への情報還元の実施を図る。</p>	<p>ビジネス創造センターニュースレターを年2回発行し、ビジネス創造センター研究成果報告会を年1回開催する。</p>	<p>「ビジネス創造センターニュースレター」を年間2回発行し、ビジネス創造センター（CBC）研究成果報告会を平成17年2月に札幌で開催した。</p>	
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策 ア．北海道地域における新産業・事業の創出と成長支援を行うために大学発ベンチャー企業の創出と成長支援を今後とも継続する。</p>	<p>これまで開催してきた「高度技術研修」の成果を生かし、実践的・機能的なセミナーを開催する。</p>	<p>実践的・機能的なセミナーである「高度技術研修会」を平成17年2月に開催した。</p>	
<p>イ．これまで蓄積された大学発ベンチャー企業創出のノウハウを集約して、起業に関する学問的知見として広く公表し、教育研究へのフィードバックを図る。</p>	<p>これまで蓄積してきた大学発ベンチャー企業創出のノウハウを集約・整理し、論文等で公表する。</p>	<p>大学発ベンチャーマニュアル「創設から廃止まで」（文部科学省委託）を文部科学省に成果として提出し、公表した。</p>	
<p>ウ．地場中小企業の経営トップや経営管理者層に対し、積極的な新事業・新商品・新サービスの開発、道外への販路拡大・マーケティング、体質改善のための財務戦略構築等の支援を行う。</p>	<p>ビジネス創造センターのビジネス相談での対応の他、テーマによっては、共同研究等での掘り下げ支援及び実践的なエグゼクティブコースの開催支援のための調査と体制の整備を行う。</p>	<p>経済産業省より要請の全道拠点都市・MOTプログラム「北海道地域MOTシンポジウム（同省主催、本学ビジネススクール・室蘭工大・北見工大・帯広畜産大学など共催）」に本学から3名の教員が4回出演した。 エグゼクティブコースの開催支援のため体制をホームページに掲載し、札幌商工会議所主催の第二創業セミナー及び信用金庫主催の若手経営者塾へ講師等を派遣した。</p>	
<p>エ．本学の知的資源の制約を克服するためにビジネス創造センター学外協力スタッフを質・量ともに強化・補強する。</p>	<p>理系、知財分野等を中心に学外協力スタッフを補強する。 学外協力スタッフとビジネス創造センタースタッフ教員等との情報・意見交換会を年1回開催し、活動の強化を図る。</p>	<p>理系（医）及び知財分野で各1名、大学初VB支援（株式公開及び財務等）で3名の計5名を増員し、従前からと併せて計17名の学外協力スタッフを得た。 平成17年2月に、ビジネス創造センター（CBC）スタッフも参加する学外協力スタッフ会議を開催し、活動の強化の方針等を協議した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>地域の私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 道内私立大学の優れた技術シーズの起業化や経営戦略面からの成長支援ニーズの実態を的確に捉え、私立大学のベンチャー企業への創出と成長支援にビジネス創造センターのノウハウを活かして支援する。</p>	<p>道内の私立大学（理系を主）を対象に、大学発ベンチャー創出等に関する知見を広める場を作る方法を調査・研究する。</p>	<p>道内の他大学に対して、大学発ベンチャー創出等に関する意見交換会実施についての調査を行い、検討の結果、北海道東海大学地域連携研究センターとの間で意見交換会を実施した。</p>	
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ア．本学の特色を十分に生かした大学間交流協定の締結を促進するための具体的方策 a．先進的な MBA プログラムをもつ海外の大学との大学間交流協定を締結し、研究者交流と大学院レベルでの学生の受け入れ及び派遣の促進を図る。 b．環太平洋地域において協定締結を持たないカナダの大学との協定を締結し、アジア太平洋交流機構（UMAP）参加大学としての交流促進を図る。 c．国際交流センター、事務組織及び委員会組織の整備・充実を図る。</p>	<p>（平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし）</p>	<p>（大学間交流協定の締結状況は、12か国17協定を締結しており、平成16年度は、その内4か国5協定を更新した。残りの協定も更新の予定。）</p>	
<p>ア．先進的な MBA プログラムをもつ海外の大学との大学間交流協定を締結し、研究者交流と大学院レベルでの学生の受け入れ及び派遣の促進を図る。 b．環太平洋地域において協定締結を持たないカナダの大学との協定を締結し、アジア太平洋交流機構（UMAP）参加大学としての交流促進を図る。 c．国際交流センター、事務組織及び委員会組織の整備・充実を図る。</p>	<p>協定締結可能なカナダの大学の調査（現地調査を含む。）を行う。</p>	<p>カナダにおいて、Carleton University 他3校を現地調査し、協定締結可能な大学を1校選定した。</p>	
<p>イ．外国人留学生受け入れの量的拡大から質的充実への転換のための具体的方策 留学生（大学院生）のための英語による特別コースの設置を検討する。</p>	<p>現行組織の問題点等の洗い出しを行う。</p>	<p>国際企画課に一般公募により語学力の高い職員を2名採用し、学内異動でも語学力に優れた職員を重点配置した 国際交流委員会において、正式な構成員に国際交流副センター長、国際企画課長及び大学院商学専攻専任職員アクトブレナ・シッブ専攻から委員を加える等委員会体制を強化した。</p>	
<p>イ．外国人留学生受け入れの量的拡大から質的充実への転換のための具体的方策 留学生（大学院生）のための英語による特別コースの設置を検討する。</p>	<p>先行実施大学の実態調査を行う。</p>	<p>先行実施大学である東京工業大学、一橋大学、東京農工大学の調査を実施した。</p>	
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ア．平成16年度に帰国外国人留学生のフォローアップ体制を整備し、研究者交流及び国際共同研究の促進を図る。</p>	<p>帰国外国人留学生の連絡先、進路等を調査・データベース化し、フォローアップ体制を整備する。</p>	<p>帰国外国人留学生に関する連絡先等の調査を実施した。その調査結果をデータとして整理・保存し、活用できる体制を整備した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>イ．アジアの開発途上国の大 学と大学間交流協定を締結 し、留学生の受け入れを促 進することによって、教育 面における国際貢献の役割 を担う。</p>	<p>協定締結校を持たないアジアの 開発途上国の大学の調査（現地調 査を含む。）を行う</p>	<p>アジアでの協定締結校を選定するために現地調査を実施する予定のところ、 アジアでの政治情勢及び自然災害等により調査が不可能となり断念せざるえな い状況となったので、次年度に再調査を行うことを決定した。</p>	
<p>大学における国際開発協力 活動の基盤整備を行い、学内 における国際開発協力活動の 理解増進及び体制の強化を図 るための措置 ア．大学への国際開発協力を 関するコンサルティングを 実施する。</p>	<p>本学における国際開発協力の基 本方針を検討し、成案を得る。 協力可能分野等のデータベー ス化に着手する。</p>	<p>国際企画課を中心に以下の項目を内容とする国際開発協力の基本方針（国際 開発協力に関するコンサルティングに関して）を検討した。 ・個人ベースの活動から大学よる組織的な活動への転換。 ・学内の教職員に国際開発協力活動を理解・認知してもらったための活動強 化。 本学の「研究者総覧」を基本として、国際開発協力可能な分野等もつ教員を 抽出し、分野等の整理を行った。</p>	
<p>イ．国際援助機関等に対する 専門的な提案の発信を強化 する。</p>	<p>本学における国際開発協力の基 本方針を検討し、成案を得る。</p>	<p>国際企画課を中心に以下の項目を内容とする国際開発協力の基本方針（国際 援助機関等に対する提案に関して）を検討した。 ・先行大学の調査。 ・国際協力支援機関（JICA、JBIC等）の事業調査。</p>	
<p>ウ．国際援助機関等からの照 会に対応するための窓口を 創設する。</p>	<p>本学における国際開発協力の基 本方針を検討し、成案を得る。 協力可能分野等のデータベー ス化に着手する。</p>	<p>国際企画課を中心に以下の項目を内容とする国際開発協力の基本方針（国際 援助機関等に対応する大学の窓口に関して）を検討した。 ・事務組織として、国際企画課が窓口となる。 ・全学を取り込んだ横断型の組織の構築を図ることとなった。 本学の「研究者総覧」を基本として、国際開発協力可能な分野等もつ教員を 抽出し、分野等の整理を行った。</p>	
<p>エ．教員が協力活動に携わる ことを評価の対象とする。</p>	<p>（平成17年度から実施のため、 平成16年度は年度計画なし）</p>		
<p>サポートセンターや国際援 助機関（連携機関）との関係 を強化するための措置 ア．連携機関からの照会への 対応を促進する。</p>	<p>（平成17年度から実施のため、 平成16年度は年度計画なし）</p>		
<p>イ．連携機関との交流を促進 する。</p>	<p>（平成17年度から実施のため、 平成16年度は年度計画なし）</p>		
<p>ウ．コンソーシアム形成の際 の連携に関する課題の研究 ・助言を行う。</p>	<p>（平成17年度から実施のため、 平成16年度は年度計画なし）</p>		
<p>エ．国際機関等との契約や交 渉における大学の実務能力 を向上させる。</p>	<p>（平成17年度から実施のため、 平成16年度は年度計画なし）</p>		
<p>分野別の国際開発協力戦略 を構築するための措置 分野別の国際開発協力のた めの人材をデータベース化す る。</p>	<p>（平成17年度から実施のため、 平成16年度は年度計画なし）</p>		

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取り組み

(1) 教育面での取り組み

《学士課程》

- ・学部での成績優秀な学生が3年で卒業し、大学院で専門的な研究ができる制度を導入するために「学部・大学院（修士課程・専門職学位課程）5年間一貫教育プログラム」を設置した。
- ・本学の企業開拓により実施しているインターシップ（商学部授業科目，2単位）に加えて、企業等が独自で実施しているインターシップに参加し修了した学生に対し、本学でのインターシップ科目の履修とみなすことについて、必要な事項の検討を始めた。平成16年度の本学企業開拓によるインターシップ実施状況は、41企業において81名の学生が履修した。
- ・本学同窓会との連携のもとに、様々な分野で活躍している12名の本学卒業生を講師に迎えて、「エバーグリーン講座（総合科目，2単位）」と称し実施している。平成16年度は250名の授業履修者があった。毎授業終了時にレポートを課し、本学教員が採点して、授業担当の同窓生に返却している。
- ・他の北海道内国立大学と北海道進学コンソーシアムを組織し、名古屋で大学説明会を行った。
- ・入学試験委員会の入試広報・高大連携専門部会が中心となって、オープン・ユニバーシティ（地域に向いて行う大学説明会）、オープン・キャンパス、出前講義、高校訪問、高大連携セミナー等、北海道内での志願者の確保と道外での積極的な広報を目的とする組織的な入試広報・高大連携事業を行った。
- ・夜間主コースを、働きながら学ぶ人のためのコースとして位置づけ、教育課程では所属学科を超えて自由に学習できる総合コース化をはかり、また、夜間主コースの授業を公開講座として市民にも公開した。
- ・ゼミナール（研究指導）について、学生と連携してオリエンテーションを実施し、学生によるゼミナール大会及び特色あるゼミ活動に対し財政的支援を行った。
- ・平成17年度から、学科別入試を廃止し、学部一括募集を行うこととし、そのために、学生に各学科の学習に関心をもたせる導入科目の配置及び学生の体系的かつ効果的な学習に貢献する4年間の履修モデルの設定等の教育課程の改革を行った。
- ・就職課を設置し、同窓会と連携して就職アドバイザーの配置等就職支援方を具体化した。平成16年度の就職状況は、95.3パーセント（就職希望者に占める就職者の割合、平成17年3月31日現在）であった。
- 《大学院課程》
- ・商学研究科に、アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）を設置し、教育目的である新規事業を創造し、既存事業の革新を行い、組織改革を実行し得る高度職業人を養成する教育を実施することとした。
- ・商学研究科アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）では、次に掲げる授業形態及び学習指導方法を採用することとした。

- 「基本科目」、「ビジネス・プラン」、「ケース・スタディ」、「基礎科目」及び「発展科目」の全授業科目にモジュール型授業（集中連続型）を取り入れるとともに、予習・復習にはeラーニングシステムを導入する。
- 全ての専任教員を履修指導教員とし、2年間継続したきめ細かな履修指導を行う。

- ・商学研究科現代商学専攻に、地域文化の担い手となる人材を育成するために、一般教育系及び言語センターの多様な学問資源を最大限に活かしたカリキュラム、「統計学」、「企業活動と地球環境保全」、「食料・水問題と国際協力」の科目を設置し、また、言語センター教員による英語関連科目（「異文化交渉論」、「異文化コミュニケーション」）、「ビジネス英語」、「ビジネス英語の意味論」、「広告英語」）を充実させ、英語専修免許の課程を設置した。
- ・商学研究科現代商学専攻において正・副指導教員制度を維持し、きめ細かな論文作成指導を行った。

(2) 研究面での取り組み

- ・（株）北洋銀行からの寄附講座を受け入れ、学内に「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置し、2年間同銀行の調査部担当部長に客員教授の名称を授与した。
- ・北海道東海大学地域連携研究センターと本学のビジネス創造センターの間で共同研究等の協力を行うことで合意した。
- ・ビジネス創造センターにおいて、ビジネス相談、インタラクティブ・ビジネス・ワークショップ、高度技術研修会等の社会連携事業を行った。
- ・大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）において、職業人を対象としたエグゼクティブ・プログラム「MBA サマーマセミナー」を開催した。
- ・市民との交流をテーマにした「一日教授会」を開催した。

大学の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 教育面での工夫

《学士課程》

- ・英語の授業について、昼間コースは英語を基礎、標準のクラスを複数設け、夜間主コースでは、英語を標準、基礎のクラスに分け、英語Bにも基礎クラスを設けた。
- ・履修指導関係のホームページを立ち上げ、各学科の履修モデルや履修指導教員のフェイスアワー等を掲載した。また、学生が質問し大学が回答するホームページを立ち上げ、さらに充実させた。
- ・教育開発センターFD専門部会が、授業改善アンケート、ワークショップ、FD講演会、授業参観、初任者研修等、組織的なFD活動を行った。
- ・履修指導教員を増員し、一般教育、言語センター教員による指導も可能とするなど、指導体制の充実を図った。

《大学院課程》

・ 商学研究科アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）において、学生による「授業評価アンケート」、教員の相互評価を行う「授業参観シート」及び自己評価のための「教育活動実施記録シート」を作成し、前期及び後期終了ごとに、学生による「授業評価アンケート」及び教員相互による「授業参観」を実施し、これらの結果をもとに専攻においてFD研修会を実施した。

(2) 研究面での工夫

- ・ 総務担当副学長を中心に学科長等を構成員とした科学研究費補助金ワーキンググループを設置し、組織的に申請件数等の増加に取り組み、26件から54件に申請件数が増加した。
- ・ 科学研究費補助金ワーキンググループを外部資金獲得ワーキンググループと改称し、科学研究費補助金を含む外部資金獲得の方策について検討し、成案を得た。併せて、国立大学法人小樽商科大学産学官連携ポリシーについても成案を得た。

業務運営の改善及び効率化  
1 運営体制の改善に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>(1) 効果的な組織運営に関する基本方針 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的視野に立ち組織運営が可能となるよう学長を補佐する体制を整備する。 学内の審議機関における適切な役割分担を行い、効果的な運営組織、運営体制を確立する。 事務組織が学長以下の役員等を直接支える機能を備え、大学運営の企画立案に積極的に参画する体制を整備する。 広く学外の専門家・有識者を運営組織に登用し、国民への説明責任、意思決定プロセスの透明性を確保する。 北海道国立7大学の連携を推進する。</p> <p>(2) 戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針 学内全体の業務運営体制を見直し、適切な予算管理システムを構築し、目標管理を徹底する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 学長の発案に対して、全学的な観点から検討し、企画立案するため、平成16年度に学長を補佐する組織を設置する。</p>	<p>本学全体の見地から、学長が行う企画及び立案に際して、学長を補佐するため、学長が指名する者数名を「学長補佐」として配置する。</p>		<p>「学長補佐規程」を制定し、施設設備担当の学長補佐を配置した。学長補佐の下で学内施設の有効利用及び調整について調査検討を行い、平成16年度に発足した「教育開発センター」を講義棟に配置した。今後、本学の課題に応じて、その都度学長補佐を配置することに決定した。</p>		
<p>(2) 運営組織の效果的・機動的な運営に関する具体的方策 法務、財務、労務に関わる高度な専門性を必要とする担当部門について検討を行う。</p> <p>運営組織の変革に伴い、平成16年度に既存の各種委員会のあり方を見直す。</p>	<p>(平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)</p> <p>各種委員会等の位置付け、業務内容等について検討し、必要があれば見直しを行う。</p>		<p>委員会の業務内容を見直した結果、「将来構想委員会」、「学科長会議」、「人事委員会」、「大学院研究科委員会」等複数の委員会を整理し、それら委員会の役割・機能を定める「組織・運営規程」を制定した。</p>		
<p>(3) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 各種委員会等の審議機関に、当該審議に係る所掌の事務職員を構成員として配置する制度設計を行う。</p>	<p>各種委員会等の審議を円滑に進めるため、必要に応じて委員会等組織に事務職員を参画させる。</p>		<p>「大学評価委員会」、「財務委員会」、「目標計画委員会」、「附属図書館運営委員会」等複数の委員会に、事務局局長、企画・評価室長、事務長、担当課長を委員として加えた。</p>		
<p>専門的知識を有する幹部職員が、積極的に法人運営に参画できる運営体制を検討する。</p>	<p>運営組織に、幹部職員が有効に加わる体制について検討する。</p>		<p>幹部職員を運営組織に加える方策について検討した結果、中期目標・中期計画を専ら担当する目標計画委員会の構成員に、事務局局長を加えることとした。</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	備考
<p>(4) 学外の有識者・専門家の登用に關する具体的方策 運営組織への有識者・専門家の登用に關して、適切な人材を得るための制度を研究する。</p> <p>(5) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に關する具体的方策 北海道地区の学長会議及び副学長会議等を開催し、意見交換し、大学運営に反映させる。</p>	<p>(平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)</p> <p>(平成19年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)</p>				
<p>(6) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に關する具体的方策 予算管理システム導入及び実施のための組織整備 ア．平成16年度に予算編成方針の策定支援、予算原案の調整、予算実績の差異分析等を担当する事務組織を設け、また、予算案の審議及び調整する委員会を設置する。 イ．適切な予算管理システム設計のため、管理会計等専門分野の人材を、外部を含めて参画させたプロジェクトチームを平成16年度に発足させる。</p>	<p>予算原案の検討及び調整等を行う財務委員会を設置し、また、予算管理事務を所掌し、予算原案策定を支援する事務組織を整備する。 経営協議会及び役員会等での予算原案の審議手続きを明確化する。 財務委員会の下に、管理会計等専門分野の教員や外部の公認会計士などから成るプロジェクトチームを発足させ、平成16年度予算の編成及び実行に当たつた問題点を把握、検討し、平成17年度以降の新予算管理システムの設計を行う。</p>		<p>理事（委員長）、事務局長、複数教員で構成する「財務委員会」を設置し、予算に關する諸課題等について検討するとともに、予算に關する事務業務を専任で行う事務組織として、財務課内に予算係を整備した。「予算決算及び出納事務取扱規則」を制定し、経営協議会及び役員会等における予算原案の審議手続きの明確化を図った。 財務委員会の下に「予算計画WG」を設置し、平成16年度予算の編成及び実行上の問題点を把握・検討した。 その結果を踏まえて、平成17年度においては外部の公認会計士を加えて、最適な予算管理方法等について検討・構築することとした。</p>		
<p>戦略的な予算編成 毎年、学長が戦略的な見地から予算編成方針を提示し、上記の委員会で各部門から部門予算原案との整合性について企画・立案を行う。</p>	<p>学長による本学全体の戦略的見地からの予算編成方針の下に、平成16年度予算を編成し実行する。 学長による予算編成方針の立案を支援する体制と審議プロセスを検討する。 各学系・課等の部門別予算要求に競争原理が働く仕組みを検討する。</p>		<p>学長が策定した予算編成方針に基づき平成16年度予算を編成した。また、予算編成にあたっては、支援組織として財務委員会において審議手続きを検討、「予算決算及び出納事務取扱規則」を制定して経営協議会、役員会での審議手続きにより実施した。 部門別予算要求の仕組みについて、大学総予算における全ての事業経費は、各事業実施部門からの申請に基づき査定・配分する方法により実施した。また、当初予算により措置できなかった事業についても、学長裁量経費に学内共同事業充実経費を設け、申請に基づき学長が査定・配分する方法により実施した。</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	備考
<p>予算の効率的・効果的な実施                      予算実績比較をできるだけ短期に行い、PDCA（Plan 計画 - Do 実施 - Check 差異分析 - Action 是正措置）の徹底を図る。</p>	<p>平成16年度の実行予算について、随時、実績との差異を把握し、適切な是正措置をとる。各学系・課等の部門別には、効率的な予算執行を可能とするため、予算支出にあたっての責任権限を持たせるとともに、執行責任を委譲することでのコスト感の醸成を図る。目標を超えた収入額を獲得した予算執行部門には、収入見合い額を配分する等のインセンティブを反映させる予算管理システムを検討する。</p>		<p>平成16年度当初予算の執行状況について、調査・検証し、予算と実績の差異を平成16年12月の補正予算に反映させた。「会計規程」、「予算決算及び出納事務取扱規則」において、各部門毎の予算の編成・執行に係る責任者を明確に定め、配分予算の執行等に関する責任権限を委譲した。各学系等が、特定の実施することにより獲得した収入額について、実施主体に対して、インセンティブ配分する仕組みを構築し、平成16年度は大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻が実施した、組織の経営を多面的・全般的に観察する目を養うことを目的とした「MBA サマーセミナー」について適用した。</p>		
<p>(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策                      適正な会計制度の導入                      会計規程に基づいた本学全体の業務及び財産の実態を把握し、適切な内部牽制制度を確立する。</p>	<p>本学の業務及び財産を把握し、「国立大学法人会計基準」に準拠し、本学の実状に合わせたセグメント、予算決算事項、勘定科目の設定等を行う。「会計規程運用方針」、「会計システム運用マニュアル」等の諸規定及びマニュアル等を整備し、組織的な会計制度を確立する。会計業務が適切に実行されるよう内部牽制制度を設け、会計業務手続きの詳細を定める。</p>		<p>「会計規程」を初めとする会計関係諸規程（実施要項を含む）を制定し、本学の会計制度を確立するとともに、「国立大学法人会計基準」を踏まえ、会計諸規程において本学の勘定科目、予算区分等を設定した。法人化後の会計処理を適切に行うため、「会計システム運用マニュアル」、「会計処理マニュアル」を作成し、関係職員に配布した。法人化後の会計業務を確保し得る財務課内各係担当業務の見直しを行うとともに、内部牽制を確保し得る会計処理における内部牽制プロセスを整備した。</p>		
<p>内部監査のための組織の設置                      業務の内部監査機能を充実するため、業務執行部門から独立した学長直属の組織を平成16年度に設置する。</p>	<p>内部監査機能を充実させるため、業務執行部門とは独立した組織を設ける。当該組織は学長直属とし、業務執行部門に対する調査、報告権限を与える。監事及び外部監査人と協力して、内部監査業務のあり方を検討する。</p>		<p>内部監査機能を充実させるために、業務部門とは別に学長直属の組織として「経営監査室」を設置するとともに、経営監査室関連の規程を制定し、調査・報告権限を付与した。監事、会計監査人、経営監査室による監査会議を3回開催し、本学の監査のあり方、監査実施手続き等を協議するとともに、協議結果を踏まえて各役割に応じた監査を行った。</p>		

業務運営の改善及び効率化  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

<b>中期目標</b>	<p>教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針 教育研究の必要性に応じて学部・大学院の教育研究組織を見直していく。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	備考
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 (1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 各種委員会等の学内組織において学部及び大学院における教育課程，入学者選抜及び研究体制の課題・問題点を恒常的に研究しつつ，必要に応じて組織の編成・見直しを行う。</p>	<p>学内の各種委員会等の活動を集約し，教育研究組織上の問題点・課題を把握するシステムについて検討する。</p>		<p>学内主要委員会の年度活動状況について，年度未開催の教育研究評議会に報告し，次年度の委員会活動に資するとともに全学構成員に周知することとした。</p>		
<p>(2) 教育研究組織の見直しの方 向性 18歳人口の減少，国際化等の大学をめぐる環境の変化に伴う，学部及び大学院における教育のありかたの変化に合わせ，教育研究組織も見直しを行う。</p>	<p>夜間主コースの学生定員を100名から50名に削減し，働きながら学ぶ学生及び社会人の再教育・生涯教育のためのコースと位置付け，教育課程においては，所属学科を越えて自由に学習できる「総合コース」とする。商業教員養成課程を廃止する。</p>		<p>平成16年4月1日付けで所属学科を超えて自由に科目選択ができる総合コースを設置し，次の内容で学則の改正を行った。 ・夜間主コースの入学定員を100名から50名に削減。 ・夜間主コースの教育課程の見直し。 ・卒業所要単位数の所属学科の単位習得条件を撤廃。 ・商業教員養成課程を廃止。</p>		

業務運営の改善及び効率化  
3 人事の適正化に関する目標

<p><b>中期目標</b></p> <p>(1) 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針教育・研究活動の全般にわたって、教員が常により高いインセンティブを持ち続けることができるシステムを構築する。 事務職員の専門性の向上を図るため、必要な研修を受ける機会を確保する。 (2) 非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等に関する基本方針多様な採用方法、勤務形態及び職務に応じた定年制等、柔軟な人事システムを構築する。</p>
--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	備考
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 教員がインセンティブを高めるのに資するシステムという観点から、教員の人事評価システムを検討する組織を設置する。</p> <p>事務職員の能力開発や専門性向上のための研修を「新国立大学協会」等と連携して実施する。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 事務職員のジェンダーバランスに十分配慮するとともに、機動性、戦略性、柔軟性に富む任用システムを検討し、実現を図る。</p> <p>種々の職務の特殊性に鑑み、多様な勤務形態が可能となるよう検討し、実現を図る。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 国際公募を含む現行の公募制を維持する。また客員教授制度等の任用制度及び任期制の基準について、平成17年度末までに専門委員会を設け検討する。</p>	<p>（平成18年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし）</p> <p>（平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし）</p> <p>（平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし）</p> <p>職務に応じた勤務形態について検討する。</p> <p>（平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし）</p>	<p>（平成16年度は、業務内容と適切に対応した職員の学内・外の研修プログラムを整備し、学内の職員研修は「事務系職員海外派遣研修」（平成16年度1名派遣）、「事務系職員ビジネススクール派遣研修」、「事務系職員文部科学省派遣研修」の各プログラムを整備し、国立大学協会との連携においては「大学マネージメントセミナー」、「国立大学法人等新任部長研修」、「国立大学法人等新任課長・事務長研修」を実施した。）</p> <p>（事務職員全体のジェンダーバランスは、女性が約17%を占めている。）</p> <p>教員について、裁量労働制を導入した場合の実施素案を検討した。</p> <p>（平成16年度は、(株)北洋銀行との間で高附研究部門の協定を締結し、同銀行から客員教授を受け入れた。また、「教員の任期に関する規程」を一部改正することとし、教育開発センター研究部門の助手を採用する成案を得た。）</p>			

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	備考
(4)外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 外国の学術雑誌等を媒体とした国際公募を促進する。	媒体に適する外国の学術雑誌を調査・検討する。		国立大学法人20大学、私立大学6大学に国際公募について調査したところ、外国の学術雑誌で公募を行っている大学はなかった。ただし、学内において照会したところ、公募に適した外国の学術雑誌がある旨回答を得たため、今後、外国雑誌への掲載を行う等促進することとした。		
教員のジェンダーバランスを改善するために目標値を設定し、設定後、3年毎にその成果について評価する。	(平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)		(本学教員全体のジェンダーバランスは、女性が約16%を占めている。)		
公募書類に、ジェンダーバランスの改善措置などを積極的に記載する他、福利厚生面の拡充等教員の勤務に対する支援体制を紹介する。	(平成18年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)				
(5)事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策一般的に行われる職員採用試験とは別に、教育・研究に關する施策を実施する上で必要な特殊な能力・技能を持つた事務職員を、法人独自の判断で民間等から選考採用するために必要な制度を検討する。	(平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)		(平成16年度は、国際企画課に、語学（英語）のスペシャリスト（係長1名、専門職1名）を採用した。)		
教育行政、大学経営等に関する知識・経験が豊富な人材を養成し、あるいは登用するために、民間企業、他の独立行政法人、政府各省庁等との人事交流における制度上の諸問題を研究する。	(平成18年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)				
(6)中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 本学にふさわしい組織編成・重点整備についての方針を定め、その進捗状況を評価する。	(平成18年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)		(組織編成を含めた財政面を点検・調査するために「財政問題担当学長補佐（教員3人）」を設置することとした。)		
(7)教職員の勤務環境の整備に関する具体的方策 託児所設置を含む、教職員が働きやすい環境について検討する。	託児所設置に関するアンケート調査を行い、実施の可能性について検討する。		教職員及び学生に対し託児所に関するアンケートを行い、その結果を基に、実施の方策等について検討した。		

業務運営の改善及び効率化  
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>(1) 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 複数大学による共同業務処理を推進する。 効率化・合理化を図るためのIT化及び外注化を推進する。</p> <p>(2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 政策・企画立案機能の強化・充実 学長の政策決定を支援、企画立案機能を強化するための機能、組織の見直しを行う。 事務職員の資質、能力の向上のための研修及び人事システムを確立する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	備考
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 平成20年度末までに事務系職員の採用・養成・研修及び人事交流についての共同業務処理のシステムを完成する。</p>	<p>採用に関して、北海道7国立大学等による「北海道地区国立大学等による「北海道地区国立大学学法人等職員採用実務委員会」及び「同委員会作業部会」において、事務系職員の採用関係業務の体制を検討し、平成16年度から実施することとした。養成・研修に関して、北海道7国立大学等の担当課長による「北海道地区学法人等共同研修実務委員会」を設置し、事務系職員の養成・研修プログラム等の段階研修を共同実施することについて検討した。</p> <p>人事交流に関して、北海道7国立大学等の担当課長による「北海道地区学法人等共同研修実務委員会」を設置し、事務系職員の人事交流のあり方等について検討を行い、交流に際して、各大学間相互で出向協定を締結するシステムを構築した。</p>		<p>採用に関して、北海道7国立大学等による「北海道地区国立大学学法人等職員採用実務委員会」及び「同委員会作業部会」において、事務系職員の採用関係業務について、北海道大学に「統一採用試験事務局」を設けて共同処理する体制を検討し、平成16年度から実施することとした。養成・研修に関して、北海道7国立大学等の担当課長による「北海道地区学法人等共同研修実務委員会」を設置し、事務系職員の養成・研修プログラム等の段階研修を共同実施することについて検討した。</p> <p>人事交流に関して、北海道7国立大学等の担当課長による「北海道地区学法人等共同研修実務委員会」を設置し、事務系職員の人事交流のあり方等について検討を行い、交流に際して、各大学間相互で出向協定を締結するシステムを構築した。</p>		
<p>志願者数の確保等のための大学説明会等を共同で実施するシステムについて検討する。</p>	<p>北海道地区国立大学で組織する「北海道進学コンソーシアム」において、名古屋地区において入試広報を実施する。</p>		<p>名古屋において道内国立大学10校による進学説明会を、河合塾名駅校で開催し、約130名の参加を得た。来年度も引き続き名古屋、大阪でも実施することとした。</p>		
<p>(2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 効率化、合理化のための外注化を推進する。</p>	<p>外注化に適した業務について、洗い出しを行う。</p> <p>課外活動施設及び国際交流会館の維持管理業務の外注化について検討する。</p>		<p>外注化に適した業務の洗い出しを行い、秘書業務、情報処理業務、環境整備業務は、派遣会社と契約し外注化を行った。今後さらに外注化に適すると思われる業務について組織的に検討することとした。</p> <p>課外活動施設である屋内プールに関する全ての維持管理業務及びその他の課外活動施設の設備（照明器具、暖房器具など）の維持管理業務を外注化した。</p> <p>国際交流会館の維持管理業務の外注化について、他大学等を調査したが、完全委託には膨大な経費がかかることが判明したため、部分委託等を含めた新たな外部委託方法を検討することとした。</p>		
	<p>講義室等のAV機器の定期的メンテナンスの外注化について検討する。</p>		<p>AV機器のメンテナンスの外注化について検討し、必要経費を算出したが、現在の教室整備費相当額が必要となったため、故障の都度修理する現在の方式を維持することとした。</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	備考
<p>平成20年度末までに、事務処理のIT化、ペーパーレス化を推進する。</p>	<p>事務処理のIT化、ペーパーレス化に該当する業務について洗い出しを行う。</p> <p>シラバスを本学ホームページに掲載し、科目選択の充実を図る。</p> <p>各種証明書発行の自動化について、検討する。</p>		<p>事務処理業務全般について、IT化、ペーパーレス化に該当する業務の洗い出しを行い、会議の開催通知、議事要旨等ペーパーレス化を図ることとした。</p> <p>ホームページにシラバスを掲載した。</p> <p>事務職員で構成された「学務事務電算化推進WG」において検討した。また、業者からシステム設計についてのヒアリングを行った。平成17年度にはテストランを行い、平成18年度に運用を開始することとした。</p>		
<p>(3)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策全学的に組織及び職員配置を見直し、学長の政策決定支援、企画立案、財務、地域貢献、産学官連携、修学指導、就職指導、入学者選抜等の業務に重点的に対応できる組織及び職員配置に改める。</p>	<p>法人化に対応した新事務組織を設置し、適切な職員配置を行う。</p>		<p>大学の入試広報体制の強化のため人員を1名増加し、入試課を設置した。また、学生の就職活動の支援のために就職課を新設した。既存の国際企画課には、語学（英語）のスペシャリストを採用した。また、会計課を財務課に組織換えした。中期計画達成のため企画・評価室を設置し、法人化にあたり適切な組織及び職員配置を行った。</p>		
<p>職員の資質・能力の向上 ア．平成17年度末までに、国立大学法人の業務内容と適切に対応した職員の学内・外の研修プログラムを確立する。</p>	<p>国立大学法人の業務内容と適切に対応した職員の学内・外の研修プログラムについて、調査・検討する。</p>		<p>本学独自の平成17年度以降の職員研修の柱となる「事務系職員海外派遣研修」、「事務系職員ビジネススクール派遣研修」、「事務系職員文部科学省派遣研修」の研修実施計画を作成した。平成16年度に前倒して「事務系職員海外派遣研修」に事務職員を1名派遣した。 国大協が行う研修と併せて他大学等が実施している研修についても検討し、大学マネージメントセミナー、に9名、国立大学法人等課長級研修に2名、国立大学法人総合損害保険研修会に2名が参加した。</p>		
<p>イ．平成18年度末までに、職員の意欲を向上させるための透明性のある人事システムを確立する。</p>	<p>職員の意欲を向上させるための透明性のある人事システムについて、調査を行う。</p>		<p>道内大学会議における情報収集、他大学の人事担当者への聞き取り、本学に採用された民間企業出身の教員によるレクチャー、冊子・資料により調査を行い、本学の制度設計を進めることとした。</p>		

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

- ・学長が大学全体の戦略的見地から「予算編成方針」を策定し、その方針に基づき予算編成するとともに、大学総予算における全ての事業経費は、各事業実施部門からの申請を予算編成方針により査定・配分する方法により実施した。
- ・学長裁量経費(学長裁量経費95,996千円,学長政策経費10,000千円)のうち,95,996千円について「教育研究改善プロジェクト経費」及び「教育研究基盤設備充実経費」を設け,学内から62件の申請があり,学長が査定し,41件に配分する部門別予算要求に競争原理が働く仕組みにより実施した。
- ・事業収入額について,インセンティブ配分する仕組みを構築し,大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻の「MBAサマセミナー」に適用した。収益115万円のうち58万円をアントレプレナーシップ専攻に還元した。
- ・業務内容と適切に対応した事務系職員の学内・外の研修プログラムの整備し,語学研修及び実務研修を経験させる「事務系職員海外派遣研修」(平成16年度1名派遣),本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻の専門職学位課程を履修させる「事務系職員ビジネススキル派遣研修」,文部科学省における実務を経験させる「事務系職員文部科学省派遣研修」の各プログラムを実施し,新国立大学協会との連携においては,「大学マネージメントセミナー」,「国立大学法人等新任部長研修」,「国立大学法人等新任課長・事務長研修」を受講させた。
- ・法人化にあたり,学長が行う大学運営の企画等に対応するため企画・評価室を設置した。就職支援強化のため就職課を設置し,同窓会の支援による就職アドバイザーを配置し,平成16年度の就職状況は,95.3パーセント(就職希望者に占める就職者の割合,平成17年3月31日現在)であった。入試広報体制の強化のため入学生幹を入試課を改組した。国際企画課に語学(英語)のスペシャリスト(係長,専門職)を採用した。また,会計課を財務課に組織換えし財務処理円滑を進める職員配置を行った。
- ・学長が行う戦略の立案,事業等の企画について,学長が必要と認める場合は,その都度,学長補佐を配置し,その提言に基づき適切に処理することとした。平成16年度は,施設設備担当の学長補佐を配置し,学内施設の有効利用について調査を行い,専門職大学院アントレプレナーシップ専攻小樽キャンパス及び学部・大学院の教育開発を担う教育開発センターを,講義棟に配置した。
- ・業務部門とは別に学長直属の組織として「経営監査室」を設置するとともに,経営監査室関連の規程を制定し,調査・勧告権限を付与した。
- ・社会連携の強化として,学長の「小樽商工会議所」,「札幌商工会議所」,「中小企業家同友会」に加入し,本学が地域商工業の発展に積極的に関わるとともに,インターンシップ事業,産学連携,受託研究等の展開を進めることとした。

大学の置かれている状況や条件等を踏まえた,大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ・監事,会計監査人,経営監査室による監査会議を3回開催し,本学の監査のあり方,監査実施手続き等を協議するとともに,協議結果を踏まえて各役割に応じた監査を行った。
- ・事務職員が大学運営に直接関わることを目的として,複数の委員会等に委員に担当課長を加え,運営組織の一つである目標計画委員会に事務局長を加えることとした。
- ・予算計画を専門的に立案・実施する組織として,財務委員会を設置するとともに,同委員会においてし,外部の公認会計士を加えて財務運営に関する研究を開始することとした。
- ・夜間主コースの学生定員を100名から50名に削減し,働きながら学ぶ学生及び社会人の再教育・生涯教育のためのコースと位置づけ,教育課程においては所属学科を超えて自由に学習できる「総合コース」とした。

財務内容の改善  
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>外部研究資金その他の自己収入の増加に関する基本方針 外部研究資金獲得のための組織及び仕組みを整備し，増額を図る。 自己収入の増加策については，本学の教育・研究・社会貢献上のサービスの充実に資することを目的とし，費用対効果に配慮しつつ，実施する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科学研究費補助金，受託研究，奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>外部研究資金に関する情報を収集し，学内に情報提供するとともに，平成16年度に，申請や受け入れ等を支援する専任の組織を整備する。</p>	<p>年度計画</p> <p>教員の研究支援を行う事務組織を整備する。 科学研究費補助金の申請件数，獲得件数や金額について前年度以上を目標に，組織的な取り組みを行う。</p>	<p>進行状況</p> <p>教員の研究支援として総務課研究協力係を設置した。 総務担当副学長の下に「科学研究費補助金WG」を設置して申請率の向上について検討，学内の説明会等の実施により申請率の向上を図り，前年度と比較して採択件数は増加した。その結果，申請件数が26件から54件に増加した。 その後，「科学研究費補助金WG」を「外部資金獲得WG」と改称し，外部資金獲得の方策について検討し，今後具体化していくこととなった。</p>	<p>判断理由（実施状況等）</p> <p>（平成16年度は，（株）北洋銀行との間で寄附研究部門の協定を締結し，同銀行から客員教授を受け入れた。）</p>		
<p>ビジネス創造センターを中心として，企業や自治体とのネットワークを組織化し，研究ニーズを汲み上げるとともに，外部資金獲得可能な研究を提案する体制を構築する。</p> <p>本学の研究者，研究活動，研究成果等に関する情報をデータベース化するとともに，共同研究，受託研究，奨学寄付金等の獲得に結びつくような広報戦略を策定する。</p>	<p>（平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし）</p> <p>研究者総覧の内容の充実を図り，ネット等でも広く公開する。 本学教員の研究，教育，社会貢献等に関する情報のデータベース化に着手する。</p>		<p>研究者情報データベース化のために，2004年版研究者総覧のデータを基に，事務レベルでの更新と新規採用者のデータの収集・整備を行い，本学ホームページに掲載して広く公開した。 地域貢献推進委員会において，本学教員を一元的かつ積極的に派遣する体制を整備するため，教員個別の社会貢献可能な事項についてデータの収集方法や広報戦略の在り方についての検討を行った。</p>		
<p>(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>学内資源，設備の開放による自己収入の増加方策</p> <p>ア・通常の各種公開講座・セミナーのほか，情報処理センターや言語センター等の施設を活かした一般市民向け各種有料講習会を，受当な料金設定で企画し，受講生を拡大する。</p> <p>イ・教室・体育館・プール・緑丘荘等の貸し付け範囲を大幅に緩和し，受当な料金設定により利用拡大を図る。</p>	<p>教室，体育館，プール，緑丘荘等の貸付範囲を大幅に緩和し，受当な料金設定により利用拡大を図る。 利用規程の見直しと，サービス充実のための体制整備を行う。</p>		<p>「財産管理規則」において，本学の事業に支障がないと認められる限り，本学の財産を申請に基づき原則貸付けの旨明文化し，利用者制限を緩和した。施設利用料金については，実際の利用人数，光熱水料等を別途加算して料金を徴収する従来の方法を改め，利用者が理解しやすい明瞭な料金設定を行った。</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	備考
<p>学生のニーズの高い簿記、言語、情報処理等、検定試験向けの有料講座を、小樽キャンパス及び札幌サテライトに開設する。</p>	<p>簿記・言語・情報処理等検定試験向け講習会、一般時事解説向け講座などを整理し、運営体制、料金設定、また運営主体への収入還元の仕組み等について検討する。 アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）において、エグゼクティブ・プログラムの開発について検討する。</p>		<p>講習会、公開講座等を担当する複数の課において、運営体制の一元化等について検討するとともに、特定の事業を実施することにより獲得した収入額について、実施主体に対してインセンティブ配分する仕組みを構築した。 大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻においてエグゼクティブ・プログラムの開発を検討して、組織の経営を多面的・全般的に観察する目を養うことを目的とした「MBAサマーセミナー」として開催した。約115万円の収入を得、その内約58万円を実施主体（アントレプレナーシップ専攻）に還元した。</p>		
<p>寄附講座等の設置 ア．専門職大学院等に寄附講座を設置するため、企業等へ具体的な講座を提案する。など、積極的に働きかける。 イ．ビジネス創造センター、専門職大学院等に特定目的の基金について寄附が受けられるよう努力する。その際、講座及び基金に寄付者名や寄附企業名を付し、特典を提供するなどの制度を設ける。</p>	<p>アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）等に寄附講座を設置するための関係諸制度の整備を行うとともに、具体的な講座を提案するなど、企業等に積極的な働きかけを行う。 アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）、ビジネス創造センターに特定目的の資金等の寄附を受け入れられるよう努力するとともに、寄付者名や寄附企業等を付し、特典を提供できるいわゆる冠基金・冠講座の設置を可能とするような関係諸制度の整備を行う。</p>		<p>寄附講座・冠講座等の受入のため寄附講座・寄附研究部門規程を制定し、寄附講座等客員研究員選考方法に関する申し合わせ等、関係諸制度の整備を行った。 （株）北洋銀行へ寄附研究部門を提案し、協定を締結した。平成17年4月からビジネス創造センターの下に「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置し、北洋銀行から同寄附研究部門の客員教授を受け入れることとした。</p>		
<p>研究生・科目等履修生等、非正規生の増加を図るため、積制度についての広報活動を積極的に行う。</p>	<p>非正規生の増加を図るため、ホームページ、各種説明会、一日教授会等を通じて積極的な広報活動を行う。</p>		<p>研究生・科目等履修生等の非正規生の増加を図るため、本学ホームページにおいて出願要項等を掲載するとともに、市民が参加する一日教授会等での広報活動等を通じて、学外に広く周知を行った。</p>		

財務内容の改善  
2 経費の抑制に関する目標

<b>中期目標</b>	経費の抑制に関する基本方針 運営経費について，その用途，支出額等を総体的に分析し，効果的な削減，節減策を講じる。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
<p>経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 本学全体の業務を十分に分析，吟味し，さらに外部委託が可能な業務については，費用対効果を考慮の上，外部委託を推進する。</p>	<p>現状の構内環境整備等で委託している人材派遣業務を，費用対効果の点から再検討する。 適材適所に必要不可欠な業務に限って外部委託を導入する。</p>	<p>進行状況</p>	<p>判断理由（実施状況等） プール維持管理，草刈り，屋根の雪下ろし，芝生刈り込み等の構内環境整備業務について，従来は業者業務委託契約と人材派遣契約を併用して実施していたが，人材派遣契約に一元化することにより，経費の抑制を図った。（従来方法と比べて，年間約50万円，15%の抑制）また，秘書業務について，非常勤職員の雇用から人材派遣契約に変更することにより経費の抑制を図った。（従来方法と比べて年間約70万円，17%の抑制）</p>		
<p>光熱水費，消耗品費，旅費交通費等について，経費の抑制が可能な方策を見直し，該当する経費は，あらゆる観点からの節約削減策を講じる。</p>	<p>使用エネルギーの実態調査分析を行う。 省エネシステムへの更新を検討する。 電力小売りの自由化にあたって，電力供給契約の競争契約導入について検討する。 学生・教職員へ省エネ・省資源の啓蒙活動を行う。 光熱水量を1%削減する。</p>		<p>判断理由（実施状況等） 光熱水量の実態調査及び過去データの分析を行い，それを踏まえ省エネ項目をリストアップし省エネシステムの更新について検討を行った。特に電力については，電力小売りの自由化の関連資料を調査・収集し競争契約の導入について検討した。 学生・教職員に対し学内広報誌等を通じて，省エネ・省資源の啓蒙活動を実施し，併せて省エネ機器の設置や省エネシステムへの更新により，光熱水量を前年度比1%の削減を行った。</p>		

財務内容の改善  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>資産の運用管理の改善に関する基本方針                  本学の立地条件に適した美しい、学生・教職員にとって快適で、環境に配慮したキャンパスの実現を目指す。                  資産の利用効率を改善し、適切な管理運用方法の工夫を行う。                  百年建築を見据えた長期使用を前提とする施設の維持保全を実施し、教育研究環境の確保と施設の長寿命化を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置                  (1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策を本学全体の資産を見直し、有効利用化を検討する。</p>	<p>建物等の利用用途に合わせた有効利用化を図る。                  宿舍について全体の入居状況を随時把握し、適正な入居調整を行い、空き宿舍が生じない等の方法を講じる。</p>		<p>施設設備担当学長補佐による施設の点検を行い、施設の有効利用及び調整について検討し、平成16年度に発足した「教育開発センター」を講義棟に配置することとした。                  宿舍の入居状況を把握し、適宜入居者の公募を行い、空き宿舍が生じない対策を講じた。</p>		
<p>施設・備品・実験用器具等の共同利用が可能な資産は、可能な限り共同利用し、利用効率の改善を図る。</p>	<p>ゼミ室、共通室等に保有する電子計算機、実験器具、計測器等の物品について、可能な限り共同利用を図るための調査を行う。                  資産価値を高めるため適切な維持保全を行い、できるだけ施設の延命化を図る。</p>		<p>ゼミ室等に保有しているパソコンの実態調査を行い、共同利用についての検討を行うとともに、更新の際に返納となったパソコンについて、学内外に利用希望を照会するなど設備の有効利用を図るための取組みを行った。                  施設を長期的に利用するため、普段からの適切な維持・管理を目標とする建物単位の維持管理原案を作成して施設保全を図れるようにした。</p>		
<p>施設等を設置する際には、キャンパスの美化に資するデザイン、ソーラーパネルの設置等、環境への配慮、遊び談話空間等の快適さに十分配慮し、また資金調達や管理面においては、PFIを導入する等の検討を行う。</p>	<p>大学として施設を整備する際の基本的なコンセプトを策定する。                  快適空間のための環境整備を図る。</p>		<p>大学施設の整備を行う際の基本的なコンセプトとして、キャンパス整備に関する基本的目標と実現のための基本方針を定めた「キャンパスマスタープラン」を策定した。                  「キャンパスマスタープラン」に沿って、学内の環境整備について検討し、大会館前広場を整備し、階段ベンチ、手摺りを設置した。</p>		
<p>学内施設を積極的に開放し、地域社会への貢献を図り、利用効率を改善する。さらに、学内ホームページ等により、開放状況を積極的に広報する。</p>	<p>開放できる施設とそれに備わっている設備の調査をデータベース化する。                  利用規程の見直しと、サービス充実のための体制整備を行う。</p>		<p>講義棟、体育館等について開放可能な設備を調査し、開放可能時間、利用単価等についてのデータの収集を行った。                  利用者が利用し易いように受付窓口を整備してサービスの向上を図った。</p>		
<p>施設の要修繕箇所を把握し、計画的に懸案を解消するため優先順位を整理の上、適切な財源の確保や効果的な方策を講じる。</p>	<p>施設の要修繕箇所調査のマニュアルを作成して、調査を実施する。</p>		<p>要修繕箇所調査マニュアルを作成し調査を実施した。</p>		
<p>潜在するリスクに対する予防的な施設の点検、保守、修繕等を効果的に実施する。</p>	<p>施設の劣化を防止するため、効果的に修繕する計画について検討する。</p>		<p>施設の劣化防止に向けた既存施設の改修・修繕の年次計画を作成するため、施設の劣化防止計画（案）を検討した。</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	備考
<p>施設の新増築や修繕の計画において、教育や研究・実験レベルに見合った機能水準を設定し、イニシャルコスト及びランニングコストについて検討する。</p>	<p>教育，研究，福利施設等の施設別に費用対効果を考慮した施設の機能水準を作成する。</p>		<p>現状の施設・設備・環境等の維持管理や新たな施設整備を行うための施設水準を策定した。</p>		
<p>平成17年度末までに，施設の巡回点検及び利用者の安全性，信頼性に関する意見聴取を実施し，その劣化状況・修繕方法とこれに要する費用の総額を把握する。</p>	<p>広く利用者から聴取した意見を系統別に整理する。</p>		<p>営繕工事要求についての学内照会，平成16年度に実施した学生生活実態調査等を通じて施設に関する意見を集計し，系統別に整理した。</p>		

財務内容の改善に関する特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

- ・教員の年齢構成、人件費総額の推移見込等を分析した上で、教員の採用上限数、学長裁量人数（2名）、採用保留人数、大学全体枠等を示した「学内教員定員管理の基本的枠組み」を策定し、教員採用を学長の下に一元管理することとした。
- ・学長が大学全体の戦略的見地から「予算編成方針」を策定し、その方針に基づき予算編成するとともに、大学総予算における全ての事業経費は、各事業実施部門からの申請を予算編成方針により査定・配分する方法により実施した。
- ・学長裁量経費（学長裁量経費 95,996 千円、学長政策経費 10,000 千円）のうち、95,996 千円について「教育研究改革プロジェクト経費」及び「教育研究基盤設備充実経費」を設け、学内から62件の申請があり、学長が査定し、41件に配分する部門別予算要求に競争原理が働く仕組みにより実施した。
- ・施設貸付範囲の緩和による利用を拡大するため、申請があった場合は原則貸し付ける旨明文化して利用者制限を緩和し、明かな料金設定を実施した。
- ・教員の年齢構成、人件費総額の推移見込等を分析した上で、教員の採用上限数、学長裁量人数（2名）、採用保留人数、大学全体枠等を示した当面の「学内教員定員管理の基本的枠組み」を策定し、教員採用を学長の下に一元管理することとした。
- ・事業収入額について、インセンティブ配分する仕組みを構築し、平成16年度は、大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻エグゼクティブ・プログラムの「MBAサマナー」に適用した。この事業の収益115万円の一部58万円をアントレプレナーシップ専攻に還元した。
- ・（株）北洋銀行へ寄附研究部門を提案し、協定を締結した。平成17年4月からビジネス創造センターの下に「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置し、北洋銀行から同寄附研究部門の客員教授を受け入れた。

大学の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ・経費抑制のため、秘書業務、情報処理業務、環境整備業務、屋内プールに関する全ての維持管理業務を外注化した。
- ・学生、教職員に対して学内広報誌等を通じて、省エネ・省資源の啓蒙活動を実施し、併せて省エネ機器の設置や省エネシステムへの更新により、光熱水量を前年度比1%の削減をした。
- ・利用拡大を図るため、財産管理規程において利用者制限を緩和するとともに、施設利用料金についても従来の複雑な料金設定を改め、利用者が理解しやすい明確な料金設定を行った。
- ・構内環境整備業務、秘書業務について、契約方法等の見直しを図ることにより、一定の経費の抑制を図った。

自己点検・評価及び情報の提供  
1 評価の充実に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>(1) 評価の充実に関する基本方針 評価結果が大学運営の改善に積極的に活用されているかを正確に検証する。 社会的に関心を持たれるような大学評価を行うことによって、本学における大学評価活動をさらに充実させる。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 平成18年度末までに、評価項目の選定について、広く学内外の意見を聴取するため、の制度を構築するとともに、緊急性・重大性・即効性の見地から、評価の重点課題の選定を行う。</p>	<p>自己点検評価項目の選定等について検討部会を設置し、部会案を作成する。</p>		<p>大学評価委員会の下に、「評価項目・フィードバック専門部会」を設け、自己点検評価の基本となる評価項目を検討し、教育研究に関する評価項目を中心とした「自己点検・評価の評価事項及び評価項目」を作成し、教育研究評議会で承認を受けた。 「自己点検・評価の評価事項及び評価項目」に従った自己点検評価の実施に向け、大学評価実施規程の一部改正を行った。</p>		
<p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 平成19年度末までに、評価結果を大学運営の改善に活用するためのフィードバック・システムを構築する。</p>	<p>フィードバック・システムについて検討部会を設置し、部会案を作成する。</p>		<p>大学評価委員会の下に、「評価項目・フィードバック専門部会」を設け、教育研究・業務等の自己点検評価の結果に対して表面化した改善点について「改善計画」を立案し、その計画に基づいて実施された改善結果等を大学評価委員会に報告するフィードバックシステムを構築した。 また、このシステムを有効に利用するために大学評価実施規程の一部改正を行った。</p>		
<p>平成20年度末までに、本学と同じような状況や立場にあると思われるいくつかの大学に対する評価結果を調べ、本学の結果との比較検討を行い、改善措置を講ずる。</p>	<p>(平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし)</p>				

2 自己点検・評価及び情報の提供  
情報公開等の推進に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>(1) 情報公開等の推進に関する基本方針 大学の説明責任を果たし、社会のニーズに適切に対応した情報公開を積極的に推進する。 大学の知的情報の電子情報化、データベース化を促進する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 本学の使命，教育内容，研究活動，社会貢献活動，入学，卒業後の進路等に関する情報をはじめ，中期目標，中期計画，財務内容，管理運営及び第三者評価の評価結果の情報等を種々の媒体を通じてわかりやすく積極的に提供する。</p>	<p>(平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成16年度に，本学大学評価委員会は，平成17年度の自己評価報告書「北に一星あり-第10集-」に，法人化以降の評価方針と教育・研究・社会活動・法人評価・認証評価等を内容とした評価項目を掲載し公表することとした。)</p>		
<p>情報公開及び広報活動の推進のための体制整備・充実に努める。 様々な情報を適切かつ積極的に公開・提供するため，基本的な広報戦略を策定するため，学外者を含めた情報公開を推進する委員会を設置する。 イ．上記広報戦略を実施し，学内の様々な情報をわかりやすく公開・提供するため，広報担当部門を設ける。</p>	<p>大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本的な広報戦略を策定する学外者を含めた広報委員会を設置する。 広報戦略を具体的に実施するための広報担当部門を設置する。</p>		<p>大学情報の積極的な公開及び提供等をするために広報委員会規程の一部改正を行い，委員会委員を学外有識者委員1名及び学内委員8名の計9名とし積極的に広報活動ができる体制を整備した。 積極的に広報活動するための戦略を立案する体制として，広報委員会委員及び各課広報担当係が参加し，総務課広報文書係を核とする全学的な広報担当部門を設置した。</p>		
<p>社会のニーズに適切に対応した効果的な広報戦略を策定する。 ア．広報誌，ホームページ等の様々な広報媒体に関して地域社会のニーズを把握するため，アンケート調査を企画，実施する。</p>	<p>広報誌，ホームページ，データベース検索等の様々な広報媒体に対する社会のニーズを把握するための調査を検討する。</p>		<p>広報担当部門において，データベース構築を検討する大学評価委員会と連絡調整を行い，ニーズ調査の原案を作成した。</p>		
<p>イ．多様な外国語による海外への情報発信を充実・強化する。</p>	<p>(平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし)</p>				

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

- ・ 広報委員会規程を整備し、委員の中に学外有識者委員1名を加え、学内委員8名の計9名の構成とし、積極的な広報活動が行える体制を整備した。広報紙作成等において外部からの有効な意見により先進な委員会活動となっている。学外委員からは、情報発信は地域住民への浸透度、内容の評価及び費用対効果について評価軸を設定して確認する必要がある等貴重な提言をいただいている。
- ・ 市民参加による一日教授会を学外で実施した。平成16年度は、「言わせてもらおう、街から見た商大」と題し、市民と本学との交流、学生との交流を主な目的として開催した。高大連携で本学の夜間主コースの授業を体験受講している高校生、本学公開講座を受講している主婦、市内の企業経営者、そして市民とのイベント交流を行ってきた本学学生からのゲストスピーチの後、市民との意見交換を行った。
- ・ 志願者数確保のための大学説明会(オープンユニバーシティ)(札幌194人、旭川22人、函館20人の参加)、及び本学での大学説明会(オープンキャンパス)(午前は模擬授業で734名、午後は570名の参加)出前講義は12高校で行い、高校訪問は北海道・東北・中京地区52校、進学説明会は出版社及び高校主催で北海道・東京・仙台・名古屋等の各地区で22回開催した。

大学の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ・ 総務課広報文書係を核として、広報委員会委員及び各課広報担当係で構成する広報担当部門を設置した。
- ・ 設置した広報担当部門において、データベース構築を検討する大学評価委員会と連絡調整を行い、ニーズ調査の原案を作成した。
- ・ 教員の研究評価の実施に向けて、大学評価委員会により「本学が行う研究評価の在り方」を制定し学内合意を得た。記載内容は、「研究評価の目的」、「研究の目的・目標」、「評価項目」、「個人別研究活動業績調査」となっている。
- ・ 本学が行う大学評価項目について、認証機関評価及び法人評価に対応した評価項目を策定した。

その他業務運営に関する重要事項  
1 施設設備の整備・活用に關する目標

**中期目標**  
施設設備の整備・活用に關する基本方針  
教育研究の高度化・多様化に対応し，独創性・実務指向性の高い教育研究拠点の充実を図る。  
全学的な經營的視点のもと，施設設備について，重点的・計画的に整備するとともに，その効果的・効率的な利用を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
その他業務運営に關する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用に關する目標を達成するための措置 (1)施設等の整備に關する具体的方策 教育研究の重点化のため専門職大学院整備に必要なスペースは，総合研究棟の計画及び現有施設の点検評価の結果に基づき改善等により整備する。	アントプレナラーシップ専攻（ビジネススクール）における小樽キャンパスの授業は，4号館講義棟2階フロアの授業は，現在の札幌サテライトで実施する。		大学院商学研究科専門職学位課程アントプレナラーシップ専攻（ビジネススクール）における小樽キャンパスの授業は4号館講義棟2階フロアを整備して使用し，札幌での授業は札幌サテライトで実施することとし，平成16年度から実行した。		
健康科学系施設等老朽施設の改善を図るため，重点的かつ計画的に整備する。	施設の老朽化の改善や耐震性能の向上を図るとともに，地域貢献のための交流事業拡大を推進するため，平成17年度概算要求を行う。		健康科学系施設等の老朽施設の改善を図るため，体育館の改築要求を平成17年度概算要求において行い，平成16年度補正予算において措置された。		
留学生・日本人学生相互の交流の場だけでなく，地域との交流会館の整備を図る。整備に当たっては，外部資金による施設整備を検討する。	（平成21年度実施のため，平成16年度は年度計画なし）				
電力，冷熱源施設及び駐車場等の整備に關して，PFI事業を前提とした計画を検討する。	（平成21年度実施のため，平成16年度は年度計画なし）				
地球環境の保全への取り組みとして，地域社会から信頼される大学の環境管理を行うため，環境整備に關する計画を策定する。	学生・教職員へ省エネ・省資源の啓蒙活動を行う。		学内広報誌，HP，課長・室長・事務長会等により省エネ・省資源の啓蒙活動を行った。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	備考
<p>(2)施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 平成16年度に有効活用に関する規程等を制定し、実施のための組織及び体制を確立するとともに、施設の利用状況等を点検評価し、教育研究スペースの総合的な有効利用を図る。 施設等の有効活用及びスペースを効率的に活用するため、利用頻度の低い施設、新増築・大型改修時に延べ面積の20%以上を確保、等施設設備の有効活用を図る。</p>	<p>有効活用に関する規程を制定する。 施設の有効活用を図っている他の事例を学内ホームページ等で紹介し、教職員の意識啓発を図る。</p>		<p>施設の有効活用の推進を図るため「小樽商科大学施設の有効活用に関する規程」を制定した。 ホームページに施設の有効活用を図っている他の事例を掲載し、教職員に啓蒙した。</p>		
<p>平成18年度末までに、施設設備の劣化状況を的確に把握した計画的・段階的な更新計画を策定し、実施するための施設設備管理システムを構築の上、施設マネジメントを推進する。</p>	<p>施設設備の劣化状況を調査する。</p>		<p>安全性・劣化性等の調査項目、点数化による評点方法を検討して、施設の劣化状況の実地調査を行った。</p>		

2 その他業務運営に関する重要事項  
安全管理に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>(1) 安全管理に関する基本方針 学内環境を快適で安全に維持するため、安全管理に関する諸規程や組織を再点検する。 学生・教職員に対し、安全意識の啓蒙に努めるとともに、リスク管理体制を整備する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 労働安全衛生法等に基づき、学内諸規程の見直しと整備を図り、ガイドラインや安全点検マニュアルを整備する。また、安全管理に関する責任部署を明確化し、点検マニュアルによる点検を定期的に行う。</p>	<p>学生の安全に関する諸規程を見直す。 安全点検マニュアルの作成と安全管理体制の確立を図る。 危機管理マニュアルを作成する。 学生・教職員に対して安全意識の啓蒙を図る。</p>		<p>職員の安全・健康を確保するため、「安全衛生管理規程」を制定するとともに、学生の安全のために「安全マニュアル」を作成し、大学全体の安全管理体制の整備を図った。 労働安全衛生法に基づき、衛生委員会において点検マニュアルを作成して定期的に点検を行った。 「危機管理規程」、「危機管理ガイドライン」を作成し、HPに掲載し学生・教職員に対して安全意識の啓蒙を行った。</p>		
<p>平成16年度に施設、備品、傷害、事故等に備え、保険加入を促進する。</p>	<p>建物・設備装置・什器類のほか、官用自動車・小型船舶等、本学が所有する財物全体のリスクマップを詳細に把握する。 費用対効果を念頭に保険内容、保険金額を決定の上、必要となる保険に加入する。</p>		<p>大学が所有する財物等のリスクマップを作成し、詳細に検討して必要な保険に加入した。</p>		
<p>毒物・劇物の取り扱いについて既定の要項を再点検するとともに、要項に準拠した管理方法が行われているかを確認するため、平成16年度に点検マニュアルを整備し、定期的に点検を行う。</p>	<p>学内規程の「毒物及び劇物取扱要領」の見直しを行う。</p>		<p>毒物・劇物を扱う部所の実態の把握を行い、新たな「毒物及び劇物取扱要項」を制定し、点検を行った。</p>		
<p>(2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 様々な媒体を通じて、安全意識の啓蒙に努めるとともに、学内メール等による学生等からの問題点の指摘や、相談のための窓口を平成16年度に設ける。</p>	<p>安全管理に関する広報活動の一環として、学内メール等を介した相談窓口を設置する。</p>		<p>「危機管理ガイドライン」をHPに掲載して、相談窓口を設置した。</p>		
<p>学生・教職員の安全意識向上のため、防火訓練、防災訓練、救急救命訓練等を実施する。</p>	<p>学生・教職員等の安全に対する意識を向上させるよう、学内規程に定める防火訓練、防災訓練、救急救命訓練等の教育訓練を実施する。</p>		<p>学生・教職員等の安全に対する意識を向上させるため、全学（学生、教職員参加型）を対象に総合防災訓練を実施した。</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	備考
<p>学生・教職員の傷害事故，自動車事故等に備え，保険加入を促進する。</p>	<p>大学施設内における瑕疵や業務執行上の過失事故を想定し，学生・教職員等に対する傷害事故，自動車事故等の賠償事故となる損害リスクを洗い出し，該当の保険に加入する。</p>		<p>想定しうるリスクを洗い出しリスクマップを作成し，詳細に検討して必要な保険に加入した。</p>		
<p>万が一の事故に備え，学長をトップとするリスク管理体制を平成17年度末までに整備し，また，リスク管理の在り方についての研究を行う。</p>	<p>危機管理マニュアルを作成する。</p>		<p>リスク管理のあり方について検討し，学生向けの安全及び危機管理マニュアルとして「学生のための安全マニュアル」を作成した。</p>		

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

- ・事務処理全般のＩＴ化方針により、会議開催通知及び議事要旨をペーパーレス化し経費抑制を図った。
- ・利用拡大を図るため、本学独自の判断で貸付が出来るよう財産管理規程等の利用規程を改訂・整備した。また、使用料についても規程整備時に改訂して利用拡大が図られるようにした。

大学の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ・大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）における小樽キャンパスの授業は4号館講義棟2階フロアを整備して使用することとし、札幌での授業は札幌サテライトで実施することとした。
- ・ホームページに施設の有効利用を図っている他の事例を掲載し、教職員に周知した。
- ・大学全体の安全管理体制を整備するため、安全衛生管理規程、学生のための安全マニュアル、危機管理規程、危機管理ガイドラインを作成し、ホームページにより学生・教職員に対して安全意識の周知するとともに、相談窓口の設置、全学(学生、教職員参加型)を対象に総合防災訓練を実施した。
- ・既存の「毒物及び劇物取扱要領」を見直し、毒物及び劇物取扱要項を整備して、毒物・劇物を扱う部署の実態把握及び点検を実施した。
- ・大学が所有する財物等のリスクマップを作成し、詳細に検討して必要な保険に加入した。

予算（人件費見積もりを含む。）, 収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 4億円  2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。	1. 短期借入金の限度額 4億円  2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。	なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	「該当なし」

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画		年度計画		実績																			
1 施設・設備に関する計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模改修 災害復旧工事</td> <td>総額 1 0 0</td> <td>施設整備費補助金 ( 1 0 0 百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を助案した施設・設備や老朽度合等を助案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修については17年度以降は16年度同額として試算している。なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	小規模改修 災害復旧工事	総額 1 0 0	施設整備費補助金 ( 1 0 0 百万円)	1 施設・設備に関する計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模改修 災害復旧工事 屋内運動場改築</td> <td>総額 5 2 2</td> <td>施設整備費補助金 ( 5 2 2 百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を助案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を助案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	小規模改修 災害復旧工事 屋内運動場改築	総額 5 2 2	施設整備費補助金 ( 5 2 2 百万円)	1 施設・設備に関する計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>決定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模改修 災害復旧工事</td> <td>総額 1 9</td> <td>施設整備費補助金 ( 1 9 百万円)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源	小規模改修 災害復旧工事	総額 1 9	施設整備費補助金 ( 1 9 百万円)
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																					
小規模改修 災害復旧工事	総額 1 0 0	施設整備費補助金 ( 1 0 0 百万円)																					
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																					
小規模改修 災害復旧工事 屋内運動場改築	総額 5 2 2	施設整備費補助金 ( 5 2 2 百万円)																					
施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源																					
小規模改修 災害復旧工事	総額 1 9	施設整備費補助金 ( 1 9 百万円)																					

計画の実施状況等

- ・ 災害復旧工事については，計画額4百万円を交付申請したが，実施額は3百万円で事業は完了した。
- ・ 屋内運動場改築については，補正予算で計画額(502百万円)が示達されたが，例年にならない豪雪により工期の見直しが必要となり，近隣住民との調整(騒音問題等)に日数を要することとなったため年度内の完成が見込めなくなり，平成17年度に実施するため繰越事業としての手続きをした。

その他の 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1) 教員の雇用については、本学の教育方針に沿った最適配置を促進するため客員教授制度の導入、任期制の活用・基準等について検討する。なお、その際、ジェンダーバランスの改善、外国人の登用等についても考慮し、有効な方策を検討する。</p> <p>(2) 事務職員の雇用については、国立大学法人等職員採用統一試験からの採用を基本としながら、本学の特殊性を考慮し、語学、情報処理等特殊な能力・技能を有する者を民間から選考採用するために必要な制度を検討する。</p> <p>(3) 人材育成については、民間の手法を調査・研究することはもとより、北海道地区各国立大学法人等共同実施事業や新国立大学協会主催の研修の研修を通じて、国立大学法人運営の基礎となる法務、財務、労務等専門性の高い業務に精通する人材育成に努める。</p> <p>(4) また、人材育成の一環として大学運営に関する知識・経験を有する職員を養成するため、民間企業、独立行政法人、政府各府省等との人事交流の実施体制の整備を検討する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 11,872百万円(退職手当を除く)</p>	<p>2. 人事に関する計画</p> <p>人材育成については、民間の手法を調査・研究することはもとより、北海道地区各国立大学法人等共同実施事業や新国立大学協会主催の研修を通じて、国立大学法人運営の基礎となる法務、財務、労務等専門性の高い業務に精通する人材育成に努める。</p> <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 206人 また、任期付き職員数の見込みを1人とする。</p> <p>(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 1,979百万円(退職手当を除く)</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P32～34参照』</p>

(参考)

		平成16年度
(1)	常勤職員数	199人
(2)	任期付職員数	1人
(3)	人件費総額(退職手当を除く)	1,917百万円
	経常収益に対する人件費の割合	64.1%
	外部資金により手当てした人件費を除いた人件費	1,913百万円
	外部資金を除いた経常収益に対する上の割合	65.6%
	標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数 (名)	定員充足率 (%)
	(a)	(b)		
商学部 (昼間コース) 経済学科 商学科 企業法学科 社会情報学科 商業教員養成課程	527	625	118.59	
	568	681	119.89	
	406	477	117.48	
	284	343	120.77	
	75	4	5.33	
計	1,860	2,130	114.51	
(夜間主コース) 経済学科 商学科 企業法学科 社会情報学科 教育課程	72	70	97.22	
	100	104	104.00	
	72	81	112.50	
	106	116	109.43	
	55	55		
計	350	426	121.71	
商学研究科 経営管理専攻 現代商学専攻 アントレプレナーシップ専攻	20	46	230.00	
	10	8	80.00	
	35	38	108.57	
	65	92	141.53	
計				

計画の実施状況等

- ・商業教員養成課程は、平成16年度に廃止した。経過措置により当該課程に学生が在学しなくなるまでの間存続する。
- ・昼間コース、夜間主コースとも、卒業不可能者が多く在籍しているためである。
- ・夜間主コースの「教育課程」は、初年次学科所属を行わないためこのように表記した。
- ・大学院経営管理専攻は、平成16年度に現代商学専攻に名称を変更し、入学定員を10名とした。これにより経営管理専攻は、平成16年度から学生募集を停止し、経過措置により学生が在学しなくなるまでの間存続する。同専攻の学生充足率が多いのは、大部分の学生が有職者であり、転勤及び勤務の都合により休学若しくは留年が多いためである。



国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成16年度に係る  
業務の実績に関する評価について

平成17年9月16日  
国立大学法人評価委員会  
委員長 野依 良治

国立大学法人評価委員会は、昨年10月に定めた「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、国立大学法人等）の平成16年度に係る業務の実績に関する評価（以下、「年度評価」）を、この度行いました。

今回の年度評価は、国立大学法人等の法人化後初めて行われるものであり、各法人が行う教育研究の特性や法人運営の自主性・自律性に配慮しつつ、国立大学法人評価委員会において、平成16年度における各法人の中期計画の実施状況について、国立大学法人等の業務実績報告書や財務諸表等を基に、計画の実施状況及び法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、評価を行いました。

各国立大学法人等においては、学長・機構長のリーダーシップを発揮する運営体制の整備や、法人としての経営戦略の策定、戦略的な資源配分の実施等の面で、特色ある取り組みを進めているなど、全般的には、法人化を契機として、あるいは法人化のメリットを活かして改革に積極的に取り組んでおり、法人化初年度の限られた時間の中で、法人としての経営基盤を確立し、中期計画を順調に実施していることを高く評価します。今後、各国立大学法人等が、事務の合理化や適切な人件費管理等の面でも引き続き努力していくとともに、各事業についてのコスト分析や事業の企画・実施に際しての財政的検討の充実及びこれらを踏まえた外部資金の獲得やコストの節減についても取り組みを進めていくことを期待します。

一方、法人としての運営・経営の確立という面において、準備段階・検討段階にとどまっているなどの課題のある法人も見られ、当委員会としては、各国立大学法人等の特筆すべき取り組みについては積極的に評価を行いつつ、課題を有する事項については、次年度以降の改善すべき点として指摘を

行いました。各法人においては、当委員会の評価結果を踏まえ、改善すべき課題を的確に認識し、今後の取り組みに活用されることを期待します。

国立大学法人評価については、各国立大学法人等の継続的な質的向上に資することを目的とするほか、評価に関する一連の過程を通じて把握した国立大学法人等の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすことも求められております。当委員会としても、この期待に応えるべく、個別の法人の評価とは別に、国立大学法人等全体の改革への取り組み状況に関して、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」をとりまとめております。

今後、各国立大学法人等においては、国立大学法人制度により設けられた経営協議会や理事・監事等の外部有識者の意見を活用する制度の充実も推進しながら、今回の評価結果等を踏まえ、法人運営等の一層の改善・充実に図り、我が国全体の高等教育及び学術研究の発展に向けて、教育・研究活動の更なる活性化が図られることを強く期待します。

なお、国立大学法人評価については、評価結果が各法人の業務運営に活用されることが重要であるとともに、評価の在り方自体も改善を加えていくことが必要であり、当委員会としても、今回の年度評価の在り方等について検証しつつ、例えば、財務諸表の更なる活用や国立大学法人の附置研究所等の全国共同利用に関する評価の充実等、次年度以降の評価の充実に向けて検討を行っていくことが重要であると考えております。

# 国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成16年度に係る 業務の実績に関する評価結果の概要

## 評価方法、評価の審議経過等

### (1) 評価制度

- ・ 国立大学法人法により、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「国立大学法人等」という。）の各事業年度における業務の実績について、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領（平成16年10月国立大学法人評価委員会決定）」に基づき、国立大学法人評価委員会が評価を行う。
- ・ 業務運営・財務内容等の経営面を中心に、中期計画の進行状況を調査・分析し、業務の実績全体について総合的に評価を行う。
- ・ なお、教育研究の状況については、その特性に配慮し、中期目標期間終了時の評価において、国立大学法人評価委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構に対し評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して行うこととしている。

### (2) 評価方法

各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表や役職員の給与水準等の分析も踏まえながら評価を実施した。

#### 全体評価

- ・ 年度計画の進行状況全体について、記述式により評価を行う。

#### 項目別評価

- ・ 「業務運営の改善・効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営」の4項目については、以下の5種類により進行状況を示す。なお、これらの水準は、基本的には各国立大学法人等の設定した計画に対するものであり、相对比较する趣旨ではないことに留意する必要がある。

「特筆すべき進行状況にある」、「計画通り進んでいる」

「おおむね計画通り進んでいる」、「やや遅れている」

「重大な改善事項がある」

- ・ 「教育研究等の質の向上」については、事業の外形的・客観的な進行状況を確認し、特筆すべき点や遅れている点を指摘する。

### ( 3 ) 評価体制

国立大学法人評価委員会（委員長：野依良治 独立行政法人理化学研究所理事長）の国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会の下に、評価チームを設置して調査、分析を行った。

### ( 4 ) 審議経過

- ・ 6月末 各法人から実績報告書、財務諸表等の提出
- ・ 7月14日～27日 各法人から業務の実績についてヒアリング
- ・ 8月 各評価チームにおける評価案の検討
- ・ 8月30日 国立大学法人分科会において評価案の審議  
（意見申立ての機会：9月1日～7日）
- ・ 9月2日 大学共同利用機関法人分科会において評価案の審議  
（意見申立ての機会：9月6日～9日）
- ・ 9月16日 国立大学法人評価委員会総会において審議・決定

この他、評価委員による法人訪問を試行的に実施した（5国立大学法人及び4大学共同利用機関法人）。

### 1 全体の状況

全般的に、法人化を契機として、あるいは法人化のメリットを活かして改革に積極的に取り組んでおり、中期計画は順調に実施されているものと評価できる。しかし、法人としての運営・経営の確立という面で見れば平成16年度は準備・検討段階に留まっている法人もあり、次年度以降の進展が期待される。

業務運営・財務内容等については、「業務運営の改善・効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目について、年度計画の進行状況等について評価を行った。

その結果、特に「財務内容の改善」については、各法人ともに外部資金獲得や経費節減等に積極的に取り組んでおり、順調に計画が実施されているものと判断される。

また、「業務運営の改善・効率化」については、ほぼ計画は順調に実施されているものの、人事管理、事務の合理化・簡素化等の点で更に改善の余地があり、一部の法人については計画の進行状況がやや遅れていると判断される。一方、特筆すべき進行状況にある法人もあった。

「自己点検・評価及び情報提供」及び「その他業務運営（施設設備の整備・活用、安全管理等）」については、ほとんどの法人がほぼ順調に計画が実施されているものと判断される。

一方、特に業務運営に関し、大学院修士課程又は博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たしていない国立大学が11大学あり、今後、速やかな定員の充足や入学定員の適正化に努めることが求められ、この点について法人に注意を促す必要がある。

「教育研究の質の向上」の項目については、多くの大学で教育改革を重点に置き、教育機能の強化を図っていることや、法人内の競争的環境の醸成を図りつつ、萌芽的研究の促進や若手教員の育成等に積極的な取り組みが見られることが注目される。

3つの大学共同利用機関法人については、我が国全体の学術研究の発展を見据え、従来別々の組織であった異なる分野の複数の大学共同利用機関が、法人化とともに、統合するという2つの大きな変革が同時になされたが、初年度の限られた時間の中で、機構としての体制が遅滞なく整備されたことは評価できる。

年度計画の設定状況については、法人化初年度ということもあり、平成17年度以降の検討・実施とする事項が多い法人や、施策の検討にとどまるなど設定内容が消極的な法人もあった。各法人においては、教育研究の一層の質の向上を図るという観点から、適切な計画を設定し、積極的に対応していくことが求められる。

年度計画の進行状況等にかかる法人の自己点検・評価については、実績を詳細に分析し、厳格に評価を行った法人もあり、そのような取り組みは次年度以降の改善・充実に資するものであり、高く評価できる。

## 2 項目別評価の概況

### (1) 業務運営の改善・効率化

この項目については、運営体制の改善、教育研究組織の見直し、人事の適正化、事務等の効率化・合理化等、業務運営の改善・効率化に関する各法人の年度計画の実施状況等について、総合的に評価を実施した。

ほとんどの法人で、学長・機構長がリーダーシップを発揮するための体制の整備や、学長・機構長裁量の経費や人員枠の確保等が図られている。体制や仕組みの整備は行われたが、これらをいかに効果的に機能させるかが今後の課題である。

また、人事事務・会計事務等の合理化・簡素化については、更に改善の余地があり、まずは法人内の体系的な規程の整備を含め、一層の推進を図る必要がある。さらに、経営協議会や監査の実質化についても一層の努力が求められる。

各法人において、新たな社会的ニーズや教育研究の進展に対応するため、既存の組織の改組・転換を図りながら、積極的に新しい組織の検討・整備が進められている。例えば、学部学科制から学群学類制による柔軟な組織への移行や、学長・機構長直属の分野横断的な研究組織の設置等の例がある。

また、一定の教育研究組織の設置に時限を付して、評価により見直すことを制度化している法人もある。一方、法人化前に時限を付して設置していた施設について一律に時限を解除している例もあり、法人の自主的な努力が求められる。

非公務員化のメリットを活用し、例えば、年俸制の導入、裁量労働制の導入、兼職・兼業の許可基準の弾力化等、多くの法人で柔軟な人事システムが導入されている。なお、柔軟な新たな人事システムの導入に際しては、あわせて人事事務の軽減にも努力することが求められる。

新たな人事考課制度、個人評価システムの導入が中期計画に掲げられ、検討が行われているが、実施については今後の課題とされている法人が多い。しかし、平成16年度から、教員及び事務職員の新たな個人評価制度を実施し、処遇に反映させている例もあった。

## 【評定の結果】

「特筆すべき進行状況にある」	7法人（ 8% ）
「計画通り進んでいる」	37法人（ 40% ）
「おおむね計画通り進んでいる」	39法人（ 42% ）
「やや遅れている」	10法人（ 11% ）
「重大な改善事項がある」	0法人（ 0% ）

## （ 2 ）財務内容の改善

この項目については、外部資金の導入その他自己収入の増加、経費の抑制、資産の運用管理の改善等、財務内容の改善に関する各法人の年度計画の実施状況等について、総合的に評価を実施した。

財務内容の改善については、特に経費の節減には各法人とも積極的に取り組んでおり、評価できる。また、競争的研究資金、共同研究等の外部資金の獲得についても、法人内でインセンティブを高める方策を講じること等により、一定の成果を上げている。この他、各法人ともに附属病院の増収、経費節減には積極的に取り組み、成果を上げている。

健全な財務運営のための定員、人件費管理については、多くの法人で取り組みが行われているが、中期的な見通しを踏まえた計画の策定については必ずしも十分ではない。また、中期的な具体の財政計画の策定については、多くの法人で不十分な状況がみられ、この方面での改善が必要である。資金管理と経理等については、多くの法人で法人化以前の方式をそのまま踏襲しているが、法人の規模、分野、学部構成に応じたシステムの導入が求められる。なお、財務内容を適切に把握するにあたって、学部、学科、研究所毎に発生するコストを把握し、分析を行うなど、管理会計的な観点から財務内容の分析を行うための基盤の整備が期待される。

その他、法人会計システムの改善について

- ・ 退職一時金に関し、運営費交付金以外の財源により雇用している職員については、適正な水準の引当金を計上する必要がある。
- ・ 予算執行に関し、年度途中にその進捗状況を把握して、その分析の下に適切な管理を行い、必要な措置を講じるなど、より効果的に実施されるよう、改善が期待される。

### 【評定の結果】

「特筆すべき進行状況にある」	3法人（ 3% ）
「計画通り進んでいる」	50法人（ 54% ）
「おおむね計画通り進んでいる」	40法人（ 43% ）
「やや遅れている」	0法人（ 0% ）
「重大な改善事項がある」	0法人（ 0% ）

### （ 3 ） 自己点検・評価及び情報提供

この項目については、評価の充実、情報公開の推進等に関する各法人の年度計画の実施状況等について、総合的に評価を実施した。

自己点検・評価については、法人全体としての充実した評価の実施に向けて、体制の整備あるいは方針の検討が進められている。今後、速やかに「企画 実行 評価」の改革サイクルを確立することが求められる。一方、年度計画の進捗状況を定期的にチェックするシステムを構築したり、独自のデータベースを整備している法人や外部評価に積極的に取り組んでいる法人もあった。

広報については、マスコミや地元企業・地域との連携強化、県内すべての高校訪問、学生の意見を取り入れた広報活動等、法人化を契機として積極的な取り組みが見られる。

### 【評定の結果】

「特筆すべき進行状況にある」	4法人（ 4% ）
「計画通り進んでいる」	51法人（ 55% ）
「おおむね計画通り進んでいる」	35法人（ 38% ）
「やや遅れている」	3法人（ 3% ）
「重大な改善事項がある」	0法人（ 0% ）

### （ 4 ） その他業務運営

この項目については、施設設備の整備・活用、安全管理等、その他の業務運営に関する各法人の年度計画の実施状況等について、総合的に評価を実施した。

施設設備に関しては、ほとんどの法人で法人としての施設マネジメントの推進体制、関連規程が整備されている。また、多くの法人で施設の有効活用を促進する方策が取られている（共用スペースの確保、施設の一元的管理、スペースチャージの徴収等）。

安全管理面では、パソコン等で薬品を管理する一元管理体制や、民間コンサルタント等の外部評価を積極的に実施している法人もあった。一方、安全管理マニュアル等について検討中の法人もあり、早期の実施が求められる。

#### 【評定の結果】

「特筆すべき進行状況にある」	1法人（ 1% ）
「計画通り進んでいる」	52法人（ 56% ）
「おおむね計画通り進んでいる」	37法人（ 40% ）
「やや遅れている」	3法人（ 3% ）
「重大な改善事項がある」	0法人（ 0% ）

#### （ 5 ）教育研究等の質の向上

この項目については、教育研究の質の向上に関し、各法人の年度計画に記載された事業の客観的・外形的な状況を確認し、特筆すべき、あるいは遅れている点を指摘した。

教育活動については、多くの大学で教育改革を重点に置き、教育機能の強化を図っている。例えば、学生による授業評価やファカルティ・ディベロップメントによる指導方法の改善、大学のOB等の活用、ボランティア活動の単位化等、教育方法の多様化等が進められている。また、少人数教育、クラス担任制等の学習指導の充実や、インターンシップの推進、企業説明会の開催等の就職支援体制の充実が図られている。

研究活動については、法人内公募制度や学長・機構長裁量経費の活用等により、法人内の競争的環境の醸成を図りつつ、萌芽的研究の促進、新しい融合分野創出を目指した組織の枠を超えた取り組みや若手教員・女性教員の育成等に積極的な取り組みが見られる。また、地元企業との組織的な協定の締結等、地域社会への貢献、産学連携の推進が積極的に図られている。

# 国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況（概要）

## ・学長・機構長のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分の実施

### 法人としての経営戦略の確立

中長期的ビジョンとして、総長が「4 - 2 - 4アクションプラン」を策定したほか、職員の業務遂行の基準として、「責任、スピード、専門性、先見性、信頼」を掲げた「5S運動」を実施。【九州大学】

学長補佐体制として、学長直属の組織として、担当理事が室長を務める5つの「総長室」等を設置し、経営戦略の企画立案を行う体制を整備。【北海道大学】 等

### 大学・機構全体の戦略に基づく法人内資源配分の実現

学長裁量経費により、教育・研究基盤経費や学生支援整備、若手研究者への研究費支援等、学長主導の重要施策に重点配分。【東京工業大学】

教員人件費の5%を中央枠として確保し、ノーベル賞級の研究者を特別な給与で登用するユニバーシティプロフェッサー制度を整備。【東北大学】

機構長裁量経費により、「共同利用」基盤の強化の観点から、全国の研究者の利用に供する学術資料で、特に重要性・緊急性が高い資料の収集・整理等へ重点的配分。

【人間文化研究機構】 等

## ・法人としての経営の確立と活性化

### 経営体制の確立及び業務運営の効率化

教授会の開催を年間19回から7回に削減したほか、36あった学内委員会を24に整理して、委員数を延べ400強から110程度に削減。【愛知教育大学】

外部コンサルタントと大学職員が共同チームを組んで業務改善の検討を行い、本部事務だけで30件の業務改善策を策定。【東京大学】 等

### 財務内容の改善

「自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」を策定し、数値目標を明示するとともに、目標達成のための具体的措置を策定。また、収入目標額の達成度を予算配分に反映させ、自己収入増加のインセンティブを向上。【新潟大学】 等

### 教育研究組織の適切な見直し

教育研究組織について、「5年目評価、10年以内組織見直し」の原則により、組織の在り方について評価・見直し。【九州大学】 等

### 健全な財務運営のための定員・人件費管理の推進等

従来の定員による人件費管理を変更し、各部局に割り当てられたポイント内で職種や人数を部局長が決定できる「ポイント制」の導入を決定。【岐阜大学】 等

### 施設・設備マネジメントの確立

ウェブサイト上で使用スペースを登録するスペース管理システムを導入したほか、スペースチャージ制度を導入して施設の使用に対して課金。【九州工業大学】 等

## 危機管理への対応

弁護士を法務担当理事として招聘するとともに、大学を対象とする法的問題に対応するため、「法務室」を設置。【名古屋大学】 等

## ・社会に関かれた客観的な経営の確立

### 外部有識者の積極的活用

幹部職員人事において、3名の副理事を企業等から登用した。【東京大学】  
国際的共同利用機能の向上を図るため、関連研究分野の海外研究機関の外国人所長（2名）を経営協議会の委員に登用。【高エネルギー加速器研究機構】 等

### 監査機能の充実

業務監査の担当監事から、4半期毎に業務監査レポートが提出され、役員会等で報告。  
【鹿児島大学】 等

### 情報公開の促進

広報体制の整備のため、広告代理店との包括連携協定を締結したほか、入試広報については、高校教員や広告代理店等の学外者を含んだアドバイザリー・ボードを設置。  
【北海道大学】 等

## ・教育・研究の活性化に向けた取り組み

### 教育内容、教育方法等の改善

95%以上の回収率の授業評価アンケートを約500科目で行い、結果は各教員へ通知の他、目標・評価室で分析の上、教授会に報告。【宮城教育大学】  
教育プログラム支援のための経費等を学内の競争的資金として公募し、執行部で審査の上、戦略的に配分。【九州工業大学】 等

### 学生支援の充実

学生20人に1人のアドバイザー教員の配置や学習サポート教員の設置等を行う学習支援システム「YUサポーティングシステム」を稼働。【山形大学】  
就職相談室を設置し、企業の元人事担当者をキャリアアドバイザーとして配置しているほか、学生と企業の情報交換会を開催。【京都工芸繊維大学】 等

### 研究活動の推進

「岡山大学重点プロジェクト」制度を新設して、学外者を交えた審査委員会による審査に基づき、8件の研究プロジェクト（学内COE）を推進。【岡山大学】  
大学院博士後期課程に重点を置いたリサーチアシスタント（RA）経費を学内で措置して、大学院生への支援を充実。【電気通信大学】  
学際的プロジェクトや産学連携に資する研究を、年間2千万円以上の外部資金獲得によって行うプロジェクト研究所制度を創設。【名古屋工業大学】  
従来の学問分野を超えた新しい研究分野の創出のため、各機関の基盤経費を捻出し、機構に「新領域融合研究センター」を設置し、融合研究のシーズとなる研究プロジェクトを機構内外に公募し、15件のプロジェクトを推進。【情報・システム研究機構】 等

## 国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況

国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「国立大学法人等」）は、平成 16 年 4 月に発足した。今般、国立大学法人評価委員会においては、国立大学法人法に基づき各国立大学法人等について年度評価を行ったが、その際に把握・分析した国立大学法人等全体の改革推進状況について、年度評価とは別に以下のとおりとりまとめた。

全体として、各国立大学法人等においては、発足直後から法人化によるメリットを活かした取り組みが様々な形で進展しつつあり、今後の展開が期待される。また、法人化を契機として、多くの法人において学生の視点に立った取り組みや地域社会に目を向けた教育研究活動がより一層強化・充実されるなど、意識も大きく変化しているところである。

今後、各国立大学法人等において、ここにとりまとめた取り組み例等も参考にしつつ、法人化によるメリットを最大限に活かしながら、特色ある取り組みを進め、我が国社会の発展の基盤となるべく努力がなされることを期待している。

（なお、ここにあげる取り組みについては、評価委員会が把握した法人化後の各国立大学法人等の特色ある取り組みをまとめたものであり、全法人が一律にすべての取り組みを行わなければならないと考えているものではない。）

### **・学長・機構長のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分の実施**

国立大学法人等がその機能を高め教育研究活動の質の向上を図っていくためには、法人化により拡大した経営面での裁量を活用し、機動的・戦略的な法人運営を行っていく必要がある。このため、学部等の枠を超えた大学・機構としての視点に基づく経営戦略の確立や資源配分の実施を学長・機構長（以下、「学長等」）のリーダーシップにより行っていくことが重要である。

#### **法人としての経営戦略の確立**

法人化により法人運営の意思決定は学長等に集約されるとともに、法人が最終的な責任を負いながら、自律的な組織運営を行う仕組みとなった。このことに伴い、各法人においては、法人の裁量となった学内組織の編制を効果的に行い、法人としての経営戦略を企画立案するマネジメント体制が整備されるとともに、学長のリーダーシップによる経営戦略の策定が進められている。

学長等により中期目標・中期計画以外に経営方針を明確にしている法人：  
42法人

( 具体的取り組み例 )

中長期的ビジョンとして、総長が「4 - 2 - 4 アクションプラン」を提示し、4 つの重点活動分野の明確化、2 つの方向の大学将来構想の明確化、評価に基づく資金、スペース、人、時間の4 つの資源の支援、との経営指針を明らかにした。また、職員の業務遂行の基準として、「責任、スピード、専門性、先見性、信頼」を掲げた「5 S 運動」を実施している。【九州大学】大学の将来構想を始め、様々な大学運営上の問題に関して、「学長メッセージ」を全教職員に発し、学長の大学運営方針を周知している。【山梨大学】学長補佐体制として、学長直属の組織として、担当理事が室長を務める5 つの「総長室」(「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」、「国際交流室」、「施設・環境計画室」)及び総長室から独立した「評価室」を設置し、経営戦略の企画立案を行う体制を整備した。【北海道大学】大学の基幹職員の養成のため、事務職員、技術職員を対象として自大学の大学院修士課程等において研修を行う、「社会人入学によるキャリアアップ研修」を公募により実施している。【弘前大学】 等

### **大学・機構全体の戦略に基づく法人内資源配分の実現**

法人化以前は国の組織として、国の予算会計制度や機構定員制度の制約が課され、予算は費目別に管理されて自由な配分が出来なかったほか、人員配置や組織編制にも国の関与がなされていた。法人化により、予算の配分や年度間繰り越し、組織の改廃や人員配置等が法人の裁量によって可能となり、各法人の戦略や状況に応じた柔軟かつ迅速な物的・人的資源の配分が進められている。

各年度の予算編成方針を策定している法人： 93法人

学長等の裁量の予算を設定している法人： 93法人

学長等の裁量の定員・人件費を設定している法人： 64法人

( 具体的取り組み例 )

学長裁量経費として約6億5千万円を確保し、教育・研究基盤経費や学生支援整備、挑戦的研究賞による若手教員への研究費支援等、学長主導の重要施策に重点配分を行っている。【東京工業大学】

教員人件費の5% (約13億円)を中央枠として確保し、その活用により、ノーベル賞級の研究者を特別な給与で登用するユニバーシティプロフェッサー制度を整備して、ノーベル化学賞受賞者を招聘し、学内の教育研究活動に刺激を与えている。【東北大学】

学内の競争的環境の醸成を図るため、学内公募による若手教員支援や教育活動支援経費等を措置して、競争的に配分する経費を総事業費の4%以上確保している。【福井大学】

機構長裁量経費（約 1.7 億円）を確保し、「共同利用」基盤の強化の観点から、各機関において重要性・緊急性が高い事業等に重点的に資源配分を行っている。【人間文化研究機構】 等

## 法人としての経営の確立と活性化

法人化により国立大学法人等は、業務の効果的・効率的な運営の確保について、自主的・自律的に取り組むことが求められる。このため、組織・人員の効果的管理や財務内容の改善・充実、業務執行の効率化等が重要である。

### **経営体制の確立及び業務運営の効率化**

法人化後の国立大学法人等は、法人内のコンセンサスの確保に留意しつつ、教育研究活動の進展や社会のニーズに機動的に対応するため、迅速かつ効率的な意思決定と業務執行が求められる。役員会、経営協議会、教育研究評議会等の基本的組織の設置により、全学的委員会の整理統合、教授会の審議事項の精選が促進され、教員の管理運営面での負担軽減が図られるなど、業務の合理化のための取り組みも進められている。

学内・機構内委員会の削減を行った法人： 79法人

（注：平成16年4月1日に統合した3機構を除く）

（具体的取り組み例）

教授会の開催を年間 19 回程度から平成 16 年度は 7 回に削減したほか、36 あった学内委員会を 24 に整理して、委員数を延べ 400 強から 110 程度に削減し、運営の効率化を図っている。【愛知教育大学】

外部コンサルタントと大学職員が共同チームを組み、「業務見直しプロジェクト推進本部」の下、業務改善の検討を行った結果、本部事務だけで 30 件の業務改善策を策定し、学内規則等を改正した。また、職員からも改善提案を募り、優秀提案者に対して総長表彰を行っている。【東京大学】

業務内容の精査により、コア業務・ノンコア業務を識別し、ノンコア業務は外注化、非常勤職員化し、常勤職員は企画業務にシフトする方針を決定し、戦略的人員配置を図っている。【滋賀医科大学】 等

### **財務内容の改善**

各国立大学法人等が、経費の効率的な使用や自己収入の増によって財務内容を改善することは、国立大学法人等が国費の投入により支えられていることから、重要な

課題である。各法人においては、法人化のメリットも活かした管理的経費の抑制や各種の外部資金の獲得努力により、一定の成果を挙げていると認められる。

部局等の自己収入増加のインセンティブ付与に関して特に予算配分に反映させている法人： 32法人

( 具体的取り組み例 )

「新潟大学における自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」を策定し、「科学研究費補助金」等の項目毎に中期目標期間中の具体的な数値目標を明示するとともに、産学連携コーディネート部門の強化等目標達成のための具体的措置内容を定めている。また、各部局に収入目標額を設定し、この達成度を翌年度の予算配分に反映して、自己収入の増加を図っている。【新潟大学】

科学研究費補助金の申請率が70%に達しない学部から研究基盤経費の1%を拠出し、インセンティブ経費として申請者に配分したことにより、採択件数が増加している。【琉球大学】

理工学群を中心として、研究者総覧の作成や研究シーズ発表会の開催など、外部資金の受け入れに向けた取り組みを進め、福島県・福島市からは地域の課題に則した教育研究活動等に対して寄附の受け入れが決まった。

【福島大学】

コスト構造に関する分析を行い、無駄が生じているコスト領域を改善し効率化を目指すことで、財務状況の改善を図っている。【滋賀医科大学】

附属病院において、手術室の効率的運用を検討し、他科の手術室を利用するなどした結果、人件費の増加を6百万円に抑えつつ、件数で16%、約1億3千万円の増収となった。【広島大学】

消耗品、光熱水費等について平成21年度までに10%の削減を目指し「コスト削減アクションプログラム」を策定して、管理的経費の削減に努めている。

【三重大学】 等

### 教育研究組織の適切な見直し

学問分野の進展や社会のニーズ等に対応した教育研究を行うとともに、その質の向上を図っていく上で、最適な組織形態の在り方を自律的に見直し検討していくことが求められており、時限を付した教育研究組織の設置や適切な評価に基づく組織見直しなどの取り組みが進んでいる。

時限を設定するなど教育研究組織を定期的に見直している法人： 43法人

( 具体的取り組み例 )

教育研究組織について、「5年目評価、10年以内組織見直し」の原則により、組織の在り方について見直し、評価結果に基づいて組織の再構築を図っている。【九州大学】

重点的に推進すべき教育研究プロジェクト実施のためのセンター（「教育研究プロジェクトセンター」）を、3年間の時限を定めて設置することとし、学内公募に基づき学長ヒアリング等の審査の上、4件のプロジェクトを選定した。【京都工芸繊維大学】

学部、専門領域の枠を超えて特色ある研究課題を融合的、戦略的に推進する「熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を学長裁量経費等を活用することにより整備した。【琉球大学】 等

### **健全な財務運営のための定員・人件費管理の推進等**

法人の存立に不可欠である財務基盤の確立のため、人件費の中期的支出見通し等に基づく具体的な財政計画を策定して、定員・人件費管理を行うことが重要である。法人化初年度は、予算や会計面での大きな変更もあり、不確定な要素もあったが、国立大学法人等にとって大きな支出要因である人件費の抑制計画等、取り組みが進んでいる。

人件費等の中期的見通し及び収支バランスの確保方策を含む中期的な財政計画を策定している法人： 15法人

( 具体的取り組み例 )

中期目標期間中の運営費交付金収入見込みと人件費の自然増等を勘案して必要な経費節減額を算出した上で、教員、事務職員別の年度毎の定員抑制計画を策定している。【豊橋技術科学大学】

従来の定員による人件費管理を変更し、各部局に割り当てられたポイント内で職種や人数を部局長が決定できる「ポイント制」を導入することとし、機動性ある弾力的・効率的な人員管理を志向している。【岐阜大学】

教職員のポストについて、欠員が生じた際にはすべてを学長預かりとして、部局と全学の人事方針とを勘案しつつ、学長が取扱を定めている。

【奈良女子大学】

教員数の管理について、学長が院長を務める人事企画院を通じて大学全体で一元的に管理しているほか、人件費について総額管理方式としている。

【名古屋工業大学】

従来の講座単位の定員管理を廃止し、学部毎の教員配置数の決定や定年退職教員の後任補充の適否の決定を副学長が行うシステムを導入している。

【山口大学】 等

## 施設・設備マネジメントの確立

国立大学法人等にとって、施設・設備は予算、人員と並んで教育研究を実施していく上で重要な資源である。法人化後の国立大学法人等における施設整備は、自主的・自律的な取り組みが可能となり、トップマネジメントを十分に機能させることにより、長期的なキャンパス計画の策定、全学的視点に立った施設管理、施設の点検評価の推進、施設の維持管理の適切な実施等の取り組みが進められている。

共同利用スペースを導入している法人： 83法人

( 具体的取り組み例 )

施設の利用状況等の点検・評価に基づいて共用スペースを確保したほか、ウェブサイトを活用して共用スペースの有効活用を促進している。

【弘前大学】

施設の使用状況を全学的に把握するため、ウェブ上で使用スペースを登録するスペース管理システムを導入したほか、スペースチャージ制度を導入して施設の使用に対して課金し、コスト意識の取り入れによる施設利用の流動化等により有効活用の促進を図っている。【九州工業大学】

全学の研究用機器の一覧を作成し、学内にデータベース化することによって、研究設備の全学的な効率的利用を進めている。【高知大学】 等

## 危機管理への対応

法人化後は、危機管理の最終責任は各法人が負うものである。各法人でリスクマネジメントを担当する部署等を定めて責任ある対応態勢が整備されるとともに、外部人材を活用した特色ある取り組みも進んでいる。

危機管理対応部署を設定している法人： 93法人

( 具体的取り組み例 )

弁護士を法務担当理事として招聘するとともに、大学を対象とする法的問題に対応するため、「法務室」を設置している。【名古屋大学】

各附属学校園に、「学校安全主任」を置くとともに、地域との連携による安全対策を進めるため、自治会、警察、消防署等の外部委員を加えた「学校安全管理委員会」を設置している。また、学校安全担当副学長を中心に「学校安全プロジェクトチーム」を設け、他大学の参加者も含めた「学校安全主任講習会」の開設等に取り組んでいる。【大阪教育大学】

「危機管理対策本部」を設置し、危機対策マニュアルを作成して全学に周知している。【岩手大学】 等

## **．社会に開かれた客観的な経営の確立**

国立大学法人等は、その教育研究活動や法人運営について、国民や社会に対する説明責任を十分に果たし、社会に開かれた法人を目指す必要がある。このため、国立大学法人等の運営に高い識見を持つ外部の有識者の経営への参画により、国民や社会の意見を法人運営に適切に反映させるとともに、運営全般にわたって、透明性を確保し社会への積極的な情報提供に努めることが重要である。

### **外部有識者の積極的活用**

法人化により、外部委員が半数以上を占める経営協議会が全法人に設置されるとともに、外部人材の理事への登用も必須とされたほか、人事制度の弾力化のメリットを活かした外部人材の登用も可能となっており、法人外の視点を運営に活かす仕組みは格段に向上している。今後、これらの仕組みを十分活用して法人経営を活性化させることが期待される。

経営協議会の平均開催回数： 5.6回

#### ( 具体的取り組み例 )

経営協議会から、企業との共同研究を進めるにあたって、企業側のメリットを効果的に発信する広報活動の重要性について指摘があり、産学連携による共同研究推進のため、技術交流会等へ参加するなどにより大学の研究内容を広く社会へ公開した。【お茶の水女子大学】

経営協議会における意見に基づいて目標志願倍率の数値目標を設定し、統合後の新大学の知名度上昇と入学志願者の増加のため、約 100 校に及ぶ高校訪問や新聞・雑誌等の活用を行ったことにより、約 11%の志願者増を図った。

#### 【東京海洋大学】

海外から、外国人研究者を学外理事として招聘した。【東北大学・神戸大学】

幹部職員人事において、3名の副理事を企業等から登用した。【東京大学】

経営協議会は年7回開催され、必要な審議が行われるとともに、外国人留学生に対する授業料免除、奨学金制度の新設、職員に対する英語研修の実施等、提言が適切に大学運営に反映されている。【帯広畜産大学】

国内外の研究機関と共同研究・共同利用を行う世界に開かれた研究拠点として、国際的共同利用機能の強化のため、関連研究分野の海外研究機関の外国

人所長（2名）を経営協議会の委員に選任した。

【高エネルギー加速器研究機構】 等

## **監査機能の充実**

経営協議会や学外理事の他、国立大学法人等には役員として監事がおかれ、会計監査人による会計監査と相まって、外部の視点を取り入れた運営の自己改善サイクルを確立することが可能となった。法人化初年度は、監査体制の整備と法人としての業務運営が同時並行となったため、監事の監査機能の発揮に改善の余地がある法人も多いが、大学運営に積極的に監査の結果を取り入れる仕組みも整備されてきている。

内部監査を実施している法人： 93法人

このうち、特に独立性に配慮して監事補佐及び内部監査担当組織が整備されている法人： 41法人

（具体的取り組み例）

業務監査の担当監事から、4半期毎に業務監査レポートが提出され、役員会等で報告を行っている。【鹿児島大学】

学長の下に独立した組織として8名からなる監査室を設け、監事の補佐並びに内部監査、外部機関の検査及び監査に対応している。【横浜国立大学】

会計監査人による会計監査における業務分析により、資金取扱部署である会計課経理係を資金管理係と給与・経理係に分離し、内部牽制体制を整備した。

【豊橋技術科学大学】 等

## **情報公開の促進**

社会への説明責任や社会貢献等の観点から、情報公開を積極的に進めていく必要があり、基本的な情報公開の実施に加えて、特色ある取り組みも進展している。

（具体的取り組み例）

年間6回にわたり、全国紙と地元紙に「岐阜大学 NEWS」として広告を掲載し、大学の活動を積極的に広報しているほか、500名以上が参加した「岐阜シンポジウム」により研究成果の発信を行っている。【岐阜大学】

広報体制の整備や大学ブランドの確立のため、広告代理店との包括連携協定を締結するとともに、職員を当該企業で広報業務の研究のために長期研修させているほか、入試広報については、高校教員や広告代理店、民間企業等の学外者を含んだアドバイザリー・ボードを設置して、広報の内容・方法に関

する検討を行っている。【北海道大学】

市民との意見交換会を開催し、市民からの意見、要望等を大学運営に反映し、大学のウェブサイト上ですべての質問に対して回答している。

【小樽商科大学】 等

## 教育・研究の活性化に向けた取り組み

以下の事項については、各法人の実績報告書の特記事項欄に記載された情報を中心にとりまとめた。

### 1. 教育内容、教育方法等の改善

#### **指導方法等の質の向上**

ファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取り組み）や学生による授業評価等、授業の質の向上のための組織的取り組みが推進されている。

（具体的取り組み例）

「学生・教職員教育改善委員会」において、学生・教員・職員が一体となってファカルティ・ディベロップメントに取り組み、学生提案の新授業科目の開設や学生の視点からの授業評価アンケートの改善等を行ったほか、これらの学生参画型ファカルティ・ディベロップメントの取り組みをシンポジウム等を通じて他大学にも波及させている。【岡山大学】

10項目にわたる5段階評価と自由記述で構成される学生による授業評価アンケートを毎年2回約500科目で行い、回収率は95%を超えている。更に、結果は集計した上で各教員へ通知され、専攻単位で自己点検・評価を行い、目標・評価室で分析の上、教授会に報告している。【宮城教育大学】

1テーマ平均16名強の少人数による基礎ゼミを152テーマ開講したほか、学生による基礎ゼミの成果発表会や基礎ゼミに関する教員のファカルティ・ディベロップメントを実施している。【東北大学】

教養教育と専門教育を連続性、段階制、体系性を有する一貫した教育体制に組み替え、学生にとって各科目の難易度の把握や科目間の関係、体系性の理解が容易となる「分野・水準表示法（ベンチマークシステム）」を導入している。

【新潟大学】

卒業生や就職先企業へ教育成果に関するアンケートを実施し、教育効果の検証に努めている。【秋田大学】 等

## **学内公募制度による改革プロジェクトの支援**

学長裁量経費等を利用した学内公募プロジェクト制度の創設により、教育内容・教育方法の改善のための先導的プロジェクトが推進されている。

( 具体的取り組み例 )

教育プログラム支援のための教育支援経費と教育設備整備のための教育基盤充実経費を、学内の競争的資金として公募し、執行部で審査の上、戦略的に配分している。【九州工業大学】

学生の自主的な研究活動を奨励する学生支援プログラム  
「e-Project@kyokyo」の学内公募を行い助成している。【京都教育大学】 等

## **学外資源を活用した教育方法の多様化**

大学のOB等を活用し、社会の様々な分野で活躍する社会人による講座の開設やインターンシップ、ボランティア活動の単位化等により、大学外の資源を活用した教育が進められている。

( 具体的取り組み例 )

寄附講義として「社会人との対話による社会実践論」を開講し、各界で活躍する大学OBによるリレー形式講座を開設している。【一橋大学】 等

## **2 . 学生支援の充実**

### **学習指導等の充実**

クラス担任制や上級生によるチューター制等学生に対する学習指導・生活指導の充実や大学の学生支援体制の改善が進んでいる。

( 具体的取り組み例 )

学生 20 人に 1 人のアドバイザー教員を配置するとともに、学習サポートルームには学習サポート教員を配置し、「なんでも相談コーナー」による多様な相談受付(年間約 4 千件)を行う学習支援システム「YU サポートシステム」を稼働させている。

【山形大学】

大学院生によるピア支援グループ制度を導入し、カウンセリング研修を受けたボランティア大学院生 7 名により学生生活上の諸問題の相談実施を行っている。 【金沢大学】 等

## **就職支援、キャリア教育等の充実**

企業説明会の開催等就職支援体制の充実を図るとともに、インターンシップの単位化やキャリア教育の充実が進んでいる。

( 具体的取り組み例 )

就職相談室を設置し、民間企業の元人事担当者をキャリアアドバイザーとして配置しているほか、学生と企業が情報交換を行うキャリアミーティングの開催等、学生の要望に沿った就職相談の充実に努めている。【京都工芸繊維大学】  
インターンシップの単位化を進めて、249名の学生が参加している。

【静岡大学】

「広い教養と豊かな想像力を有する専門的職業人の育成」という理念の下に、「キャリア形成論」、「キャリアモデル学習」、「インターンシップ」からなるキャリア創造科目群を開設し、「キャリア形成論」を全学的に1年次の必修とするなどにより、大学全体のキャリア教育の充実を図っている。

【福島大学】 等

## **3 . 研究活動の推進**

### **資金の重点配分による研究活動の活性化**

多くの国立大学や大学共同利用機関で、学長裁量経費等を活用した学内での公募型研究プロジェクト制度の創設や予算の部局間の傾斜配分等、資金の重点的配分による研究活動の活性化を推進している。

( 具体的取り組み例 )

既存の学術領域における研究の進展とともに、学部の枠を超えた新しい学術の創成や独創的な国際的研究拠点の形成のため、「岡山大学重点プロジェクト」制度を新設して、学外者を交えた審査委員会による審査に基づき、8件のプロジェクト(学内COE)を推進している。【岡山大学】

新たな研究領域や分野での取り組みを奨励するための研究奨励費を総長裁量経費により学内で措置して学内公募を行ったほか、教育研究活性化経費等の配分基準に科学研究費補助金の採択率等を設定して傾斜配分を実施し、研究活動の活性化を図っている。【名古屋大学】

従来 of 学問分野を超えた新しい研究分野の創出のため、各機関の枠を超えた「新領域融合研究センター」を各機関の基盤経費から捻出して設置し、融合研究のシーズとなる研究プロジェクトを機構内外の研究者から公募を行い、15件を推進している。【情報・システム研究機構】 等

## **若手教員等に対する支援**

若手教員や女性教員、大学院生に対する支援策を講じ、学術研究の中核を担う人材養成を推進している。

( 具体的取り組み例 )

大学院博士後期課程に重点を置いたリサーチアシスタント ( RA ) 経費を学内で措置して、大学院生への支援の充実を図っている。【電気通信大学】

学内の「研究開発支援経費」、「外国派遣研究員制度」において、応募資格に年齢制限を設けて若手教員の優遇を図っている。【愛媛大学】

独創性豊かな若手教員に対する顕彰制度を設け、8名を表彰するとともに、総額約4千万円の研究費を配分して研究支援を行っている。【東京工業大学】

学内に保育所を設置したほか、育児中の女性教員に対して、教育負担を軽減して研究活動の継続を支援している。【お茶の水女子大学】 等

## **柔軟な研究実施体制の整備**

柔軟な組織編制を可能とする法人化のメリットを活かし、機動的な研究や効果的な研究が実施できる体制の整備を推進している。

( 具体的取り組み例 )

学際的プロジェクトや産学連携に資する研究を、年間2千万円以上の外部資金獲得によって行うプロジェクト研究所制度を創設した。【名古屋工業大学】

新規病原体の同定と解析、新規ワクチンの開発等、感染症に関する先端的な医学・生物学的研究等の拠点を形成するため、東京大学医科学研究所との共同研究体制により、微生物病研究所に「感染症国際研究センター」の平成17年度の設置を決定した。【大阪大学】

5つの大学共同利用機関及び関連分野における大学等研究者との分野を超えた連携研究を促進し、新しい学術分野の創出とその育成を目指すため、機構に研究連携に関する企画を行う「研究連携委員会」とその企画を実施する「研究連携室」を設置し、「イメージングの科学」等のテーマを設定し、連携活動を開始した。【自然科学研究機構】 等

## **共同利用体制の整備・充実**

国立大学及び大学共同利用機関において、全国共同利用機能の改善・充実につながる研究体制・組織の整備を行い、国際的な研究拠点として独創的・先端的研究を推進している。

( 具体的取り組み例 )

「アジア・アフリカ言語文化研究所」の全国共同利用の海外現地研究活動拠点の形成のため、バйлрутに拠点を形成し、現地の複数大学との交流・研究活動を活発に実施している。【東京外国語大学】

附置研究所・研究センター等の全国共同利用機能を一層強化するため、総長裁量経費を措置し、「木質科学研究所」と「宙空電波科学研究センター」の再編・統合により「生存圏研究所」を設置した。【京都大学】

共同利用の機能強化のため、「研究資源共有化検討委員会」を設置し、各5大学共同利用機関が収集・保存している膨大な学術資料を一元化し、利用者が網羅的な自動検索が可能となるデータベースの構築に向けた統合情報検索システムの検討に着手した。【人間文化研究機構】

自然科学研究機構と国際的なネットワークを形成する欧州分子生物学研究所 (EMBL) との間で、国際的な共同利用・共同研究の実施について協議を行い、バイオ・イメージング等国際共同研究プロジェクトが発足し、ワークショップ・シンポジウム・トレーニングを通じた若手研究者の人材交流を実施する。

【自然科学研究機構】 等

